

# anicom Integrated Report 2026

アニコム ホールディングス 統合報告書 2026

どうぶつの未来のために

アニコム ホールディングス株式会社  
www.anicom.co.jp



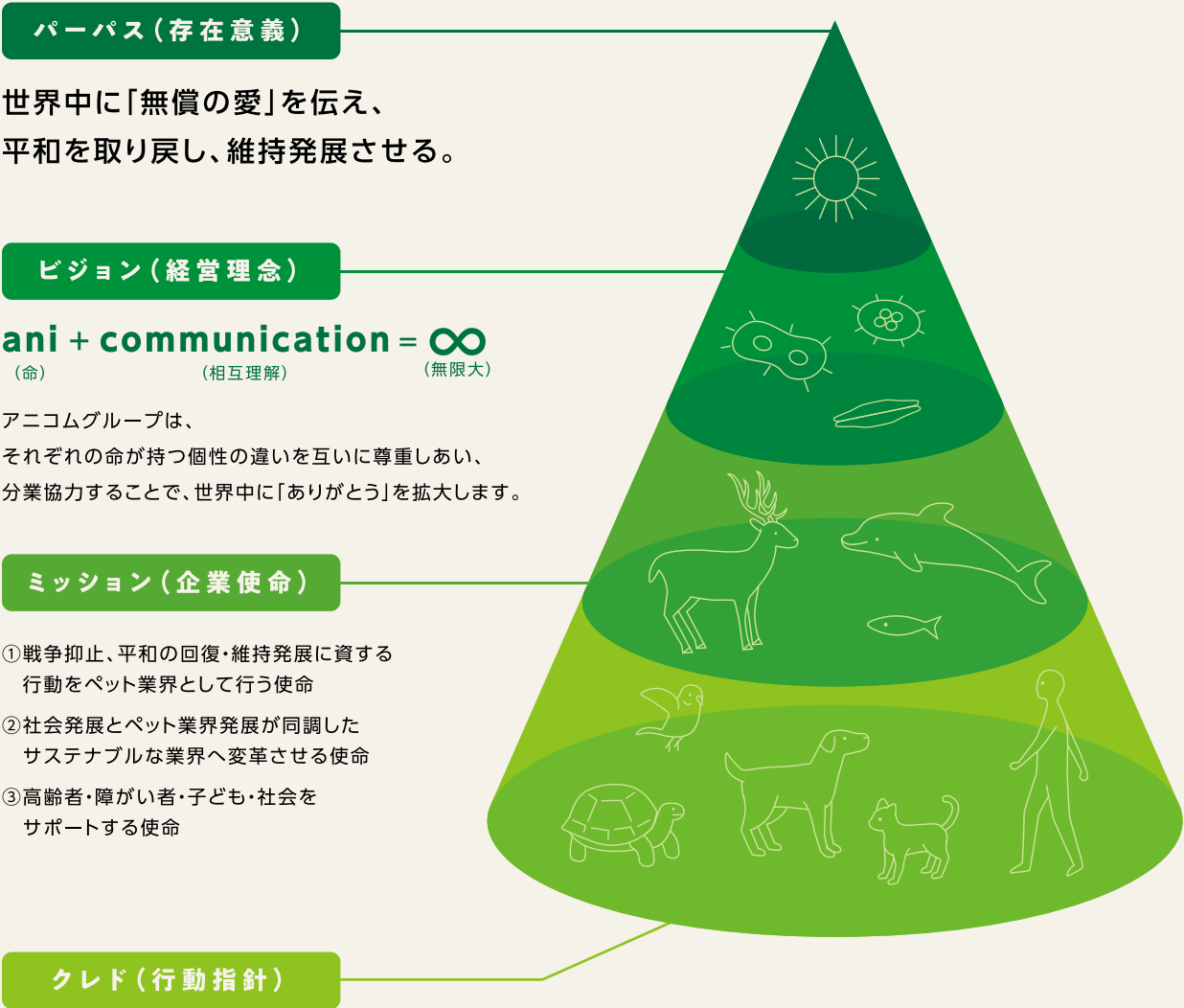
HD027 2026-07



# アニコムグループ理念体系

グループ理念体系は、経営の最上位概念であり、「パーパス（存在意義）、ビジョン（経営理念）、ミッション（企業使命）、クレド（行動指針）」から構成されています。

グループ理念体系や理念のもと、中期経営計画をはじめとした経営戦略を実行し、経済的価値と社会的価値の創造を実現してまいります。



## 1. オープン志向

オープンで、「対話のできる法人」を目指します。組織が大きくなっても、お客様やステークホルダーの皆様の声が、法人のすみずみまで届くよう努力し、お客様やステークホルダーの皆様から「見える」「話せる」と実感していただける「対話のできる法人グループ」を目指します。

## 2. マーケットアウト志向

常にお客様の視点に立って、新しい価値の創造に努めます。常にお客様の視点に立ち、お客様の求めるサービスを創り出す、マーケットアウト(お客様の真のニーズにお応えすること)を意識した経営を徹底し、お客様の願いを実現するとともに、新しい価値を創造することに努めます。

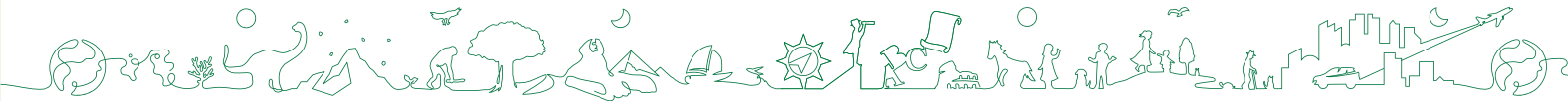
## 3. ロールプレイング志向

個々に与えられた役割(ロール)を最高に演じる(プレイング)事で、個人と組織の飛躍的成長を促進します。

個々と組織の役割を明確にし、その役割を役者のごとく最高に演じることで、何事にも果敢に挑戦し続け、常に新たなスキルを吸収し、飛躍的な成長を促進させる経営を実践します。

# CONTENTS

|                      |                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>アニコムの使命</b>       | 5 アニコムが目指すもの<br>7 トップメッセージ                                                                                                                                                                                                             |
| <b>①企業価値創出戦略</b>     | 11 「保険の保険」戦略について<br>13 保険2.0 ～病気の予防～<br>15 保険3.0 ～最善の医療を支える～<br>17 アニコムの歩み<br>19 アニコムの事業展開<br>21 財務ハイライト<br>22 非財務ハイライト<br>23 価値創造プロセス<br>25 ペット保険業界における当社のポジショニング<br>29 損害保険事業<br>30 資産運用<br>31 経済価値ベースのソルベンシー規制<br>33 ステークホルダーリレーション |
| <b>②具体的戦略</b>        | 35 中期経営計画<br>39 口腔ケア戦略<br>41 腸内ケア戦略<br>43 資本政策<br>45 人的資本<br>49 サステナビリティ経営の推進<br>51 動物の尊厳保持<br>52 人権尊重<br>53 気候変動への取組み                                                                                                                 |
| <b>③コーポレート・ガバナンス</b> | 55 役員一覧<br>57 社外取締役メッセージ<br>59 コーポレート・ガバナンスの状況<br>61 取締役会の実効性<br>63 企業価値向上を支える役員報酬制度<br>67 内部統制システムの構築<br>69 コンプライアンスの推進<br>71 グループのリスク管理体制                                                                                            |
| <b>④コーポレート・データ</b>   | 73 アニコムグループの概要                                                                                                                                                                                                                         |



編集方針  
編集にあたってはIFRS財団「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省「価値協創ガイダンス」を参照し、当社の価値創造プロセスやビジネスモデルを通じてステークホルダーに提供する経済的・社会的価値をわかりやすく解説しています。また、保険業法第271条の25および同施行規則第210条の10の2にもとづいて作成したディスクロージャー資料も兼ねています。



## アニコムの使命

飼い主のみなさまの『涙』を減らし、  
笑顔を生みだす  
「予防型」の  
保険会社グループを目指します。

科学技術の進化は、私たちの暮らしを豊かにしてきました。  
一方で、人と人とのつながりが希薄になり、  
不安や孤独を感じる場面も増えている現代社会において、  
どうぶつたちは無償の愛を与え、  
私たちの心を支えてくれる存在です。  
どのような時も変わらず寄り添い、生きる力を与えてくれる、  
その存在を「心の発電所」だと考えています。  
私たちは、人とどうぶつがより長く、  
健やかにともに生きられる未来を創り続けます。





# アニコムが目指すもの

## 保険と医療の共進化

医療技術の進化は、多くのどうぶつの健康や寿命の延伸に寄与してきたと考えています。一方で、高度医療の発展などにより医療費は上昇傾向にあり、ペット保険業界にも新たな構造的課題を生み出しています。私たちは、この課題を保険だけで解決しようとは考えていません。保険に加え、予防と医療をともに発展させることで、どうぶつが健康で長く暮らせる社会の実現を目指しています。

その第一歩が、病気を未然に防ぐ予防の推進です。アニコムグループは、保険を通じて蓄積される膨大な診療データや健康データを活用し、疾患の発症メカニズムの解明や予防医療の実現に取り組んでいます。病気になってから支えるだけでなく、病気の発症リスクの低減に貢献することを目指しています。保険のその先にある新たな価値の創造に挑戦してまいります。

## 高度医療の発展

予防だけでは防ぐことのできない病気に対しては、AIやロボティクスを活用した高度医療の発展を通じて、より質の高い医療の実現に挑戦しています。

すべての病気を防ぐことはできません。だからこそ、必要なときにより良い医療を受けられる環境を広げることも重要です。アニコムグループは、高度医療の発展を支え、より多くのどうぶつと飼い主さまへ最善の医療を届けることに挑戦してまいります。





## TOP MESSAGE

# 人とペットがともに健やかに暮らせる社会へ 保険 2.0・保険 3.0 が拓くアニコムの未来

アニコム ホールディングス株式会社  
代表取締役

い森 伸昭

### ペットは、人間社会を支える存在へ

アニコムを創業した当初、ペット産業は「趣味の業界」と捉えられることが少なくありませんでした。しかしながら、昨今、その位置づけは大きく変わり、ペットは家族という存在を超え、人間社会そのものを支える存在になったと考えています。科学技術の進化によって人は自由になりました。一方で、人との繋がりが希薄になり、「孤独」を感じる人が増えています。「孤独」は、現代が生み出した「新たな公害」とも考えられます。

その「孤独」を無償の愛で癒やしてくれるのがペットです。犬は4万年、猫は9,000年もの間、人とともに歩み、進化してきました。ペットはどんな時でも変わらず寄り添い、ただそこにいてくれるだけで心を満たしてくれる「心の発電所」です。「ペットのために仕事を頑張ろう」と感じている人は少なくはありません。

だからこそ、ペットの健康を支えることは、人の幸せを支えることでもあります。私は、これからの社会において、アニコムの存在意義はさらに大きくなっていくと確信して

います。

この25年間で、ペット保険を取り巻く環境は大きく変わりました。創業当時は競合がほとんど存在しなかった市場でしたが、今では多くの企業が参入しています。その中で現在、日本の生命保険会社・損害保険会社の半数以上にアニコムの保険商品を取り扱っていただいています。これはペット保険そのものが社会に必要とされる存在になった証しであると考えています。「ペット保険を社会に根づかせること」、それが創業以来のアニコムの使命でした。その役割は、この25年間で着実に果たすことができたのではないかと思います。

ここからは、市場を広げるのみならず、市場の価値そのものを高めるフェーズです。その原動力がブランドです。私は、ブランドは価格を上回る信頼であると考えています。だからこそ、アニコムは価格ではなく、価値で選ばれる会社を目指してきました。当社の保険料は業界の中で決して安いわけではありません。それでもなお、多くのお客さまに支持され、シェアNo.1を維持し続けています。これは、







家族であるミーアキャットの「みーたん」と

ペットを大切に思うお客さまが、価格だけではなく、安心や信頼という価値を選んでくださっている結果であると感じ止めています。

私は以前から、「社会人の使命は、教科書を読むことではなく、教科書を書くことである」と言ってきました。前例のない世界に挑み、自ら道を切り拓き、その歩みがやがてスタンダードになる。その積み重ねによって、ようやくアニコムは、ペット保険業界の教科書を書ける立場に近づいてきたと感じています。そして、次の25年間は、保険だけではなく、予防、医療、健康、データ、AIをひとつに繋ぎ、ペットと人がともに健やかに暮らせる新しい社会の教科書を書いていきたいと考えています。

## 保険は、健康をつくる時代へ — 保険2.0から保険3.0への挑戦

保険会社は、ペットが病気やケガをした後に保険金をお支払いするだけの存在であってはならないと考えています。保険会社は、どのような病気が、なぜ起こるのかを、

多くのデータから学ぶことができる存在です。そうであるならば、その知見を「治療」のみならず、「予防」にも活かすことができるはずです。一見すると逆説的ですが、アニコムが目指してきた保険2.0は、「アニコムの保険に加入すると、保険金を受け取る機会が減り、健康になる」という世界です。保険会社が保険金をお支払いする必要性がなくなることこそが、お客様にとって最も幸せな状態である。これまで十分に実現できなかった価値を形にしたい。その思いで、アニコムは四半世紀にわたり挑戦を続けてきました。25年間蓄積してきた保険データを解析し、多くの病気の発症メカニズムを解き明かしてきました。予防が進めば、ペットは健康で飼い主さまと一緒に長く暮らすことができます。そして、保険金の支払いは減少し、飼い主さまの安心にもつながります。だからこそ、保険の未来は、「病気になった後を支える」ではなく、「病気にならない社会をつくること」にあるのです。

予防を社会に根づかせるためには、保険会社だけでは限界があります。日々、ペットと向き合う獣医師の先生方と志を共有し、ともに進化させていくことが不可欠です。その想いから、アニコムは2025年10月、東京都港区（品川エリア）に「JARVISどうぶつ医療センターTokyo」（以下、「JARVIS Tokyo」）を開院しました。「JARVIS Tokyo」が目指すのは、単に一つの動物病院を開院することではありません。日本のペット医療を次のステージへと引き上げる拠点となることです。そのためには、日本で最も優秀な獣医師が集まり、日本で最も高度な医療に挑戦できる環境が必要であると考えました。全国からアクセスしやすい品川エリアという立地に加え、国立大学発ベンチャーが開発した手術支援ロボットに関する独占契約を実現し、開院からわずか半年で25名もの優秀な獣医師が集まりました。優れた獣医師が集まれば、多くの症例が集まり、医療技術はさらに磨かれます。その成果が地域の動物病院からの信頼に繋がり、新たな連携を生み出していく。こうした好循環は、すでに「JARVIS Tokyo」で動き始めています。

そして、アニコムが目指しているのは、「JARVIS Tokyo」だけが発展することではありません。全国の動物病院とともに、日本全体の獣医療を進化させることです。地域には、飼い主さまに寄り添いながら日々診療を続けていらっしゃる素晴らしい動物病院が数多くあります。そうした動物病院の先生方との信頼関係を築き、「JARVIS Tokyo」が二次診療機能を果たすことで、紹介のネットワークは自然に広がっていくと考えています。そして、高度治療を受けたペットが飼い主さまのもとでの生活に戻り、地域の動物病院での診療へとつながっていく際には、治療内容に加え、その過程で得られた知見も共有したいと考えています。例えば、免疫機能維持のための口腔ケアおよび腸内ケアの重要性

や、病気の予防につながる新たな知見を一次診療の現場へ還元することで、より多くのペットの健康に役立てていただけていると考えています。高度医療の知見を地域へ還元し、地域で培われた経験がさらに高度医療へと活かされる。その循環が生まれて初めて、日本の獣医療は次のステージに進むことができると考えています。

「JARVIS Tokyo」は開院以来、想像を上回るスピードで成長しています。地域の動物病院との信頼関係も着実に広がり、他院からのご紹介による受診も増加しています。こうした状況を通じて、「JARVIS Tokyo」が地域の動物病院に必要とされる存在になり始めていることを実感しています。

アニコムが目指す保険3.0とは、高度医療を一部の人のだけのものにせず、誰もが受けられる社会をつくることです。ペットの寿命が延びるにつれ、高度医療のニーズは今後さらに高まっていきます。しかしながら、高度医療は獣医師の技術や経験に大きく依存するため、受けられる場所や機会には限りがあります。だからこそ、アニコムはフィジカルAIやロボティクスを活用し、高度医療をより多くのペットへ届けられる仕組みをつくりたいと考えています。

飛行機が自動操縦技術によって安全性を高め、世界中で広く利用されるようになったように、自動化やAIの力によって、より安全で質の高い医療を、より多くのペットへ届けられる時代が必ず来ると信じています。「JARVIS Tokyo」に導入した手術支援ロボットは、その未来への第一歩です。

保険2.0が、病気を予防する社会をつくる挑戦であるとすれば、保険3.0は、たとえ病気になったとしても最先端の医療を誰もが受けられる社会を実現する挑戦です。

## 未来をつくるのは、人と組織の力

企業が持続的に成長するためには、優れた戦略だけでは十分ではありません。その戦略を支える組織と健全なガバナンスが不可欠です。このたび、株主総会でのご承認を前提として、新たに3名の社外取締役をお迎えする予定です（2026年5月時点）。多様な見識を経営に取り入れ、より建設的な議論を重ねることで、中長期的な企業価値の向上につなげていきたいと考えています。私は、組織はオープンであるほど強くなると信じています。もともと私は、「隠し事はせず、どんどん外に出す」という考え方です。良い情報だけではなく、難しい課題や悩みも共有し、多くの知見を集めたほうが、より良い答えにたどり着けると信じています。だからこそ、困難な局面でこそ議論を重ねます。安易に結論を急ぐのではなく、とことん考え抜く。その文化は、創業以来のアニコムグループの強みの一つです。新たな

な社外取締役の皆さまにも、これまでにない視点から率直な意見をいただくことを期待しています。異なる価値観がぶつかり合い、十分に議論を尽くした先にこそ、本当に強い経営判断が生まれると考えています。

「JARVIS Tokyo」を立ち上げて、改めて実感したことがあります。それは、どれほど優れた戦略や設備があっても、最後に価値を生み出すのは「人」であるということです。一人ひとりの従業員が自ら考え、挑戦し、成長してこそ、会社は前へ進むことができます。だから私は、会社の成長以上に、人の成長を大切にしたいと考えています。その特徴が、アニコムグループが推進する「従業員一人一特許戦略」です。特許を増やすこと自体が目的ではありません。一人ひとりが日々の仕事の中で課題を見つけ、自ら考え、新しい価値を生み出す。その積み重ねが、アニコムの競争力につながります。2026年3月末時点で、発明者数は153名、特許件数26件となりました。私は、従業員一人ひとりをヒーローにしたいと考えています。すべての従業員が自分の仕事に誇りを持ち、「この会社で働いている」と家族や友人に胸を張って語れる会社をつくらせていきたいと思っています。

25年前、私たちは「ペット保険」という一つの事業から歩みを始めました。そして今、保険、予防、フード、高度医療、データ、AIという一つひとつの挑戦が、「わが子に元気でいてほしい」というたった一つの願いへとつながっています。その思いがお客様からの信頼となり、ブランドを育み、新たな価値を生み出す。そして、その価値が企業の持続的な成長と株主の皆さまへの還元につながっていく。この好循環をさらに大きく育てながら、私たちはこれからも挑戦を続けます。人とペットが、ともに健やかに、幸せに暮らせる社会をつくること。それが、これからも変わることをないアニコムグループの使命です。



インタビューの様子（2026年5月）



# 「保険の保険」戦略について

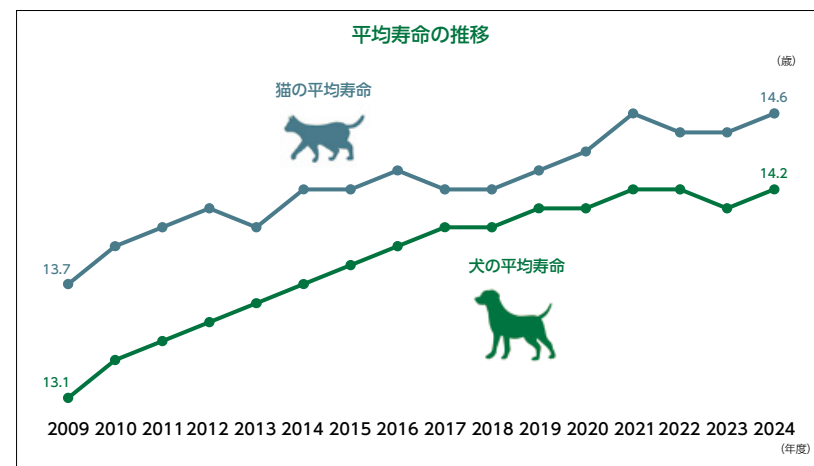
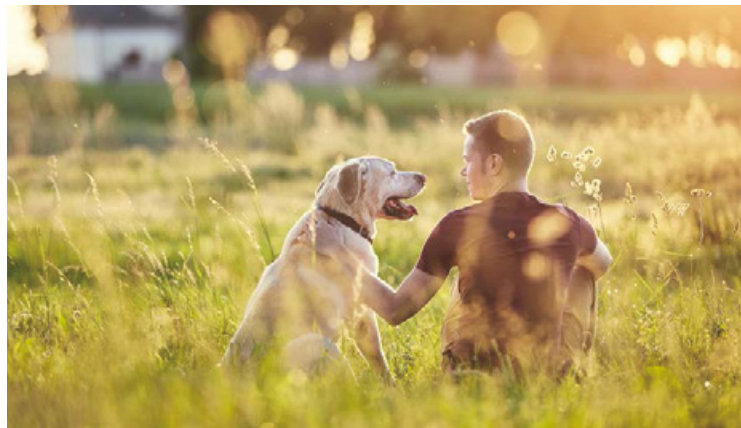
## ①ペット保険の成長と構造的リスクへの課題

ペット保険市場は、今後も成長が期待される市場です。

科学技術の進化は人々の生活を豊かにする一方で、人と人との接点を希薄化させ得る側面も指摘されています。そのような中で、ペットは人々に無償の愛と情緒的な安定をもたらし、我々の「心の発電所」として社会構造的な役割を担っていると考えています。こうした価値の高まりを背景に、どうぶつは今や家族の一員として位置付けられ、その存在意義はますます大きくなっています。

科学技術の進化は動物医療にも大きな変化をもたらしています。高度医療の発展により、これまで治療が困難だった病気にも新たな選択肢が生まれ、どうぶつの寿命は延伸しています。

一方で、長寿化や高度医療の発展による医療費の上昇は、ペット保険に新たな課題をもたらしています。アニコムグループは、こうした構造的なリスクを的確に捉え、予防から高度医療に至る取組みを通じて、どうぶつと飼い主さまの安心を持続的に支える体制の構築を進めています。



※アニコム家庭どうぶつ白書2025より引用  
※2024年度は2025年4月1日～2025年12月31日における実績値にて算出

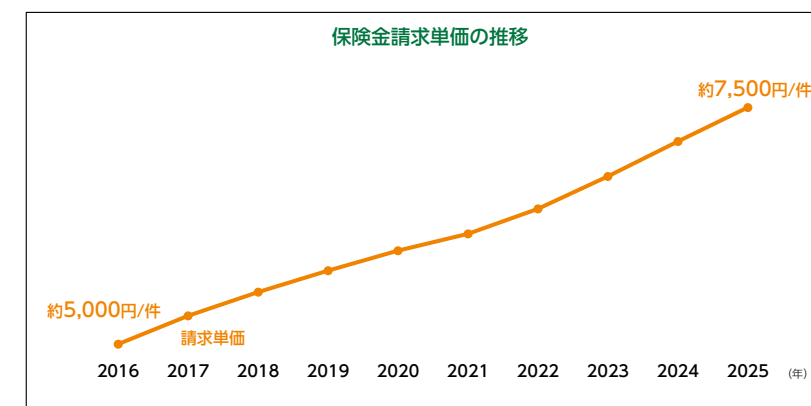


## ②最大のリスクは、病気ではなく医療技術の進化である

一般的に、科学技術の進化は保険事業にプラスに働きます。自動車保険や火災保険では、事故や災害のリスクが減ることで、保険金の支払いが減少します。

一方で、ペット保険を含む医療保険では、医療技術の進化によって救える命や選べる治療が増え、医療の選択肢は大きく広がっています。

医療の発展は社会にとって望ましいことですが、高度な治療が普及することで医療費が上昇し、保険金の支払いも増加するため、ペット保険業界は構造的リスクに直面しています。



※アニコム損保請求データより算出





# 保険2.0 ～病気の予防～

犬や猫は、慢性腎臓病や心疾患、さらにはがんなど、人では高齢期に多く見られる疾患を若齢から発症します。しかし、人のように過度の飲酒や喫煙といった生活習慣はありません。また、多くの犬や猫は総合栄養食を摂取していることから、生活習慣の乱れだけでは、若齢からこれらの病気を発症する理由を十分に説明することはできません。

## ①腸内細菌叢の多様性

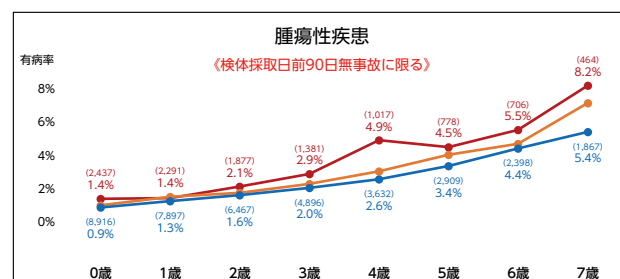
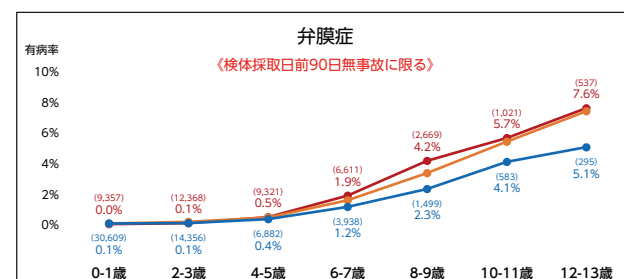
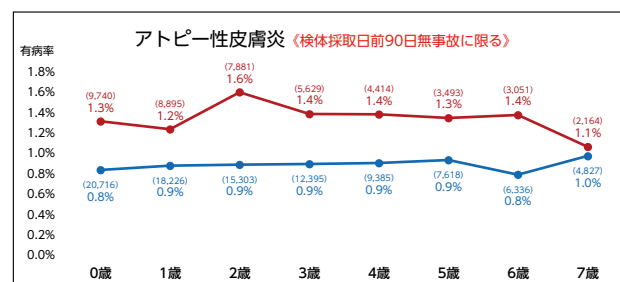
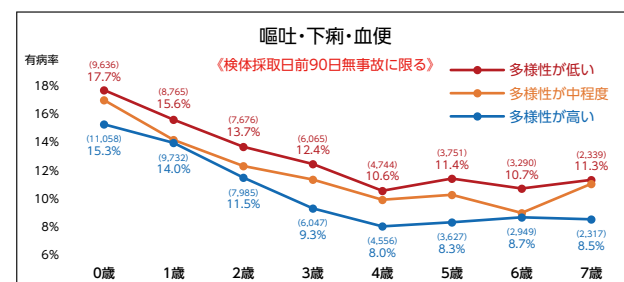
アニコムグループは、若齢からさまざまな疾患を発症する背景には、疾患ごとに異なる原因のみならず、共通する要因が存在する可能性があるのではないかという仮説のもと、犬約60万検体、猫約22万検体に及ぶ腸内細菌叢データを分析してきました。その結果、腸内細菌叢の多様性が低い群ほど、幅広い疾患において有病率が高い傾向が確認されました。

その背景には、免疫の仕組みが関係している可能性があると考えています。

消化管内には極めて多くの微生物が存在していますが、それらすべてを排除し続けることはできません。免疫は、こうした微生物のうち自身に悪影響を与えない細菌などを受け入れながら、健康な免疫環境を維持しています。

言い換えれば、免疫とは「敵」と戦う仕組みであると同時に、「味方」を識別し共存する仕組みでもあります。

アニコムグループでは、こうした「味方」と共存する免疫の働きが、多様な腸内細菌を受け入れる力につながっていると考えています。そして、この力、すなわち腸内細菌叢に対する寛容性は、免疫が健全に機能しているかを示す重要な指標の一つになり得ると考えています。



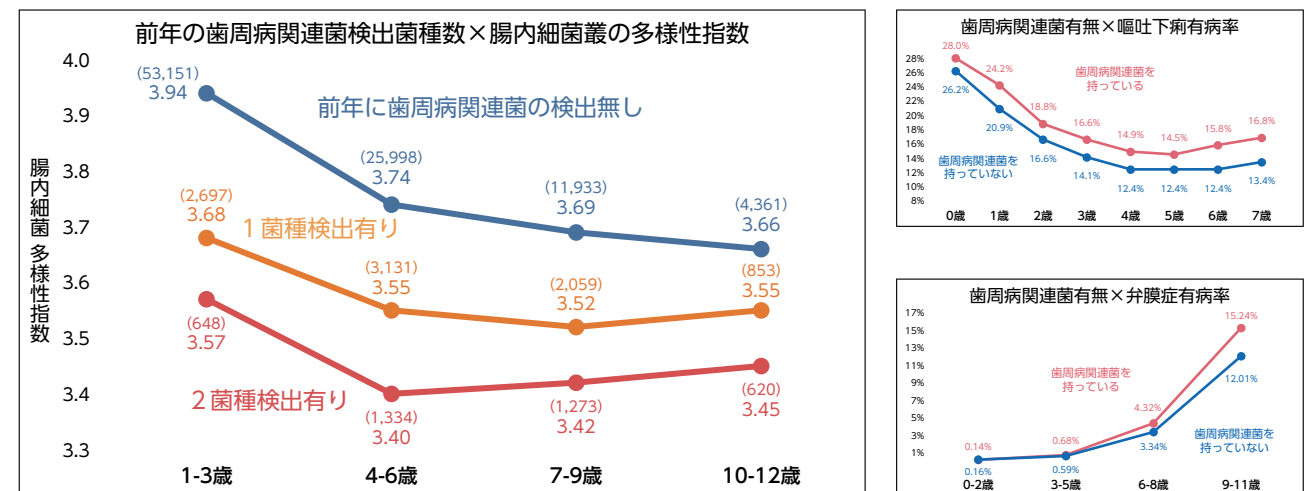
■条件: どうぶつ健活を2018年12月～2023年12月に実施した犬の保険契約のうち、2021年3月～2023年12月に始期を迎える契約が対象。  
※契約件数が1,000件以上ある品種に限る

## ②歯周病関連菌による影響

また、アニコムグループは、腸内細菌叢の多様性を低下させる要因の一つとして、歯周病関連菌に着目しています。

分析の結果、すべての年齢帯において、歯周病関連菌が検出された群では、腸内細菌叢の多様性が低い傾向が確認されました。また、検出される歯周病関連菌の種類が多いほど、その傾向はより顕著となりました。

さらに、歯周病関連菌は、嘔吐や下痢などの身近な疾患だけでなく、弁膜症や慢性腎臓病、腫瘍性疾患など重篤な疾患との関連も確認されています。これらの結果から、歯周病関連菌は腸内環境を静かに乱し、全身の健康にも影響を及ぼす存在である可能性があると考えています。



■条件: どうぶつ健活を2018年12月～2023年12月に実施した犬の契約のうち、2021年3月～2023年12月に始期を迎える契約が対象。  
■歯周病関連菌: アニコム損保の保険金請求データとどうぶつ健活のデータを照らし、歯周病罹患と関係があると考えられる細菌20種。

## ③保険2.0が目指すもの

これまでの研究から、胃腸炎やアレルギー、慢性腎臓病、心疾患、がんなどのさまざまな疾患は、免疫や腸内環境といった共通する要因が関係している可能性があると考えています。もしこの仮説が正しければ、一つひとつの病気に個別に対応するだけでなく、その背景にある共通の要因に働きかけることで、複数の疾病リスクを同時に低減させることができる可能性があると考えています。

そのために必要な取り組みは、決して特別なものではありません。人では、多様な食事や毎日の歯みがきなどが健康を支える基本的な習慣として定着しています。同様に、どうぶつにおいても、多様な食事は腸内細菌叢の多様性を維持し、口腔ケアは歯周病関連菌による全身への影響を抑えるうえで重要であると捉えています。

こうした「当たり前の習慣」をどうぶつにも広げることが、病気予防の基盤になると考えています。そして、病気になってから支える保険だけでなく、病気にならない社会をつくること、それが、アニコムグループが目指す「保険2.0」です。





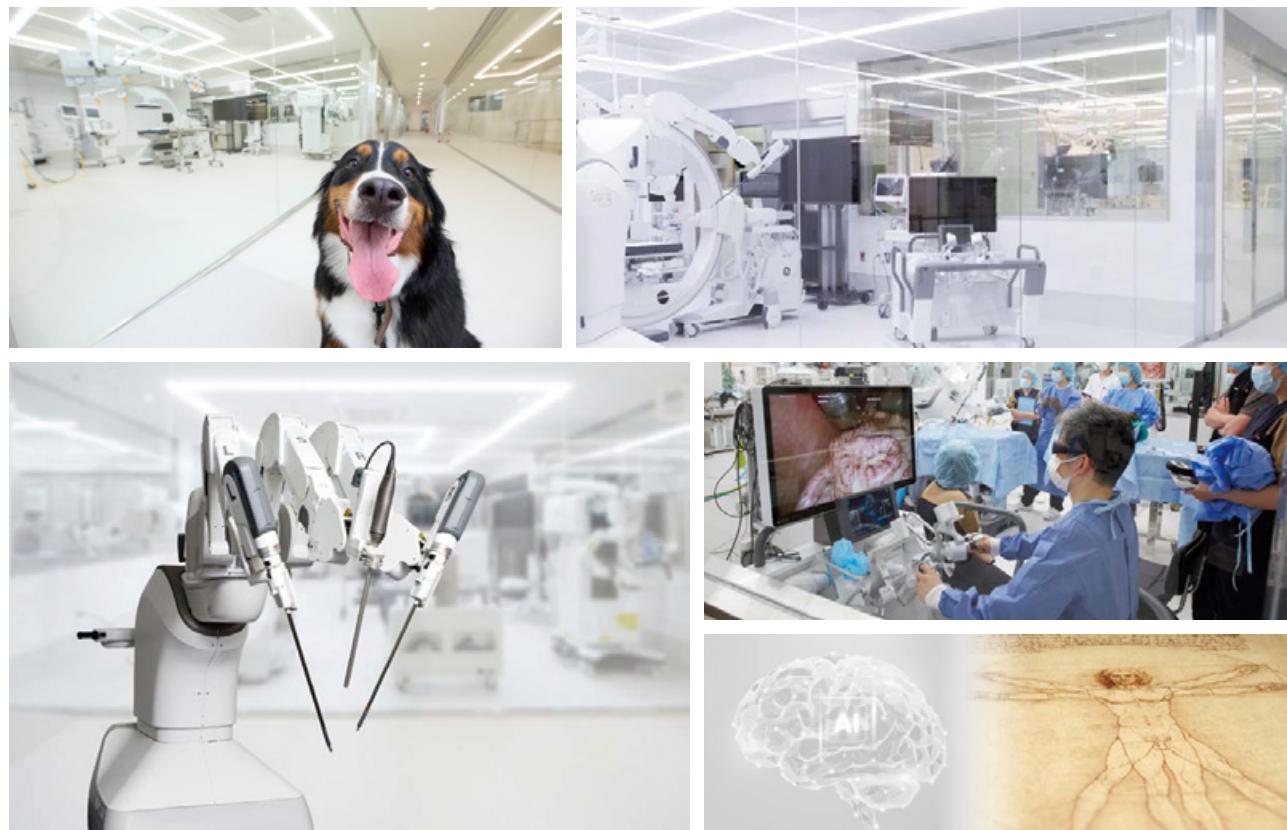
## 保険3.0 ～最善の医療を支える～

アニコムグループでは、病気になる社会をつくるのが、これからの保険の重要な役割であると考えています。一方で、予防が進んでも、すべての病気を防ぐことはできません。だからこそ、病気になったときには、誰もがより質の高い最善の医療を受けられる社会をつくるのが重要です。

### ①医療において、手術は未だ機械化・自動化がなされていない

歴史を振り返ると、多くの産業は機械化や電子化によって生産性を向上させてきました。しかしながら医療、特に手術は、未だ人の技術や経験への依存度が高い領域です。

アニコムグループは、AIとロボティクスが医療分野の次なる生産性向上を担うと考えています。



AIによる診断支援、画像解析、ロボット支援手術などの技術は、獣医療のあり方を大きく変える可能性を持っています。これまで獣医師個人の技術や経験に大きく依存してきた診断や治療の一部について、AIが膨大なデータを解析し、より客観的に判断を支援することで、医療品質の向上につながることが期待されます。

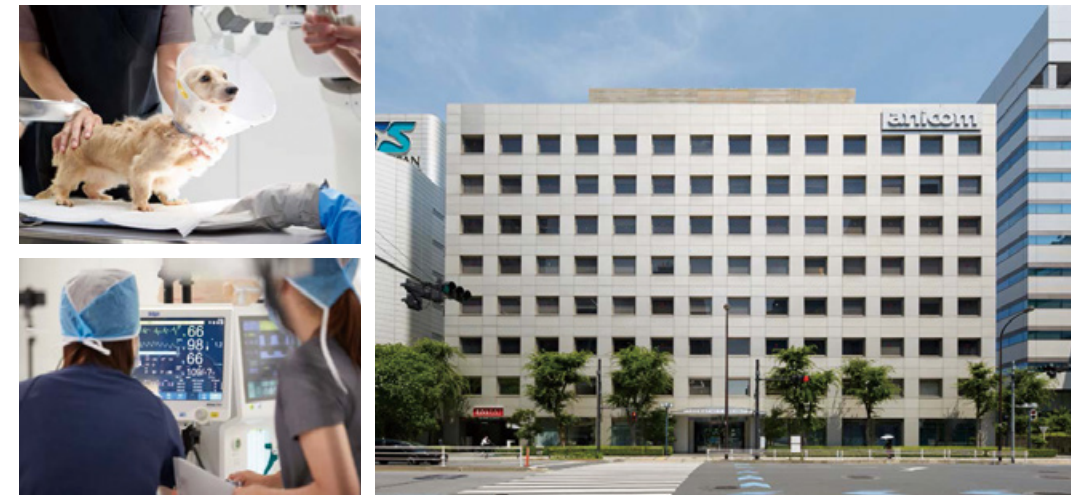
また、ロボティクスの活用は、手術における精密性や再現性を高めるだけでなく、医療の効率化や標準化にも寄与する可能性があります。将来的には、画像情報に加え、力のかかり方や組織の硬さといった触覚情報をAIが学習・活用することで、より高度な医療の発展に寄与することも考えられます。

### ②「JARVISどうぶつ医療センターTokyo」という挑戦

アニコムグループが目指す保険3.0とは、病気になった後の治療を支えるだけでなく、最善の医療をより多くのどうぶつへ届ける新しい保険の姿です。その実践の場が、「JARVISどうぶつ医療センターTokyo」です。

「JARVISどうぶつ医療センターTokyo」では、最先端の高度医療とAI・ロボティクスを融合し、診断・治療の品質向上や医療の標準化に取り組んでいます。こうして生まれた技術を社会へ広げることで、より多くのどうぶつが最善の医療を受けられる社会の実現を目指しています。

「JARVISどうぶつ医療センターTokyo」は、保険と医療の共進化を実証し、その成果を社会へ広げるための拠点です。



### ③保険3.0が目指すもの

私たちが目指す保険は、病気になった後を支えるだけのものでも、病気を減らすことだけを目指すものでもありません。病気になったとしても、誰もが最善の医療を受けられる社会の実現を目指しています。

AIやロボティクスなどの最先端技術を高度医療に取り入れ、診断・治療の品質向上と医療の標準化を進めることで、質の高い医療をより多くのどうぶつへ届ける。そして、どうぶつと飼い主さまがより長く、ともに笑顔で暮らせる社会を実現する。その挑戦こそが、アニコムグループが考える保険3.0です。



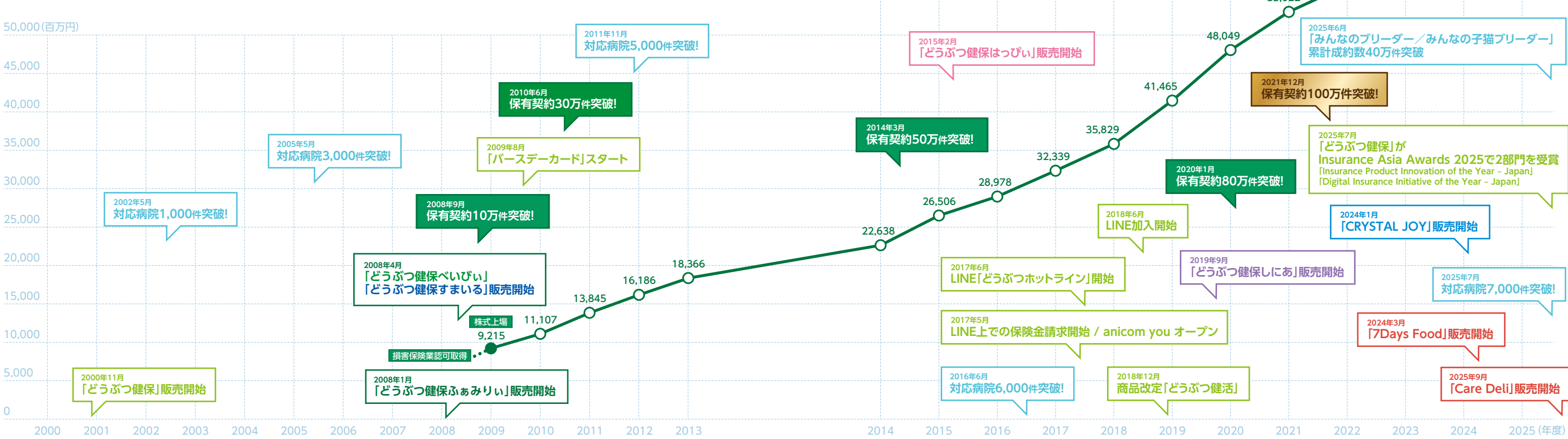


# アニコム の歩み

「アニコム」という社名はラテン語で「命、魂」を意味する「anima」からとられた「ani」と「相互理解」を意味する「communication」の「com」を足し合わせ、「命あるものがお互いに理解し、共にひとつの目的に向かって力を合わせることで、これまで不可能とわられていたことが可能になる」という想いがこめられており、この想いが当社の事業活動の原点となっております。

創業の想いを脈々と継承しながら、時代の変化に合わせて自ら変革してきたことで、当社は持続的な成長を遂げてきました。お客様への付加価値の提供と変容する社会課題の解決を追求してきた結果が、現在のアニコムの強みに繋がっています。

■ 経常収益等成長の軌跡を表す指標



## 沿革

|                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>2000年</div> <div>7月 (株)ピーエスピー設立</div> <div>2004年</div> <div>12月 アニコム パフェ (株) 設立</div> <div>2005年</div> <div>1月 (株)ピーエスピーから<br/>アニコム インターナショナル (株)に<br/>社名変更</div> <div>2月 アニコム フロンティア (株) 設立</div> <div>6月 コールセンター開設</div> <div>7月 近畿支店開設</div> <div>10月 北海道支店開設<br/>九州支店開設</div> | <div>2006年</div> <div>1月 保険会社設立準備子会社アニコム<br/>インシュアランス プランニング (株) 設立</div> <div>6月 anicom (動物健康促進クラブ) が<br/>関東財務局へ特定保険業者の届出</div> <div>8月 中部支店開設</div> <div>2007年</div> <div>12月 アニコム インシュアランス プランニング (株)<br/>からアニコム損害保険 (株)へ商号変更</div> <div>保険持株会社の認可<br/>損害保険業の免許を金融庁より取得</div> | <div>2008年</div> <div>1月 アニコム損害保険 (株) 営業開始</div> <div>6月 アニコム インターナショナル (株) から<br/>アニコム ホールディングス (株) に商号変更</div> <div>2009年</div> <div>1月 オンライン加入手続開始</div> <div>4月 anicom (動物健康促進クラブ) が<br/>関東財務局へ廃業届を提出</div> <div>2010年</div> <div>3月 アニコム ホールディングス (株) が<br/>東証マザーズ上場</div> | <div>2014年</div> <div>1月 現アニコム先進医療研究所 (株) 設立</div> <div>5月 東北支店開設</div> <div>6月 アニコム ホールディングス (株) が<br/>東証1部に市場変更</div> <div>10月 中四国支店開設</div> <div>2015年</div> <div>7月 アニコム キャピタル (株) 設立</div> <div>9月 アニコム先進医療研究所 (株) の<br/>横浜ラボ始動</div> | <div>2016年</div> <div>4月 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス (株) 設立<br/>(アニコム ホールディングス (株) 49%、富士フィルム (株) 51%)</div> <div>2017年</div> <div>3月 Hong Kong Anicom Company Limited<br/>(香港愛你康有限公司) 設立</div> <div>2020年</div> <div>1月 (株) シムネット完全子会社化</div> <div>2021年</div> <div>3月 アニコム先進医療研究所(株)がセルトラスト・<br/>アニマル・セラピューティクス(株)から<br/>再生医療事業を承継<br/>アニコム キャピタル(株)の解散を決議</div> | <div>2022年</div> <div>2月 Hong Kong Anicom Company Limited<br/>(香港愛你康有限公司) 子会社化</div> <div>4月 東証の市場区分の見直しにより、プライム市場に移行</div> <div>10月 アニコム パフェ (株) がアニコム フロンティア (株)<br/>を吸収合併</div> <div>2024年</div> <div>3月 (株) フローエンスの株式を取得し、連結子会社化</div> <div>2025年</div> <div>10月 「JARVISどうぶつ医療センターTokyo」開院</div> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 創業からの基礎固め期

アニコムは2000年に日本初のペット保険会社として、「予防型保険会社」を作るという想いで創業しました。予防型保険を実現するためには、どんなペットがどんなケガや病気になったかというデータが必要です。そのため、創業からの基礎固め期においては、ペット保険の普及に向けた取組みを行ってきました。家族の証である健康保険証の発行や、その保険証を動物病院の窓口で提示することで保険金請求手続きが不要となる窓口精算システムの普及などの取組みにより、保有契約件数は2018年度末時点で75万件を突破するまでにりました。

### 第二期創業期

2019年度からの第二創業期においては、ペット保険のさらなる普及と進化を進めるとともに、保険事業以外のシナジー創出事業との相乗効果により、経済的価値と社会的価値を創造するCSV経営を目指しています。創業期に引き続き、ペット保険の普及に努めてきた結果、2025年度時点で保有契約件数は139万件、年間保険金請求件数は480万件を超えるまでに至りました。保険のビッグデータからケガや病気を分析することで、そもそも事故を起こさせない、健康をサポートする予防型保険会社グループへの取組みを加速させていきます。さらに、2025年10月、高度医療を提供する動物病院「JARVISどうぶつ医療センターTokyo」を開院いたしました。11月からは夜間救急の受付も開始しており、24時間体制で“一頭一頭に寄り添った”診療に対応できる環境を整えています。



# アニコム事業展開

|          |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                                                                                                                  |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保険事業     |    |    | <b>ペット保険事業</b><br>当社グループの中核事業であり、重点施策として「ペット保険のさらなる収益力向上」を位置付けています。保険商品の独自性・優位性の訴求や、販売チャネルの営業力強化などを通じて、さらなる収益拡大を目指すとともに、損害率改善や契約獲得コストの削減、オペレーション業務の改善により費用の削減を行い、収益力向上を目指します。    |
|          |    |    | <b>健康イノベーション事業</b><br>保険と腸内細菌叢のビッグデータをもとに、ペットの健康維持に必要な口腔ケア商品やペットフード等の開発・販売を行っております。本事業自体での収益化と、日々の生活習慣の改善による疾病予防を通じた保険金削減を目指します。                                                 |
| シナジー創出事業 |  |  | <b>顧客・カルテ管理システム事業</b><br>動物病院向けに、患者情報から会計管理まで、病院業務全般をサポートするクラウド型カルテ管理システム「アニレセクラウド」の開発・販売を行っております。本事業自体で収益を得るとともに、業務効率化や経費削減を通じて動物病院の健全な経営を支援しています。                              |
|          |  |  | <b>遺伝子検査事業</b><br>ブリーダーやペットショップに対して遺伝子検査を提供しています。本事業自体で収益を得るとともに、遺伝子検査の普及によってペットの遺伝病リスクの低減と、防ぐべき遺伝病の撲滅を推進し、保険金削減を目指します。                                                          |
|          |  |  | <b>動物病院事業</b><br>グループ病院の拡大・プレゼンス向上・AIを活用した高度動物医療の提供を通じた獣医療の標準化と、医療費抑制効果の発現を目指しています。そのため、今後も規模拡大が必要ですが、M&A結果に左右されるため、足元は規模拡大を狙いつつも、保険事業とのシナジー効果の発揮（保険契約者の送客先とするなど）のために有効活用していきます。 |
|          |  |  | <b>研究開発事業</b><br>収益性の向上と保険金削減の両立を目指し、①治らない病気を治すことを目指した再生医療、②個体ごとに最適化された医療の提供に向けた、次世代シーケンサーによる網羅的な遺伝子解析の2軸で、グループ病院や関連会社等の知見を活用しながら事業を推進しています。                                     |
|          |  |  | <b>マッチングサービス事業</b><br>ブリーダーと飼い主候補をつなぐマッチングサイトを運営しています。マッチングサービス事業を通じて、理想の子犬・子猫を飼い主にお届けするとともに、保険、物販等を推奨することで、事業領域の拡大を目指します。                                                       |
|          |  |  | <b>ブリーディング事業</b><br>環境エンリッチメントに配慮した子犬・子猫のブリーディング事業を行っています。食の品質や定期的な運動といった、日々の生活の質を重視したブリーディングを行うことで、元気で健康な子犬・子猫を飼い主にお届けします。                                                      |

私たちアニコムグループでは、ペット保険事業において収集した膨大な疾病データをもとに、ペットの先天性疾患及び後天性疾患へのソリューションの提供を進めてきました。

具体的には、先天性疾患に対する遺伝病撲滅に向けた遺伝子検査事業のさらなる拡充、後天性疾患に対する口腔内環境および腸内環境と健康の関係性に対する調査・分析とこれに基づく健康ソリューションの開発・提供、これまで治らないとされていた疾病への新たな選択肢を提供する再生医療事業など、どうぶつの健康と幸福を支える様々な研究やサービス提供を行ってまいりました。

AIをはじめとする情報技術の発展をこれらの研究やサービスの提供に活かすことで、世の中に新たな価値を提供し、どうぶつの笑顔を増やし続けることを目指します。



豊富なデータとデータ解析による  
新たな価値創出

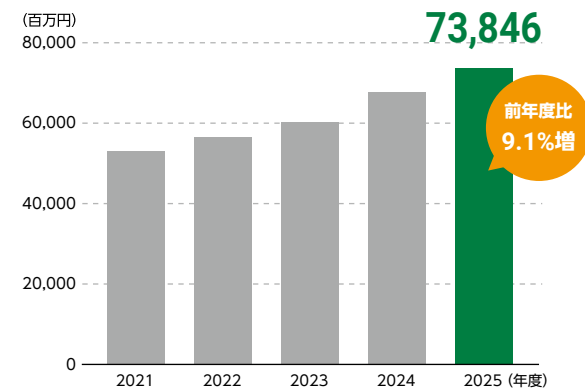
## 2030年度ビジョンの実現へ

どうぶつ業界における川上から川下までを  
発展的に繋ぐインフラプレーヤーとして無限大の価値を社会に提供する



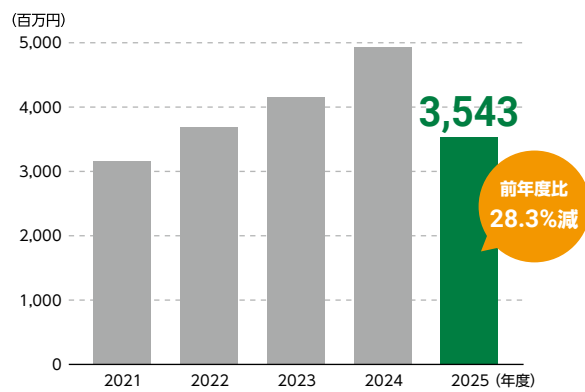
# 財務ハイライト

## 連結経常収益

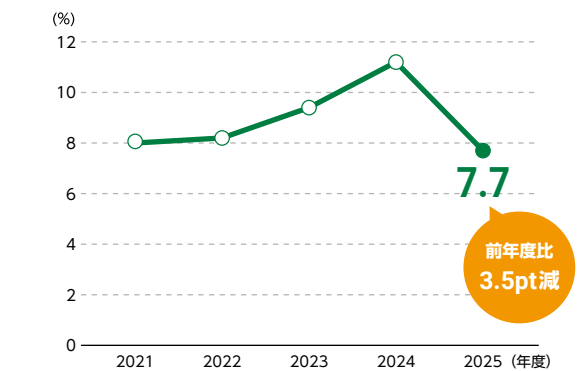


保険事業の契約件数が引き続き堅調に伸長し、機動的な資産運用により資産運用収益も増加しました。保険以外のシナジー創出事業も順調に伸長したことで、最終的な当社グループの経常収益は過去最高となりました。経常利益は減益となりつつも、将来の企業価値向上に向けた事業投資を着実に実行しております。

## 連結経常利益

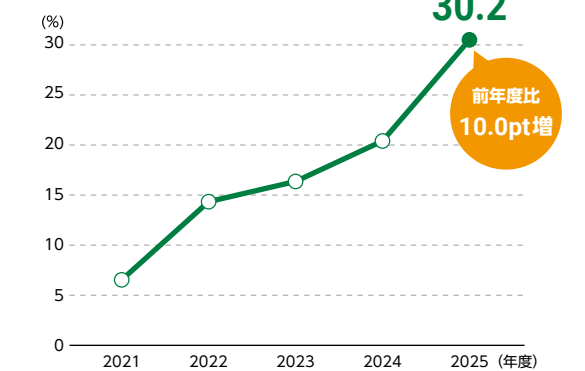


## 連結ROE



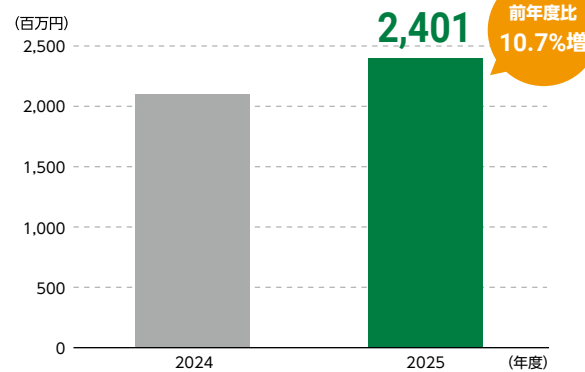
中期経営計画の目標である12%水準を目指し、取り組んでおります。

## 配当性向



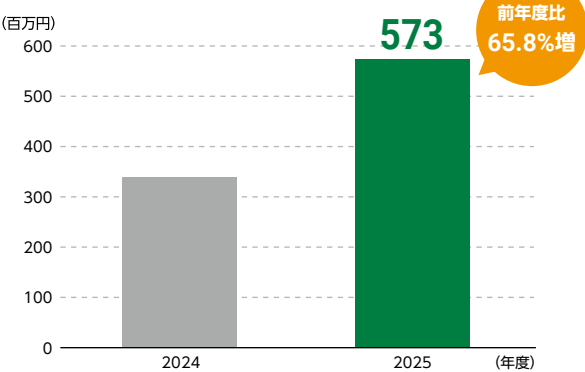
2025年度の配当性向は、中期経営計画の目標水準として掲げた30%を達成しておりますが、今後も維持できるよう取り組んでまいります。

## 動物病院運営事業 売上高



「JARVIS Tokyo」の開院により大きく伸長しましたが、今後も更なる拡大を目指します。

## 健康イノベーション事業 売上高



健康ケア商材の拡販により、売上拡大のみならず、ペットの日々の健康と予防に取り組んでおります。

# 非財務ハイライト

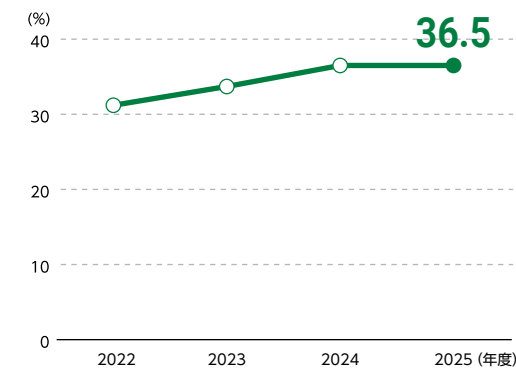
## 人

ジェンダーギャップの解消に向けて、積極的な女性管理職の登用や男性の育休取得の推進に取り組んでいます。

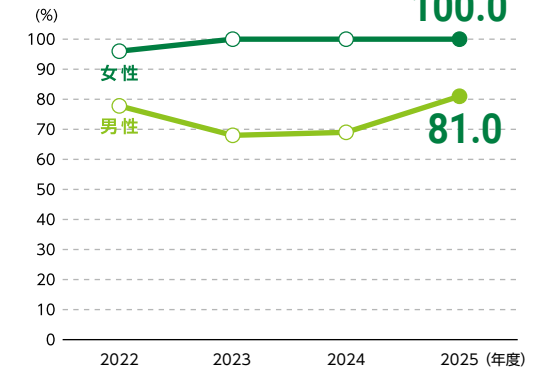
※ 算定対象は当社および連結子会社としています。

※ 管理職の定義は「部下を持つ職務以上の者、及び部下を持たなくともそれと同等の地位にある者」で「役員」を除きます。

## 管理職に占める女性割合



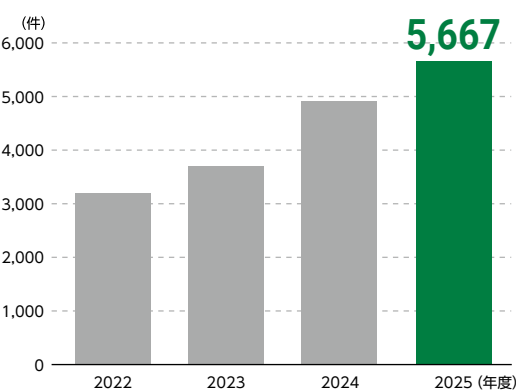
## 育休取得率(女性・男性)



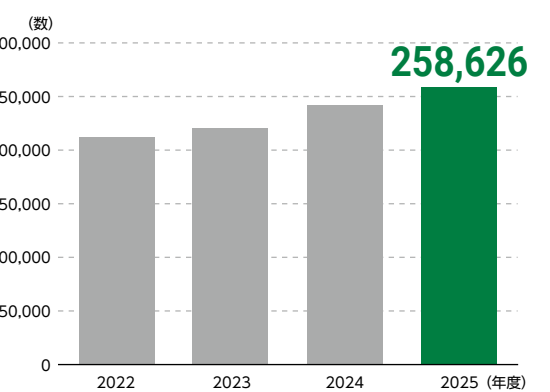
## どうぶつ

どうぶつの健康寿命延伸を支える取り組みを行っています。

## 里親マッチングサイト「hugU」譲渡件数



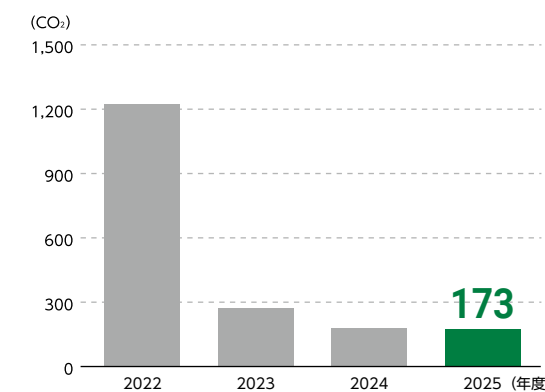
## どうぶつ健活(腸内フローラ測定)申込数



## 環境

カーボンニュートラルの実現に向けて、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいきます。

## Scope1+2排出量



- 算定対象は当社及び連結子会社としています。
- データ収集体制が整っていない一部のグループ動物病院については、2022年度までは算定対象から除外、2023年度から病院規模別の平均排出量を算入しています。
- 6.5ガスは算定対象外としています。
- 環境省・経済産業省が公表する電気事業者ごとの「調整後排出係数」を用いて算出しています。
- 環境省・経済産業省が公表する「全国平均係数」を用いて算出しています。
- 2023年度は非化石証書を購入することでScope2の再エネ比率100%を達成しました。2024年度及び2025年度は、再エネ由来電力の利用および非化石証書を購入することにより、また、社用車から排出されたCO<sub>2</sub>をJ-クレジットを活用して全量オフセットすることにより、カーボンニュートラルを達成しました。



# 価値創造プロセス

当社は、経営資源の投入と最適化を通じて、事業戦略を遂行し、社会課題の解決に向き合っています。継続的かつ持続的に価値創造が可能となるサイクルを構築し、ステークホルダーの皆様と好循環を生み出すことで、長期ビジョンの実現を目指します。

## Philosophy 経営理念

ani+com=anicom アニコムグループは、それぞれの命が持つ個性の違いをお互いに尊重しあい、分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大します。

## Vision

2030年度ビジョン

どうぶつ業界における川上から川下までを発展的に繋ぐインフラプレーヤーとして無限大の価値を社会に提供する

### 強み

#### 「アニコム」ブランドの信頼感

- ・保険契約継続率：88.5%
- ・獣医師相談、迷子捜索、オウンドメディアを通じた情報発信
- ・能登半島地震・台湾東部沖地震・ロサンゼルス山火事・ミャンマー大地震

#### 窓口精算システムによる 高い顧客利便性と業務効率

- ・対応動物病院数：7,044病院
- ・保険金請求のうち窓口精算の割合：86.1%

#### 全国をカバーする営業力と豊富なチャネル

- ・ペットショップ/ブリーダー代理店数：5,121店舗
- ・一般代理店数：5,931店舗
- ・ブリーダー、ペットショップ、WEB代理店、保険会社、銀行、地域生協など

#### 豊富なデータとデータ解析による 新たな価値創出

- ・年間480万件を超える保険金請求データ
- ・腸内フローラ測定申込数：約25万件
- ・遺伝子検査検体数：約6万件

#### 多様な専門人材の積極的な登用

- ・獣医師免許保有者：203名
- ・医学/農学/理学/薬学博士、弁護士、公認会計士、アクチュアリー（保険数理士）、弁理士、デザイナーなど

### 外部環境

- ・コロナ禍における特需的な飼育需要は落ち着きを見せるが、引き続き堅調
- ・大手企業等の相次ぐペット保険業界への参入
- ・動愛法規制強化後、ブリーダーとペットショップの業態融合による流通革命の加速
- ・動物病院の通院頻度の増加と診療費単価の上昇

## どうぶつの一生を豊かに健康にするための ビジネスモデル

### どうぶつの

### ライフステージ

#### 生まれる前～お迎え



#### 遺伝子

- ・遺伝子検査事業

#### 交配 出産

- ・マッチングサイト
- ・精子バンク
- ・ブリーディング支援

#### ペットショップ

- ・しつけサービス提供
- ・遺伝子検査証明書の発行

#### 生活



#### 日々の暮らし

- ・フード開発と販売
- ・他企業との連携

#### 健康診断

- ・腸内フローラ測定事業
- ・保険新サービス付帯

#### 一次診療（一般診療）

- ・電子カルテ拡販
- ・予約送客事業
- ・一次動物病院運営

#### ペット保険

#### お別れ



#### 高度医療提供

- ・再生医療提供
- ・二次動物病院運営

#### お別れ

- ・ペット霊園紹介
- ・終生飼育施設

### 社会的価値



- ・心と体の健康
- ・サプライチェーンの透明性の向上
- ・ペットの地位向上



- ・生きがいの提供
- ・地域活性化への貢献
- ・教育機会の公平化
- ・社会機能の強化
- ・健康とウェルビーイング



- ・環境負荷の低減
- ・生物多様性の保全

▶ P.49参照

社会的価値と  
経済的価値の  
両立を追求

### 経済的価値

- ・連結経常収益 **73,846**百万円
- ・連結経常利益 **3,543**百万円
- ・連結ROE **7.7%**
- ・株主還元 配当性向 **30.2%**
- ・連結ベースのソルベンシーマージン比率 **217.7%**

※2025年度末時点での数値を記載しています。



# ペット保険業界における当社のポジショニング

## ペット保険業界の環境変化

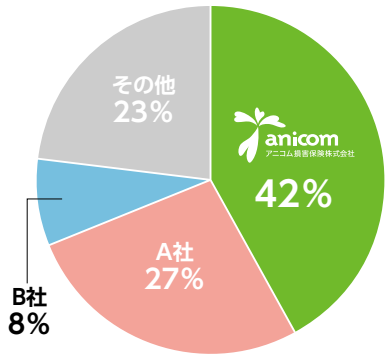
近年、日本の15歳未満の人口は減少を続けており、約1,300万人である一方、犬猫の飼育頭数はそれを上回る約1,600万頭と推計されており、ペット業界の市場規模も2024年には1兆9,108億円<sup>※1</sup>へと伸長しています。

また、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻等を経て人々の不安や孤独が高まる中、人々の不安や孤独を癒す存在としてペットの需要はますます高まっています。その結果、保険市場においてペット保険がとりわけ注目されるようになり、主要な保険会社による参入が相次ぐこととなりました。

このような中、アニコム損保では2009年から2025年まで17年連続で国内マーケットシェアNo.1<sup>※2</sup>を維持し続けています。その理由は、以下の競争優位性にあると考えています。

※1 出所：株式会社矢野経済研究所「2025年版 ペットビジネスマーケティング総覧」  
※2 ペット保険会社のディスクロージャー誌、決算公告、および(株)富士経済2025年 ペット関連市場マーケティング総覧等から当社推計。2023年度から算出方法変更

ペット保険の各社シェア  
(保険料ベース(概算))



## 当社の競争優位性「保険事業を通じて安定的に利益を生み出す仕組み」

### 顧客利便性・業務効率性

窓口精算システムは人の健康保険と同様、窓口で保険証を提示すれば自己負担分を支払うだけで済む仕組みで、全国の動物病院の半数以上の7,000以上の病院で利用可能です。少額かつ高頻度に利用されるペット医療の特性に合わせ、保険の使いやすさを重視したアニコム損保最大の強みです。もし窓口精算ができなくても、郵送などの手間を必要とせず手続きできる「LINE」による保険金請求を日本で初めて<sup>※</sup>導入したことにより、さらに保険の利便性を高めています。※当社調べ

また、1件ずつ振込手数料・郵送費・査定等のコストがかかる従来型の郵送請求に比べ、窓口精算システムでは、事務コストを大幅に圧縮することが可能です。年間480万件超の保険金請求件数のうち約9割が窓口精算によるもので、高い業務効率性を実現しています。



### 独自性

アニコム損保独自のサービスとして、ペット保険の契約者に対して、腸内細菌叢測定サービス「どうぶつ健活」を提供しています。当社グループが培ってきた数万件に及ぶ腸内細菌叢の研究データと保険金統計から得られた疾病データをもとに独自指標を作成し、ペットの病気のリスクを判定します。「高リスク」と判定された場合には指定の動物病院で無料健康診断を受診できる<sup>※</sup>、保険業界初、独自のサービスです。※犬、猫のみ対象

また、飼い主さまの日常的な相談にも獣医師等がお応えするサービスを提供しています。アニコムグループには、約150名<sup>※1</sup>の獣医師をはじめ、愛玩動物看護師、ドッグトレーナーなど、幅広い知識と経験を持つ専門家が所属しています。※2025年3月時点



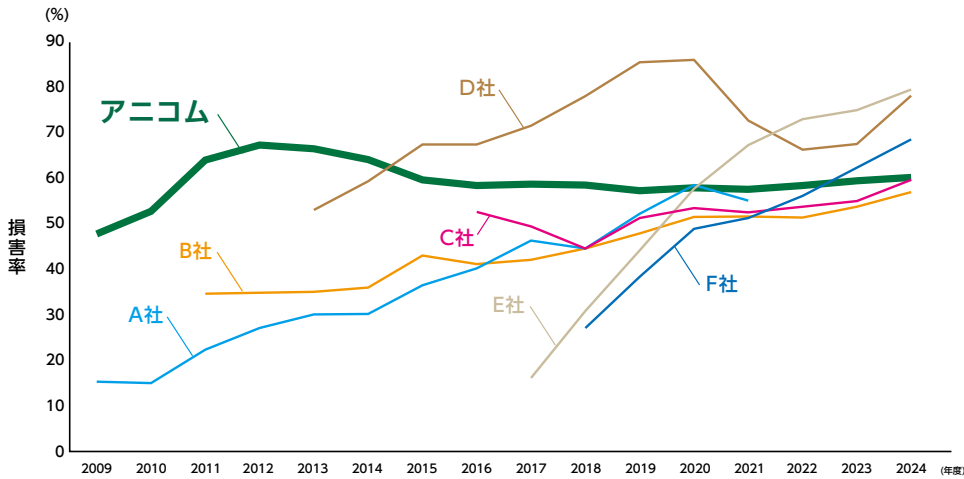
### 営業力

アニコム損保の主力のチャンネルは新生児を対象とした「NB(New Born) チャンネル」です。全国の主要なペットショップやブリーダーと代理店契約を結んで5,100を超える店舗で募集を行える環境を整え、年間新規契約の約7割をNBチャンネルから獲得しています。また、すでに飼育されている犬、猫、鳥、うさぎ、フェレットを対象とした「一般チャンネル」では、アニコム損保HPでのオンライン契約はもちろん、WEB代理店での販売や、金融機関における窓口販売も行っています。



## ペット保険業界の損害率比較

ペット保険各社の損害率が上昇している一方で、アニコム損保の損害率は一定水準を保っています。



出典  
各社ディスクロージャー、決算公告  
※楽天は損保化により2022年度以降ペット保険単独の損害率が不明のため掲載なし



## 「予防」を軸としたグループ戦略の推進

生物は無限の環境の変化に対し有限の力で対抗してきました。すなわち、生物は交配により、生命の設計図とも言われるDNAの塩基配列(ATGC)を無限に組み合わせ、子どもに夢を託してきました。

世界最古の法典と言われるハンムラビ法典にも近親交配を禁ずる記載が存在するように、近親交配は太古の昔から、根源的な禁忌行為とされてきました。それにもかかわらず、人類は1万年もの間ペットに近親交配を強い続けてきました。その結果、ペットは遺伝的に脆弱な「一人で生きる力0%、愛し愛される力100%の愛の塊」となりました。

ブリーディングでの最適な交配を行うことにより、遺伝子等の先天的要因で発症する疾病の発症を避け得ようになりましたが、それでもペットの疾病をゼロにすることは難しく、後天的要因に起因する疾病の予防も重要な課題であると考えています。ペットは、若齢からがんを含むほぼすべての疾病にヒトよりも高確率で罹患します。ヒトでは疾病発症の原因として、食事、飲酒、喫煙、人間関係のストレス等様々な交絡因子が挙げられますが、ペットではそのような事情はなく、人より食事の影響を強く受けています。

アニコムグループの研究では、犬の腸内細菌の多様性が低いほど、あらゆる疾病の有病率が高いことが明らかになっています。この結果から、アニコムグループでは、「腸内細菌の多様性が『免疫力』の一部を構成する」と考えています。つまり、多様な食べ物を取り入れ、腸内細菌の多様性を維持・向上させることが「予防」のために重要な要素となります。また、歯周病に罹患すると、翌年の腸内細菌の多様性が低下することが明らかとなっています。「歯周病は万病の元」と言われるように、犬のすべての年齢層ですべての疾病の有病率を引き上げていることは、口腔ケアが疾病予防にとって重要であることを示唆するものと考えます。

このように、アニコムグループでは、保険・医療に関するビッグデータの解析による「免疫の見える化」を通じた、がんを含むすべての疾病における発症原因の探求を進めます。また、歯周病予防による口腔ケアや腸内細菌の多様性向上による腸内ケアを推進することで、免疫力の向上を通じた様々な疾病に罹患するリスクを下げる健康ソリューションを提供いたします。予防を日常の中に位置付けることで重篤な疾病を避け、ペットの健康寿命の延伸を実現することを目指します。



## 「JARVISどうぶつ医療センターTokyo」の取り組み

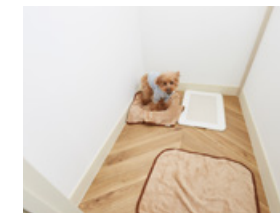
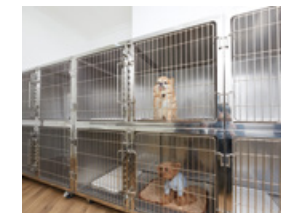
2025年7月、日本で初めて\*手術支援ロボットを使用した犬の避妊手術に成功し、獣医療におけるロボティクス活用の新たな一歩を踏み出しました。\*当社調べ

24時間365日、どうぶつと飼い主さまに寄り添う医療体制の実現を目指しています。



「JARVISどうぶつ医療センターTokyo」と連携した「ペットホテル JARVIS Tokyo」を開設しました。滞在中の体調変化にも迅速に対応できる医療体制を整えるとともに、ご希望に応じて健康診断も提供することで、お預かりの時間を健康管理や予防医療につなげる新たな取り組みを展開しています。

選べる3タイプのお部屋(完全個室)



約65m<sup>2</sup>のドッグラン



※画像の手術用ロボットは、研究用実験機です。



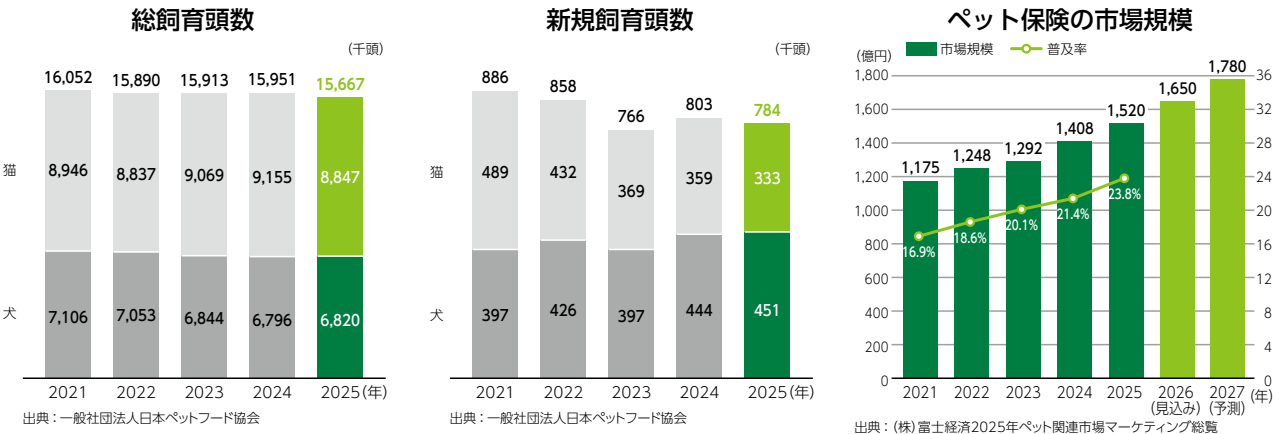
# 損害保険事業

## 経営環境および対処すべき課題

〈経営環境等〉

2025年度のペット業界全般は、新規飼育頭数が前年比約2万頭減の約78万頭となりました。一方、ペットの家族化の進展により健康管理を意識する飼い主さまが増えたことなどから、国内のペット保険市場の普及率は23.8%にまで伸長しています。

[犬・猫の飼育頭数の推移およびペット保険の市場規模]



その他、2025年度はペットの長寿化や動物医療の高度化、インフレによる医療費上昇が続き、ペット保険への関心が更に高まる一方、競争激化や損害率上昇により、ネット型保険を中心に事業撤退が相次ぎ、合従連衡が進行しました。当社グループは、そのような環境変化も踏まえつつ、これまで培ってきたグループ全体のリソース全てを用いて、ペット保険事業の経営効率向上、ひいてはペット業界全体の経営効率向上を目指していきたいと考えています。

保険事業

新規・保有契約の状況

新規契約獲得件数は年間で**26.6万件超**  
2026年3月末の保有契約件数は**139万件**を突破

アクサダイレクトからの移管影響

2024年12月より移管が開始され、2025年11月に完了  
【当期影響】

| 決算期      | 移管契約数      | 移管手数料       |
|----------|------------|-------------|
| 2025年3月期 | 約1.1万件(実績) | 約5.5億円(実績)  |
| 2026年3月期 | 約2.2万件(実績) | 約11.2億円(実績) |
| 合計       | 約3.3万件(実績) | 約16.7億円(実績) |

商品・サービスの拡大

「どうぶつ健活」の堅調な増加が寄与し、  
年間の継続率は**88.5%**と安定して高いレベルで推移

# 資産運用

## 環境認識(リスクと機会)

- 保険会社グループとしての財務健全性と収益の安定性を両立するため、資本市場のリスク(流動性リスク、金利リスク、価格変動リスク、不動産リスク、為替リスク、資産集中リスク)等をモニタリングし、年度の投資方針に基づき運用しています。
- 有価証券運用に関しては、当社事業が日本国内を中心とすることを踏まえ、日本国内の債券、株式等を中心としつつ、ROR(Return on Risk)の観点より、市場環境が魅力的であると判断した場合には、為替リスクをコントロールしながら海外資産への投資も実施しています。
- 不動産への投資および事業投資においては、ペット保険および動物医療における知見に基づき、シナジー効果の期待できる案件に選別投資を実施しています。

## 強み

- 不動産運用では、「人とどうぶつが共生する持続可能な社会の実現」をコンセプトに、付加価値の高いペット共生賃貸住宅の開発、社会貢献活動に関わる施設を提供しています。
- ペット保険における実績データやどうぶつ医療に関わる豊富な経験と人材を活かしてペット医療あるいはペットと暮らす人々にシナジー効果のある共同事業に出資しています。

## 課題

先行き不透明な市場環境が継続しておりますが、リスク管理を前提としながら運用収益力の向上に取り組んでいます。資産配分の見直しを進めることで、インカム収益を基盤としつつ株式等への投資を拡大し、収益性と安定性の両立を目指します。

## 取組み

- 産学連携を行っている石川県の国際ビジネス学院内に保有するドッグカフェ、ドッグラン等併設の動物愛護複合施設「しっぽの郷」は、ペット業界の未来を担う人材育成・学校教育の場として活用されています。
- 動物愛護・譲渡施設「ani TERRACE」では、犬・猫の譲渡活動、老犬ホームの運営等を行っています。
- ペット共生住宅「アニコフローラ東中野」は好評にて満室稼働中となっています。



# 経済価値ベースのソルベンシー規制

ソルベンシー・マージン比率は、保険持株会社グループが通常の予測を超えるリスクに対して、どれだけの支払余力(そなえ)を持っているかを示す重要な指標です。この比率が100%以上あれば、その保険持株会社グループは必要な備えができていて一定の健全性が確保されていると評価されます。

2026年3月期決算からは、「経済価値ベース」による新しい制度(ESR:Economic Solvency Ratio)が始まり、将来に関する保険会社の見積りを反映できるような手法で健全性の評価が行われるようになりました。

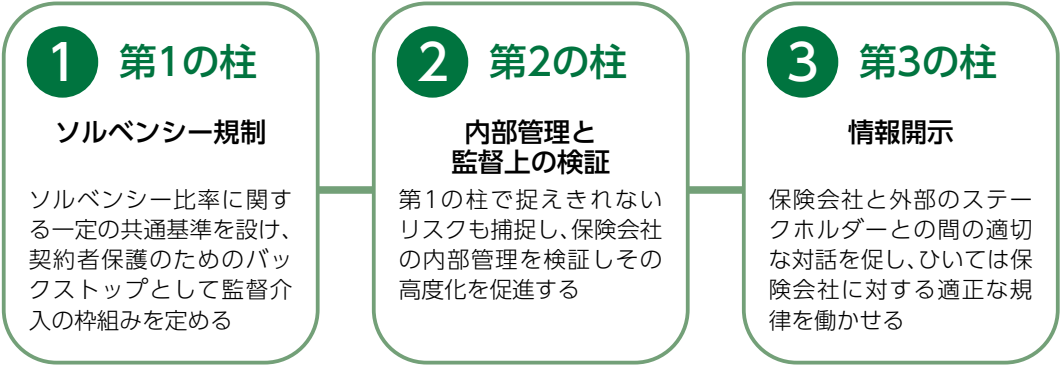
## 経済価値ベースのソルベンシー規制の概要

### 新規制導入の意義

- 「経済価値ベース」のソルベンシー・マージン規制を導入する意義は、主に以下の3つの観点から整理されます。
- ◆契約者保護: フォワードルッキングな規制導入により、リスク発現時にも支払能力を確保し、契約者を保護
  - ◆保険会社のリスク管理の高度化: 経済価値ベースに基づくリスク管理の高度化促進
  - ◆消費者・市場関係者等への情報提供: 充実した情報開示により、外部ステークホルダーとの対話を通じ、ガバナンス・規律付け向上

### 3つの柱の考え方

新規制は、狭義のソルベンシー規制にとどまらない、保険会社の内部管理のあり方も踏まえた多面的な健全性政策について、「3つの柱」の考え方を採用しています。



## 新規制導入に伴う当社の対応

当社は、新規制の導入を踏まえ、ESRの計測方法を新基準に即したものにへ変更するとともに、ESR水準に応じた経営管理を行ってまいります。

旧ソルベンシー・マージン比率(旧SMR)が会計ベースを起点に支払余力を確認する指標であったのに対し、ESRは経済価値ベースでリスク量と資本余力を把握する指標です。そのため、商品改定、資産運用、新規事業、大型投資等を検討する際には、「リスク量が増えすぎないか」「マージンを使いすぎないか」という視点を踏まえ、リスクと資本のバランスを確認してまいります。

また、ESR水準に加え、所要資本の内訳、主なリスク要因、感応度やストレス時の影響を把握し、経営管理に活用してまいります。

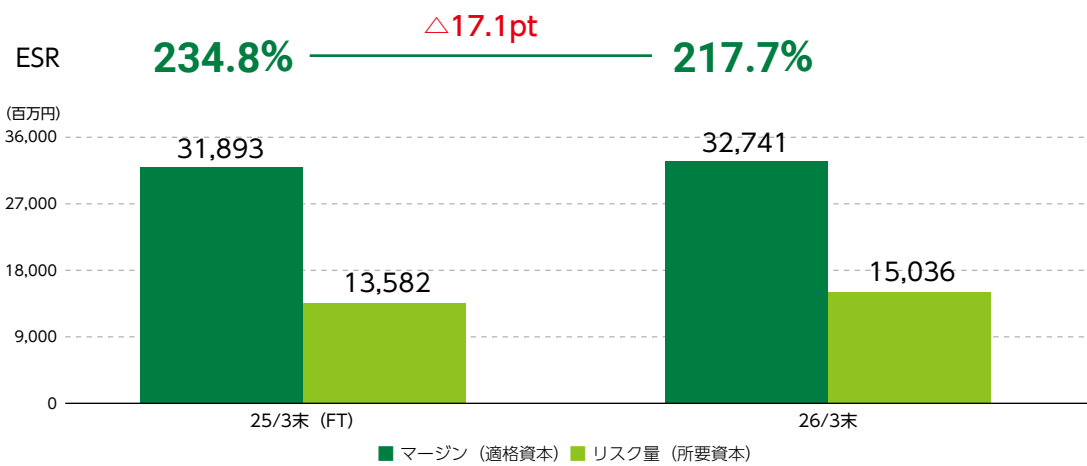
## ESRの状況

### 連結ESRとマージン・リスク量の推移

2026年3月末の当社連結ESRは**217.7%**となり、フィールド・テスト(※)で算出した2025年3月末対比では17.1pt低下したものの、適格資本は増加しました。

早期是正措置の発動基準である100%を大きく上回る水準となっています。

(※) フィールド・テスト: ESR導入に向け、各保険会社が、試行的に経済価値ベースの保険負債等を計算することで、各保険会社の対応状況を把握するとともに、その過程で抽出された実務上の問題点等を導入に向けた検討に活かしていくために実施されるものです。



### 旧SMRからESRへ、より実態に即した健全性評価へ

旧SMRは、通常の予測を超えるリスクに対する支払余力を確認する行政監督上の指標として用いられてきました。一方で、旧制度では、保険種類ごとのリスク特性や事業モデルの違いが必ずしも十分に反映されない面があり、当社グループのようなペット保険を主力とする保険会社においては、実際のリスク管理状況に比して保守的に表示される側面がありました。

新たに導入された経済価値ベースのソルベンシー規制では、資産・負債を経済価値ベースで評価し、保険リスク、市場リスク、信用リスク、オペレーショナルリスク等をより実態に即して把握します。これにより、保険会社のリスクと資本余力の関係を、従来よりも多面的かつ精緻に確認することが可能となります。

当社グループでは、新制度に基づくESRを通じて、リスク実態に即した資本十分性を把握し、健全性の確保と持続的な成長の両立を図ってまいります。

### ESRを活用した健全性管理

当社グループは、ペット保険を主力とする事業特性上、長期の金利リスクを大きく抱える生命保険会社とはリスク構造が異なり、金利等の資産運用関連リスクに対するESRの感応度は相対的に限定的です。

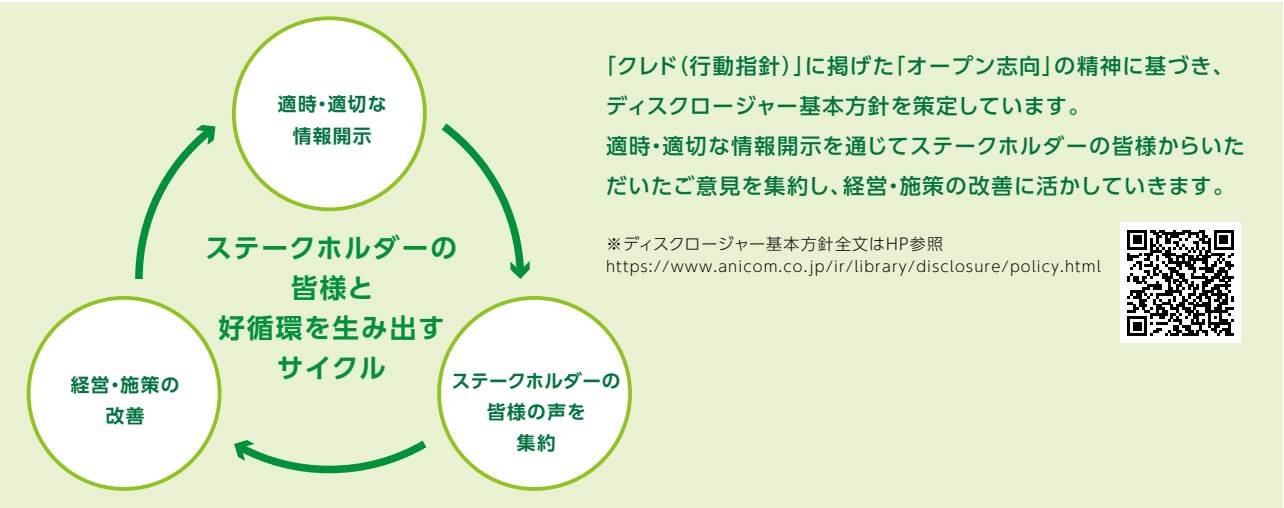
このため、保険リスク、市場リスク(株式・金利・為替等)、グループ会社に係るリスク等を適切に把握し、必要な資本余力を確保することが重要であると認識しています。当社グループでは、連結ESRについて210%を管理目標として設定し、監督上の基準である100%を十分に上回る健全性を確保しながら、成長投資や株主還元とのバランスを踏まえた資本政策を推進しています。

今後も、ESRの状況を継続的にモニタリングし、財務健全性と資本効率の両立を図ってまいります。



ステークホルダーリレーション

当社は20年超の知見や139万件以上のご契約を有するペット業界のリーディングカンパニーとして、業界の健全な発展に寄与する責務があると考え、その責務を果たすためにステークホルダーの皆様とのエンゲージメントを通じて、企業価値及び社会的価値の向上に努め、人間とどうぶつが幸せに共生する社会の実現を目指します。



|        | ステークホルダーから期待されること/果たすべき責任                                                                                                                                                                                                                                                                             | ステークホルダーの期待に応え、責任を果たすための仕組み                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| お客様    | <div></div> <p>当社グループは、「常にお客様の視点に立ち、お客様の求めるサービスを創り出すマーケットアウト(お客様の真のニーズにお応えすること)を意識した経営を徹底し、お客様の願いを実現するとともに、新しい価値を創造することに努める」ことを行動指針に掲げ、全役職員一丸となり、その実現に向けまい進しています。</p>                                                | <div><div><div>1 お客様の声を経営に活かす取組み</div><div>全苦情件数15,550件、<br/>ミニマーケットアウト部会開催回数4回</div></div><div><div>2 お客様にふさわしい商品・サービスの提供</div></div><div><div>3 わかりやすい情報の提供</div><div>4 迅速かつ適切な保険金のお支払い</div><div>5 利益相反の適切な管理</div><div>6 お客様本位の業務運営に向けた取組み</div></div></div> |
| 株主・投資家 | <div></div> <p>積極的かつ効果的な情報開示および説明責任を果たし、株主・投資家の皆様との信頼関係を構築すること、情報開示における適時性と公平性を図り、当社の企業価値を正しく反映した適正な株価の形成、社会的評価の形成を図ること、双方向コミュニケーションを通じ、株主・投資家の皆様の声を経営にフィードバックし、企業価値の向上に役立てることを目指しています。</p>                        | <div><div><div>1 機関投資家・アナリスト向け決算・事業戦略説明会(4回)</div><div>2 国内外の投資家に対する個別面談(169回)の実施</div></div><div><div>3 株主総会における株主との対話や、議決権行使に向けた働きかけ</div><div>4 WEBサイトやディスクロージャー資料による適切な情報開示</div></div></div>                                                                |
| パートナー  | <div></div> <p>ブリーダー、ペットショップ、動物病院といった様々な取引先企業様は、共に価値を生み出す大切なパートナーと考え、ペット業界をよりサステナブルな業界に変革すべく、協働して動物愛護・動物福祉の向上に取り組むとともに、信頼に基づく公平・公正な取引を推進しています。</p>                                                                 | <div><div><div>1 ブリーディングサポートの提供</div><div>2 保険責任者・保険キーパーソン制度</div></div><div><div>3 公平・公正な取引に向けた監査の実施</div></div></div>                                                                                                                                          |
| 従業員    | <div></div> <p>すべての従業員が人と人との繋がりを尊重し、その繋がりにから多くのことを学ぶことによって自らの成長を日々促進させ、企業の成長および社会の発展に寄与していくことを目的として、ダイバーシティを推進しています。また、常にオープンで公平な教育機会を提供し、個々の能力や適性を尊重しながら互いに協力し、自由に競い合うことで加速度的な成長を遂げることを目的とし、人材教育・能力開発に努めています。</p> | <div><div><div>1 定期的な従業員エンゲージメント調査の実施</div><div>2 社内報「アニコムダイアリー」「アニコスマイル」の発行</div><div>3 カスタマーハラスメント対応基本方針の制定</div></div></div>                                                                                                                                  |
| 地域社会   | <div></div> <p>地域社会の一員として、全国の自治体等と連携・協働し、動物愛護や防災といったテーマで社会課題の解決に向けた取組みを行っています。また、気候変動や社会課題の解決に向けて、カーボンニュートラルへの取組みを推進しています。</p>                                                                                     | <div><div><div>1 全国の自治体と連携・協働し、動物愛護等に向けた取組みを実施</div><div>協定締結自治体数 5自治体</div><div>2 CO<sub>2</sub>排出量のネットゼロ達成に向けた取組みの推進</div><div>Scope1+2排出量 173t-CO<sub>2</sub></div></div></div>                                                                               |

# 中期経営計画

## 「中期経営計画2025-2027」の進捗

当社グループは、2030年度に完了を予定する「第二期創業期」の実現に向け、2025年からの3年間を基盤構築の第2フェーズと位置づけています。この期間は、保険会社の予防サービスの深化（差別化）や、予防ケア「健診×医療×保険」の統合ペットヘルス基盤の構築を通じて、どうぶつ業界における川上から川下までを発展的につなぐインフラプレーヤーとして新たな価値を提供するとともに、着実な利益成長と資本効率の向上を目指しています。

初年度となる2025年度は、アニコム損害保険株式会社の新規・保有契約件数がともに堅調に伸長しました。また、機動的な資産運用による資産運用収益の増加や、シナジー創出事業の拡大によりその他経常収益も増加し、当社グループ全体の経常収益は過去最高の738.4億円となりました。一方、高度医療への投資や医療費上昇の影響などにより経常利益は35.4億円となりました。配当性向は30.2％となり、中期経営計画で掲げた30％水準に到達しました。

また、保険の健全性に係る新たな資本規制（ESR及びリスク係数等）の導入が決定されたことを踏まえ、新たなリスク量を勘案しながら目標値の見直しを進めるとともに、引き続き保険金の削減や損害率の低減を通じて、ペット保険事業の収益力強化に取り組んでまいります。

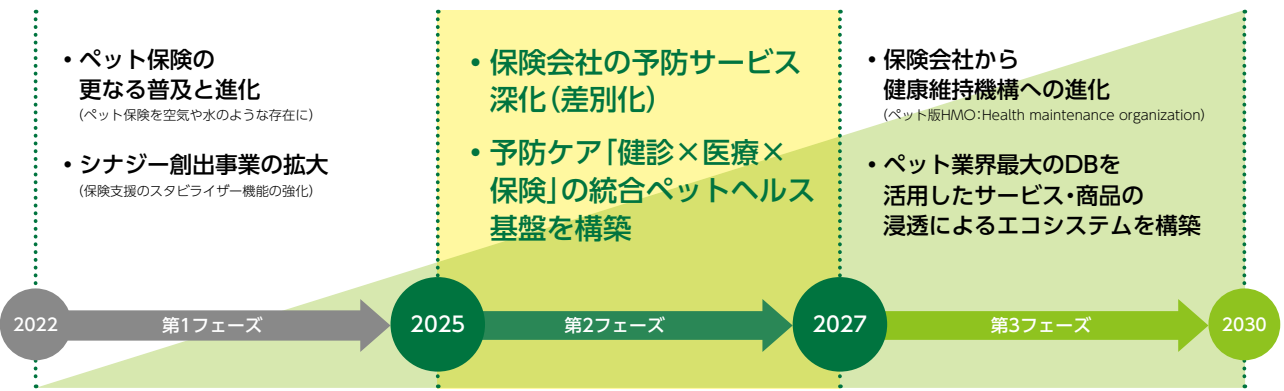
中期経営計画の初年度として、保険事業を中心とした堅調な成長を実現するとともに、予防・医療・保険の共進化に向けた基盤整備を着実に進めることができました。

|             |           | 26年3月期計画 | 26年3月期実績 | 27年3月期計画 | 中期経営計画<br>(28年3月期) |
|-------------|-----------|----------|----------|----------|--------------------|
| 連結          | 経常収益      | 730億円    | 738.4億円  | 810億円    | 800～850億円          |
|             | 経常利益      | 33億円     | 35.4億円   | 50億円     | 68～73億円            |
|             | ROE       | —        | 7.7% ※1  | —        | 12％水準              |
| 保険事業        | 損害率       | 61.1%    | 62.2%    | 63.4%    | 61～62％水準           |
|             | 事業費率      | 33.6%    | 32.8%    | 31.6%    | 30～31％水準           |
|             | コンバインドレシオ | 94.7%    | 95.0%    | 95.0%    | 92％水準              |
| 動物病院運営事業    | 売上高 ※2    | 24～26億円  | 24.0億円   | 37～38億円  | —                  |
| 健康イノベーション事業 | 売上高 ※2    | 8～10億円   | 6.4億円    | 9～10億円   | —                  |

※1 資本コスト7.0% (前年度6.6%) ⇒ エクイティ・スプレッド0.7pt  
※2 売上高=総売上高ベース

## 「中期経営計画2025-2027」の概要

### 2030年度の第二期創業期完了を見据えた経営ビジョン実現への第2フェーズと位置付け



# 2030年度ビジョンの実現へ

どうぶつ業界における川上から川下までを発展的に繋ぐインフラプレーヤーとして無限大の価値を社会に提供する

## どうぶつの一生を豊かで健康にするための「入って健康になる保険」を実現



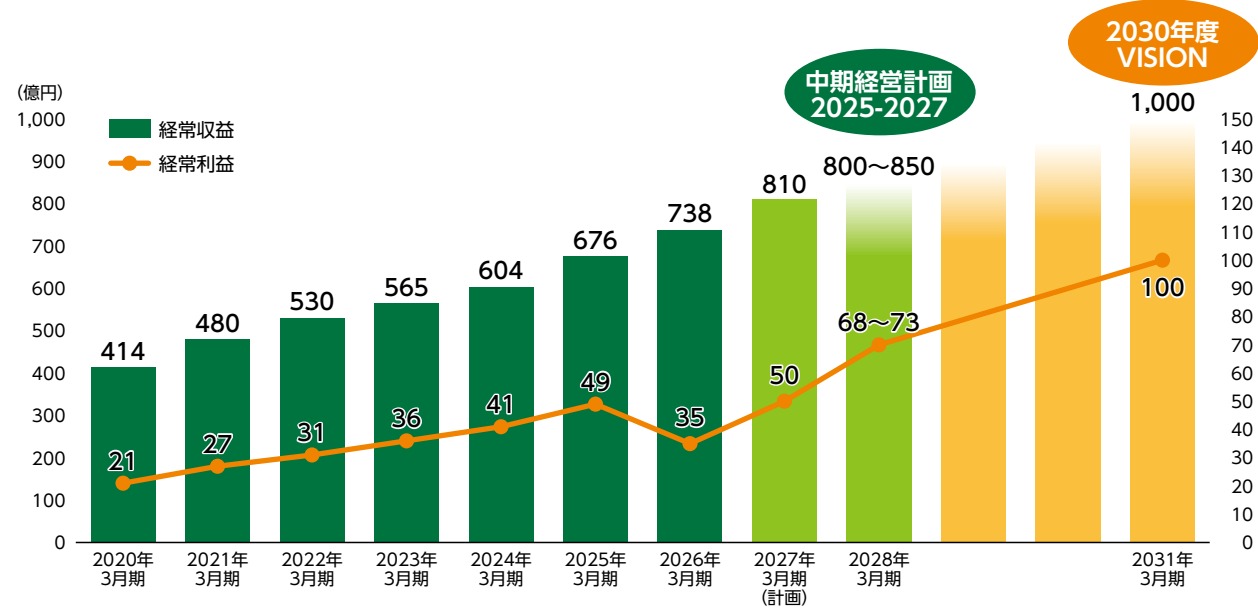


主要経営数値目標/KPI

予防型保険実現のための先行投資を実施し、中長期的には更なる利益成長を目指す

2028年3月期 経営数値目標

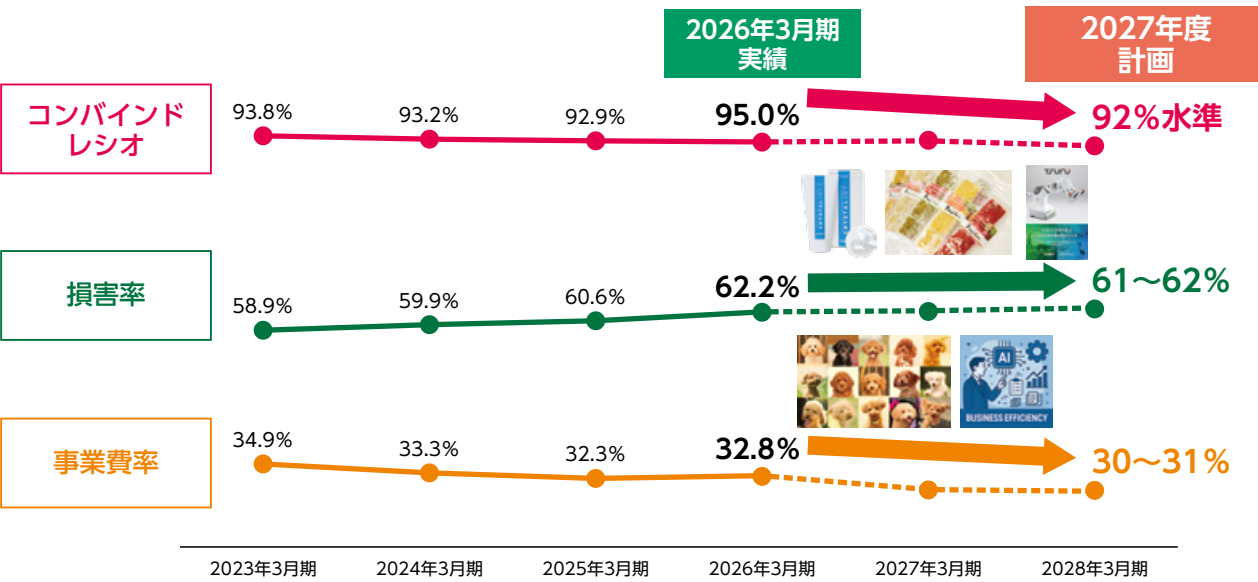
|                     |                   |                |
|---------------------|-------------------|----------------|
| 連結経常収益<br>800～850億円 | 連結経常利益<br>68～73億円 | 連結ROE<br>12%水準 |
|---------------------|-------------------|----------------|



保険事業主要KPI

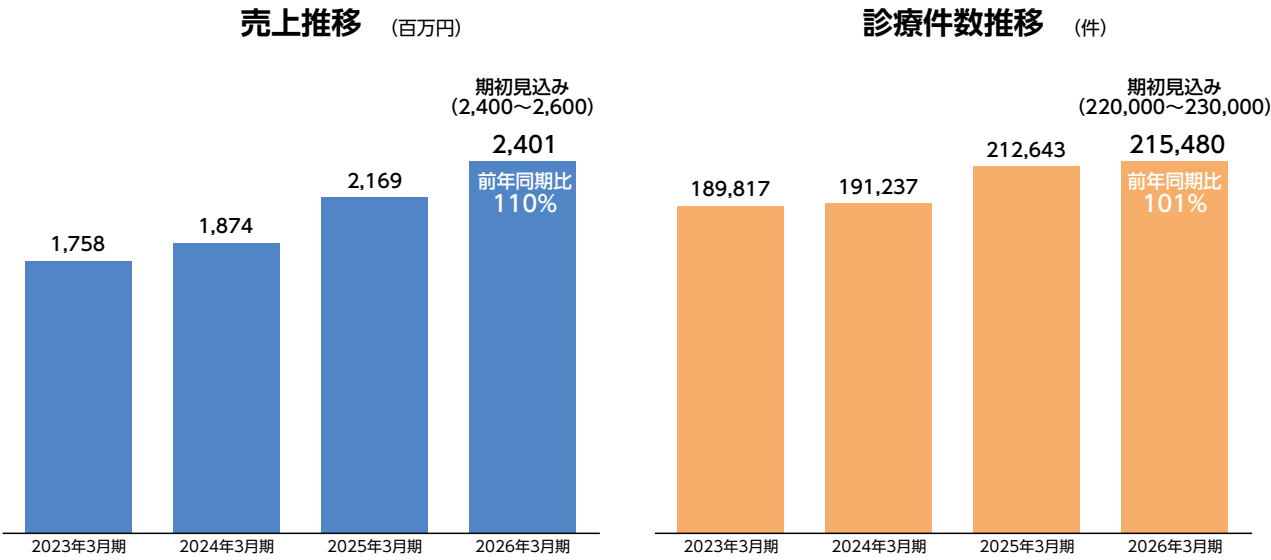
2028年3月期目標は、2030年度ビジョンにむけた第2フェーズとしての位置付け

販売チャネルの更なる拡大、予防のためのソリューション提供、AIを活用した効率的な業務運営によって、損害率・事業費率を適切にコントロールし、保険事業の安定的な成長を実現する



動物病院運営事業の主要KPI

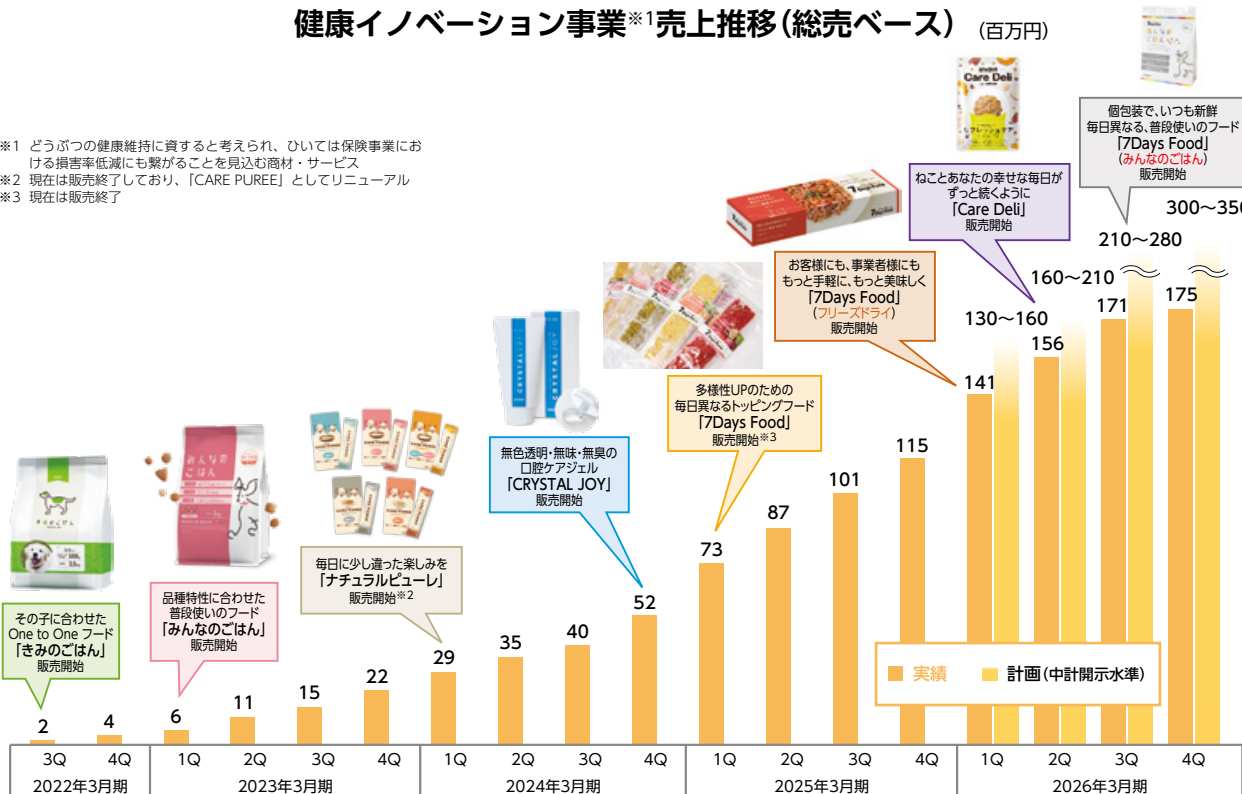
「JARVISどうぶつ医療センターTokyo」が業績成長を牽引し、売上は前年比110%を達成。症例数の増加および高度医療ニーズの取り込みにより、今後も拡大を見込む。



健康イノベーション事業の主要KPI

ECチャネルを含む販路拡大により売上は伸長。一方で、販路開拓および顧客基盤拡大に組織リソースを重点投下し、計画対比では未達となった。今後は主力商材および重点チャネルへの集中を進め、更なる成長を図る。

健康イノベーション事業※1 売上推移 (総売ベース) (百万円)



APPROACH 1

# 口腔ケア戦略

口腔内環境を整えることの重要性は人でも認識されていますが、

ペットでも同様です。特に歯周病は万病の元といわれており、

幼齢期からの口腔ケアが重要であると考えています。

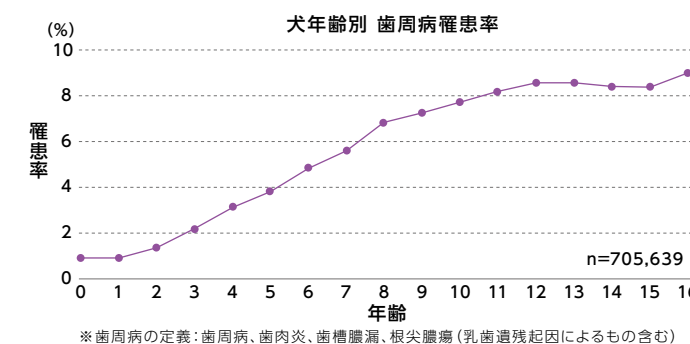
日々の口腔ケアを通じて、将来の重篤な疾病発症予防の実現を目指します。

## 歯周病は万病の元となる可能性

「歯周病は万病の元」。人の医療では広く認知されているものですが、ペットでも同様の可能性が高いと考えています。

歯周病関連菌等は腫れた歯肉から容易に血管内に侵入し全身に回り、歯周病関連菌自体や菌が産み出す毒素が常に体中を巡ることにより、全身の健康状態に影響を及ぼす可能性が指摘されています。この結果として、様々な病気の治りの遅さ、もしくは、病気の原因そのものになっていることが疑われています。

また、ペットの口腔内環境は人と比べ、歯周病になりやすく、なんと0歳から歯周病を発症することが判明しています。



当社のグループ会社である、アニコム損保への年間480万件を超える保険金請求データを分析した結果、歯周病に罹患している犬は健康な犬に比べて、翌年すべての傷病の罹患率が約1.4倍になることがわかっています。また、猫においても同様に、歯周病に罹患している場合には、翌年すべての傷病の罹患率が約2.7倍になることがわかりました。すなわち犬・猫にとっても、「歯周病は万病の元」であり、歯周病予防のためにも日々の歯磨きは重要であるといえます。

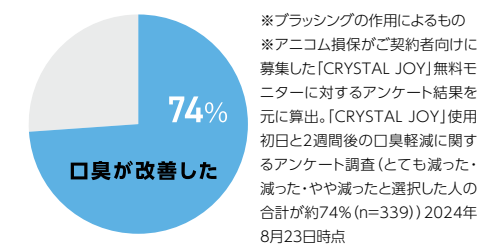
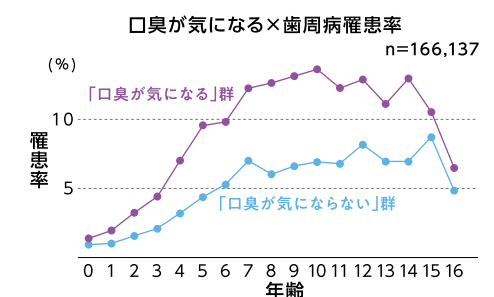
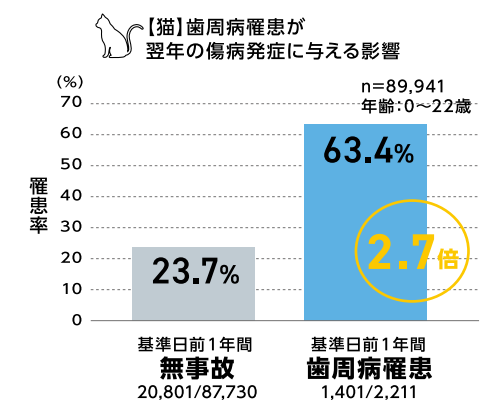
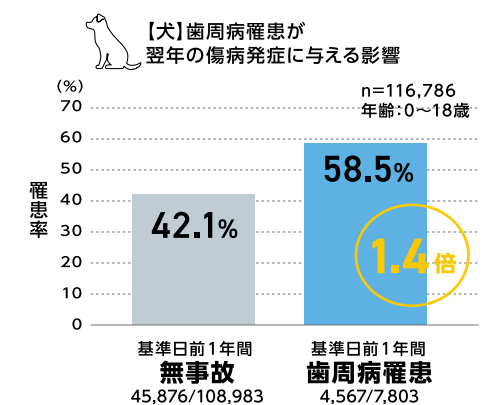
また、この歯周病は、口臭との関連性も示唆されており、口臭が気になる犬・猫の方が歯周病に罹患している割合が高く、口臭は歯周病を疑う一つのサインとなる可能性があります。

このように、歯周病を予防することが、将来の重篤な疾病に罹患するリスクを下げることに繋がることから、アニコムグループでは、革新的な酸化制御技術 (MA-T System®: Matching Transformation System) ※を用いた歯磨きジェル「CRYSTAL JOY」をアース製薬株式会社と共同開発しました。一部の動物病院やペットショップ等で販売しており、利用者アンケートでは、多くの方からペットの口臭の軽減を実感したとの回答をいただいています。\*

引き続き、口腔ケアの重要性への啓蒙を進めることで、ペットの健康へのアプローチを推進していきます。

※MA-T System®は日本オープンイノベーション大賞にて内閣総理大臣賞受賞し、また日本MA-T工業会の登録商標です。

※物理的歯磨きとの複合効果によるもの





## APPROACH 2

## 腸内ケア戦略

「運命」たる遺伝子は、病気と深く関わっているものの、

全てを決めるわけではありません。

現代のペットを巡る環境下において、ペットの健康に影響を与え得る

「後天的かつ直接的な要因」の中でも、影響力の高い項目の一つが、

腸内ケアであると考えています。

たとえ遺伝的に弱くとも食事を通じた腸内ケアを

することによってペットの健康を高めることができると考えています。

## 免疫力のバロメーターである腸内環境

ペットを含めたあらゆる生命は腸内細菌とともに歩んできた長い歴史があり、多様な食事をとることによる食刺激を通じて腸内細菌の多様性ととも健康維持を支える可能性があります。

しかしながら、現代のペットは、「総合栄養食」と称して毎日同じ食事を与えられている場合が多く、栄養面では十分でも、食刺激が不足することで、免疫の低下を招き、ひいては各疾患の罹患率を高めてしまうことが起こり得ます。

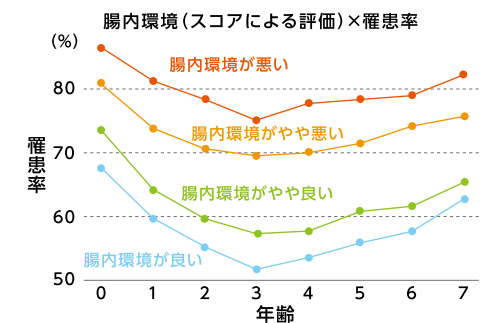
この免疫は病気から体を守ってくれる重要な機能であることから、ペットの腸内環境の多様性を高めることと病気のなりやすさには密接な関係が認められ、調査対象とした複数の疾病のなりやすさは、腸内環境と相関している（しかも、犬の品種・年齢に関わりなく）ことが分かりました。まさに腸内環境は「免疫力のバロメーター」といえます。

## 腸内ケアフード

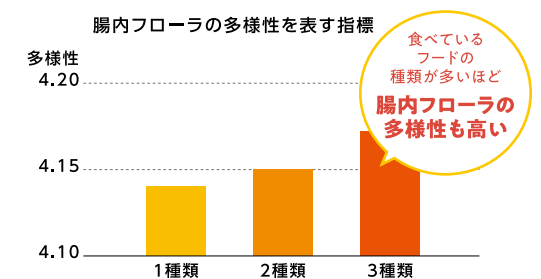
人間を含むすべての生命は、季節や天気などに合わせて異なる食材を取り入れることで免疫を高め、日々変化する環境に対応しています。また、様々な食材を取り入れることは腸内細菌の多様性を高めることに繋がり、その結果、免疫力を向上させることができます。

アニコムグループでは、ペットの腸内細菌の多様性を高めるために、日々の食生活における食刺激の向上を実現する「7Days Food」を開発いたしました。多彩な香り・味わい・歯ざわり・色等の食刺激は、本来持っている嗅覚・味覚・視覚等を総動員し、腸内免疫を適度に刺激することで、多様な食体験を提供することに繋がります。

また、アニコム損保の付帯サービスである腸内細菌叢検査サービス「どうぶつ健活」は、毎年20万件を超える検査を行っております。引き続き、これらのサービスを通じて、腸から始まる予防サービスを提供してまいります。



<腸活 (お腹健康スコア) 区分>  
さまざまな種類の悪玉菌や善玉菌が腸内に存在するか (存在する場合はその比率) 等をスコア化  
・悪い: スコアが「-5~-1」の生体・やや悪い: スコアが「0~4」の生体  
・やや良い: スコアが「5~9」の生体・良い: スコアが「10~15」の生体  
<条件>  
・2018年12月以降にどうぶつ健活を実施した生体のうち  
・契約始期日が2021年3月以降~2023年12月の生体  
※誤飲骨折を罹患した生体を含む。



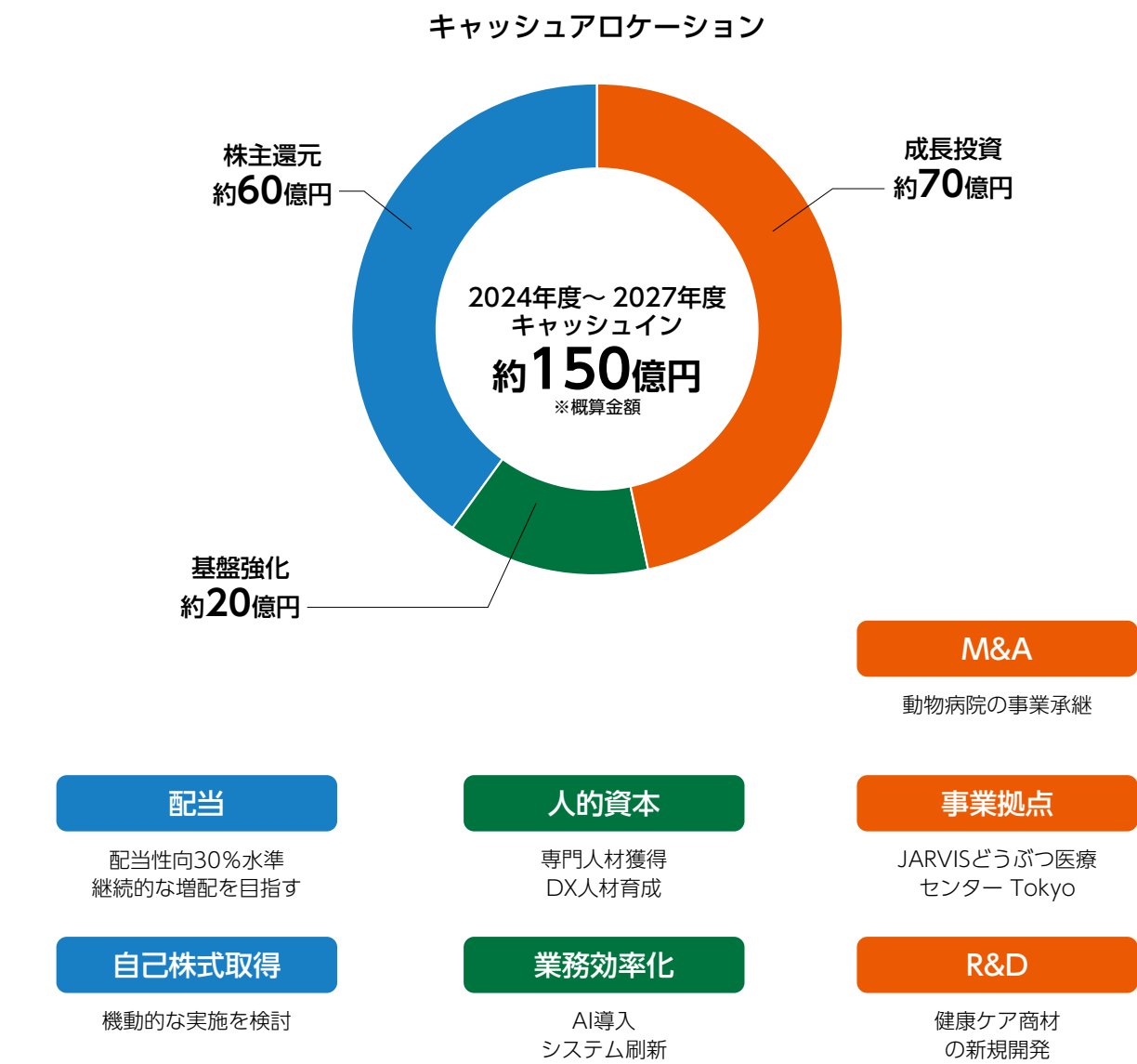
※腸内フローラ測定前のアンケートで回答いただいた、普段食べているフードの種類数別で多様性を比較しました。  
対象: 0~3歳の犬 (34,955頭)、2種類 (3,292頭)、3種類 (290頭)



1日で12品目以上、7日間で50品目以上の食材

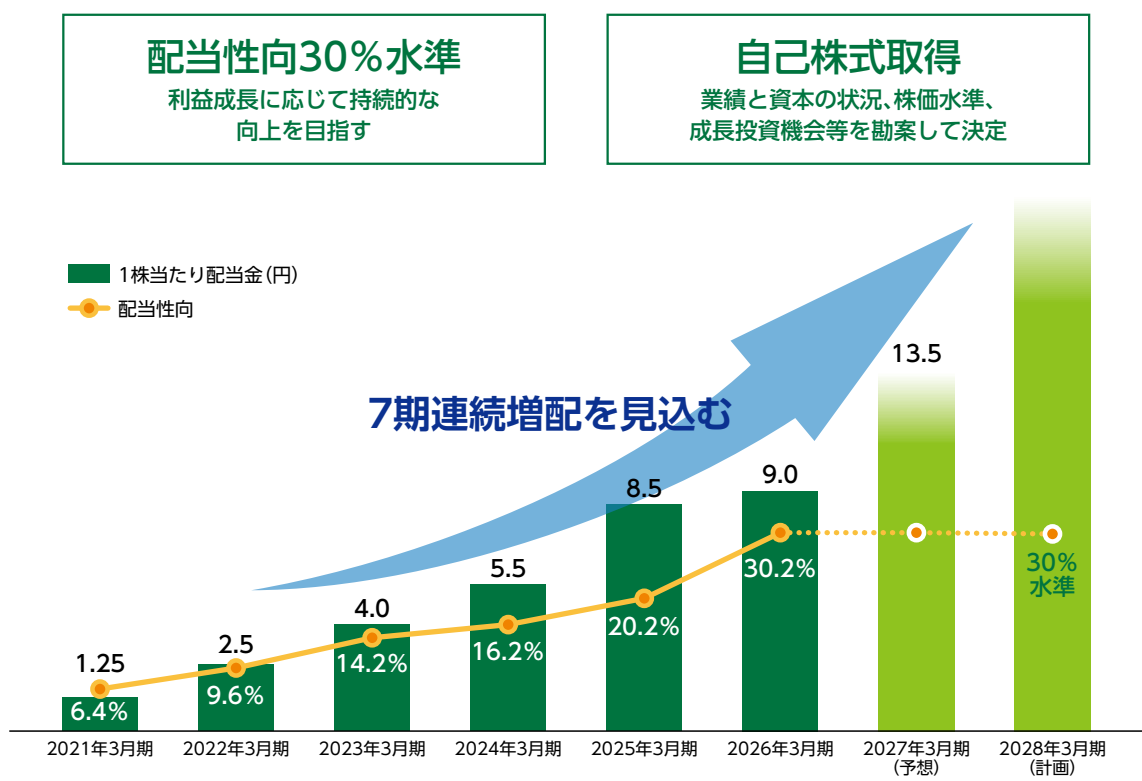
資本政策

ESR<sup>※</sup>を適正水準に保ちつつ、『成長投資』、『基盤強化』、『株主還元』の最適なバランスを目指す



※ESRの状況につきましてはP32をご参照下さい。

株主還元は配当を基本としつつ、自己株式取得も機動的に実施





人的資本

当社グループは、「保険」と「医療」の共進化を通じ、予防型保険の実現および高度獣医療の発展を目指しております。予防・診療・研究・データ活用を一体的に推進する中で、専門性を有する人材の確保・育成・定着を重要な経営課題として位置付けています。

人材育成方針および社内環境整備方針

人材育成方針および社内環境整備方針として「グループ人事管理基本方針」第3条において以下のとおり制定しています。

(基本理念) 第3条

(5) 人材育成・能力開発

- ①グループ各社では、常にオープンで公平な教育機会を提供し、個々の能力や適性を尊重しながら互いに協力し自由に競い合うことで加速度的な成長を遂げることを目的とし、人材育成・能力開発に努める。
- ②グループ各社では、あらゆる状況において、ロール(役割)をプレイ(演技)する組織風土を醸成し、勇気をもって実践することによって自己成長を遂げ、真のプロ人材の育成に努める。

(7) 福利・厚生

グループ各社では、社員とその家族の健康的で豊かな生活を支える一助として、個々の価値観、ライフスタイル、多様なニーズに対応した福利厚生制度の充実に努める。

指標・目標

| No. | 項目※1                       | 実績              |                 |                 |                | 目標      |
|-----|----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|---------|
|     |                            | 2022年度          | 2023年度          | 2024年度          | 2025年度         | 2030年度  |
| 1   | 従業員に占める女性割合                | 60.9%           | 61.4%           | 63.8%           | 63.3%          | 50～60%  |
| 2   | 管理職に占める女性割合※2              | 31.2%           | 33.7%           | 36.5%           | 36.5%          | 50～60%  |
| 3   | 男性育休取得率                    | 77.8%           | 68.0%           | 69.0%           | 81.0%          | 100%    |
| 4   | 女性育休取得率                    | 96.0%           | 100.0%          | 100.0%          | 100.0%         | 100%    |
| 5   | 有給取得率                      | 64.6%           | 75.0%           | 62.6%           | 72.6%          | 80%     |
| 6   | 自発的離職率※3                   | 11.8%           | 13.4%           | 14.9%           | 13.8%          | 10%     |
| 7   | 研修費用(企業総額)                 | 12,784,247円     | 14,137,183円     | 15,757,720円     | 17,831,992円    | —       |
| 8   | 研修費用(1人当たり平均)              | 14,364円         | 16,119円         | 16,178円         | 16,886円        | 15,000円 |
| 9   | 発明者数                       | 37名<br>(累計103名) | 24名<br>(累計127名) | 17名<br>(累計144名) | 9名<br>(累計153名) | 年間60名   |
| 10  | 高齢者・障がい者・子ども<br>ふれあいイベント   | —               | 3回              | 3回              | 6回             | 20回     |
| 11  | こども教育サポート<br>(動物病院体験等参加人数) | —               | 12名             | 16名             | 11名            | 100名    |

(注) ※1 算定対象は当社及び連結子会社(2024年度以前は株式会社フローエンスを除く。2022年度の「No.5有給取得率」は、株式会社シムネットを除く。)。  
※2 管理職の定義は「部下を持つ職務以上の者、並びに部下を持たなくともそれと同等の地位にある者」で「役員」を除く。  
※3 定年退職等を除く自己都合による退職。

人材育成

「アニコム大学」と称した教育体系を整備し、若手従業員が主体的にキャリア形成を行えるよう、研修機会や成長支援施策の充実に努めるとともに、多様な業務経験や挑戦機会を通じた人材育成を推進しております。また、専門性向上のみならず、将来的な組織運営を担う人材育成にも取り組んでおります。また、グループ病院間を跨いだ症例検討や手術研修、学会参加費用補助等を実施しています。

アニコム大学

| スキルアップ                                                                                                                                                                                   | キャリアアップ                                                                                                                                                                                      | ベーシック                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>入社後研修</div> <ul style="list-style-type: none"><li>新入社員研修<br/>(入社後3週間)</li><li>中途入社者研修<br/>(入社後2週間)</li><li>部門別OJT</li><li>損害保険募集人資格受験費用補助</li><li>新卒OJTトレーナー(SP)制度/後輩育成研修</li></ul> | <div>自己成長支援</div> <ul style="list-style-type: none"><li>社内留学制度</li><li>360度フィードバック</li><li>目標チャレンジ制度</li><li>ジョブローテーション制度</li><li>部長会／<br/>経営会議オブザーブ</li></ul>                               | <div>基礎研修</div> <ul style="list-style-type: none"><li>コンプライアンス研修<br/>(年6回実施)</li><li>全社員テスト<br/>(月1回実施)</li><li>ハラスメント研修<br/>(年2回実施)</li></ul> <div></div> |
| <div>自己研鑽</div> <ul style="list-style-type: none"><li>E-ラーニング<br/>(ベネフィットステーション)</li><li>アニコム大学ミニゼミ<br/>(旧アニコム大学)</li><li>獣医学会参加費用負担</li><li>内定者研修</li><li>損保総研受講費用負担</li></ul>          | <div>階層別研修</div> <ul style="list-style-type: none"><li>フォローアップ研修<br/>(新卒1～3年目対象)</li><li>中堅リーダー育成研修<br/>(選抜)</li><li>次世代マネージャー研修<br/>(選抜)</li><li>新任管理職研修(部長・課長)</li><li>幹部候補生外部研修</li></ul> |                                                                                                                                                                                                                                                 |

全社員一人一特許戦略

サステナビリティを巡る難解な社会課題を効果的に解決する組織を作っていくために、社員自身の自発的な探求心や使命感をベースに遂行していける仕組みづくりを行っています。これによって、様々な個性を持った多様な人材が自由な発想でかつ、より本気になって業務に取り組むことを可能にし、人間の集合知の力をさらに引き出し得ると考えています。

これを可能にするアニコムグループ独自の仕組みとして、従来の組織とは異なり、職務遂行を通じてなされた個々人の努力やそこで得られた発見等をより個々人の存在と紐付け、社会に広く認知させ伝達し、社会を豊かにするべく残されていくよう「全社員一人一特許(論文等)戦略」を実行しています。これにより、全社員が、今の時代を共に笑い涙し悩みながらも生き抜いた証を、言わば社会的な子孫として残していけるようにしていき、個々人の存在についてもさらに意味を与え得る人材戦略を推進していきます。

職場環境の整備

アニコムグループでは、会社と社員が対等な立場に立ち、相互の理解と信頼のもと協力し、会社の健全な発展と社員の社会的・経済的地位の向上を図り、正常な労使関係を保つため、労働関係法令を遵守し、安全かつ健全で働きやすい職場環境を維持しています。

●エンゲージメント調査

従業員の成長実感を高め、アニコムを魅力的でより強い組織にしていくことを目的として、2023年より全従業員を対象とした従業員エンゲージメント調査を実施しています。その結果を分析し、職場環境の改善に活用しています。

●テレワーク制度

在宅型テレワークを導入しています。柔軟な働き方を受容し、更なるワークライフバランス向上を目指した環境づくりに努めています。

●ペットを含む家族のための特別休暇

産休、育休、介護休に加えて、結婚・出産・ファミリーサポート休暇、バースデー休暇(社員本人、2親等以内の家族および飼育しているペットの誕生月に取得できる休暇)、ペットを新しく迎えたとき、死亡したときに取得するペット慶弔休暇など、ペットを含む「家族」のための制度を大切にしています。

ダイバーシティ&インクルージョン

アニコムグループでは、経営理念に則り、多様性を尊重した経営を行っています。性別、国籍、人種、職務経験を問わず、能力のある人材がその能力を最大限に発揮し、活躍できる環境の推進に取り組んでいます。

●獣医師等の専門人材の採用

アニコムグループには、「JARVISどうぶつ医療センターTokyo」をはじめとした動物病院で高度医療に従事する獣医師や、保険・研究に携わる獣医師など、獣医師資格を持つ社員が203名在籍し(2026年3月末時点)、日本で最も獣医師が集まる企業の一つです。この専門家集団の利点を活かし、当社グループならではの保険引受体制や査定体制の質の向上を図っています。また、獣医師が集まる「信頼感」のブランドを顧客サービスに繋げるため、電話やLINEで獣医師に相談できるサービスなども展開しています。それだけでなく、疾患統計の抽出・分析や、遺伝子や腸内細菌等の研究、論文や学会での発表、専門誌への執筆、獣医師向けセミナーの実施など、専門性を活かして獣医療業界の発展に寄与しています。ほかにも、医学/農学/理学/薬学博士、弁護士、公認会計士、アクチュアリー(保険数理士)、弁理士、データサイエンティストやデザイナーなど、多種多様な専門家を積極的に採用しています。

VOICE 1

病院運営部 獣医師 藤田 宗一郎先生

アニコムグループでは、動物病院の運営・マネジメント・営業を担当しています。2025年には国内最大規模の高度医療病院を開院し、その立ち上げに向けて1年以上前から準備を進めてきました。多くの関係者と議論を重ねながら、一つひとつ課題を解決し、構想段階から携わってきた病院が実際に開院を迎えたことは、大きな達成感につながりました。しかし、開院はゴールではなく、新たな挑戦の始まりです。今後も、高度医療で得られた知見を日々の診療へ活かし、どうぶつの健康寿命の延伸につながる獣医療の実現に貢献してまいります。



●女性活躍推進

「グループ人事管理基本方針」において、性別にこだわることなく、互いに尊重し合い、能力ある人材がその能力を最大限に発揮し活躍できる環境を提供することを定め、女性活躍の推進に取り組んでいます。

VOICE 2

執行役員 永井 真樹子さん

入社後、秘書・広報・経営企画を担当し、アニコム損保の損害保険業免許取得やアニコムHDの上場準備など、組織の節目に関わる機会をいただきました。現在はコンプライアンス推進部担当執行役員として、法務・コンプライアンスに携わっています。当社の魅力は、性別や過去の経験にかかわらず、意欲があれば新しい業務に挑戦できる風土です。女性管理職も多く、出産後の復職やテレワーク、業務時間の調整も自然に受け止められています。また、社員のペットの体調不良にも家族の一員として配慮する温かさは、アニコムらしさだと感じます。法務・コンプライアンスは、企業活動の前提となる重要な基盤ですので、今後もその基盤を支え、グループの健全な発展に貢献していきます。



●子育て支援

出産を迎えたほぼすべての女性が産休・育休を取得し、約8割の男性が育休を取得しています。また、育児休業の延長限度を、法定を超える3歳まで延長可能としています。復職後も、法定を超える、子どもが小学校6年生を修了するまでの間、短時間勤務制度を活用できるようにし、育児と仕事を両立できるよう支援しています。

●障がい者雇用

人事部門が主体となり、積極的に雇用を促進しています。入社後は必要に応じて配属部門に「支援担当者」を配置するメンター制度を採用し、個々の状況に応じた支援体制を構築しています。

●配偶者の範囲拡大

就業規則において、特別休暇の対象となる結婚・出産・死亡における配偶者の範囲に同性のパートナーを含むことを明記しています。



# サステナビリティ経営の推進

アニコムグループは、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指し、  
経済的価値と社会的価値を創造するサステナビリティ経営を志向しています。

## サステナビリティ基本方針

アニコムグループは、世界中に「無償の愛」を伝え、平和を取り戻し、維持発展させることをパーパス（存在意義）として掲げています。また、社名でもある「ani(命) + communication(相互理解) = ∞(無限大)」のもと、命あるものがお互いに理解し、ともにひとつの目的に向かって力を合わせることで、これまで不可能とされていたことが可能になるとの経営理念を通して、どうぶつ業界のインフラプレーヤーとして無限大の価値を提供することとしています。

アニコムグループでは、地球環境をはじめとした様々な社会課題に対して、ペット業界として対応可能なものとしてマテリアリティ（重要課題）を設定し、人・どうぶつ・環境のそれぞれにおける以下の具体的な貢献に向けた取り組みを行い、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指します。



### 1 どうぶつへの貢献

すべての生命の多様性の尊重とWell-Beingの達成に向け、心と身体の健康、サプライチェーンの透明性確保、動物福祉、災害支援、野生動物保護といった活動に取り組みます。



### 2 人への貢献

ペットとの共生を通じて人々に生きがいを提供するとともに、地域活性化への貢献や教育機会の公平化等に向けた活動に取り組みます。  
また、一人一特許戦略の推進により、グループ社員一人一人の生きた証を社会的な子孫として残し続けます。



### 3 環境への貢献

あらゆる事業活動において、温室効果ガスの排出量削減、廃棄物の削減と再利用の推進といった、気候変動への対応や生物多様性の保全に向けた活動に取り組みます。

## 【マテリアリティ】



ペット

- 心と身体の健康
- サプライチェーンの透明性の向上
- ペットの地位向上



人

- 生きがいの提供
- 地域活性化への貢献
- 教育機会の公平化
- 社会機能の強化
- 健康とウェルビーイング



環境

- 環境負荷の低減
- 生物多様性の保全



## 【課題解決に向けた各数値目標】

一人一特許戦略

発明者数 **100人超**

高齢者・障がい者・  
子どもふれあいイベント

**20回／年**

高齢者・障がい者雇用  
サポート

**順次開始**  
(実績について随時公表)

子ども教育サポート  
(動物病院体験等の参加者数)

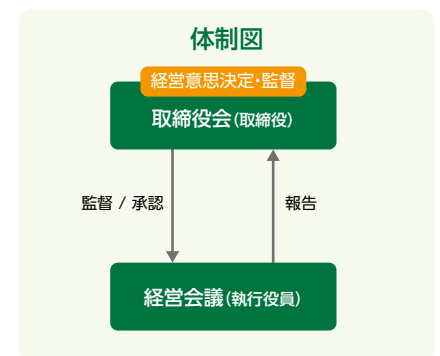
**100名／年**



## サステナビリティ推進体制

アニコムグループでは、サステナビリティ経営をグループ全体で横断的に推進するため、経営意思決定機関である取締役会の監督のもと、経営に係る意思決定に関する協議の充実および経営状況管理を目的とする「グループ経営会議」にて、半期に一回程度、サステナビリティに関する取組みの進捗について議論を行い、取締役会へ報告しています。グループ経営会議は当社並びにアニコム損害保険株式会社の常勤取締役および執行役員、その他の事業子会社の各社長により構成されています。

取締役会は、「グループ経営会議」にて議論された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティ課題への対応方針や実行計画等について議論を行っています。



## 【バリューチェーンにおけるアニコムのCSV活動(ESG／SDGs対応)】



# 動物の尊厳保持

## 動物の尊厳に関する宣言

アニコムグループは、動物に関わる企業として「動物の尊厳」をCSR活動の方針の軸としており、「動物の尊厳に関する宣言」を社内に掲げています。宣言の中では「すべての動物は尊厳をもつこと」「いかなる動物も虐待の対象とはならないこと」などを謳っており、この宣言をもとに、具体的には、動物福祉、災害支援、野生動物保護といった取組みを実践しています。動物の尊厳保持はグループ人権基本方針においても明記し、グループ全体で動物の尊厳の尊重に関する活動に取り組んでいます。

## アニコムグループの取組み

### PAWの取組み

#### ①PAWとは？

アニコムには「PAW(Project Animal Welfare)」というプロジェクトがあります。“どうぶつを幸せにしたい”という想いをもった有志社員により2012年に結成されました。「動物の尊厳」を軸に、殺処分ゼロやペット防災、そのほか愛護啓発活動等、アニコムグループのどうぶつに関するCSR全般の実働部隊を担っています。PAWは、主に以下の4つのミッションに基づいて、活動しています。



- (1) 動物福祉・愛護の啓発：動物福祉・愛護の意識向上、普及啓発に向け、自治体との連携等、幅広い取組みを行っています。
- (2) 災害支援に関する活動：ペット防災の知識啓発のため、イベントの開催やペット防災専門メディア「どうぶつ防災図鑑」などを通して情報発信を行っています。
- (3) 動物介在活動の普及、啓発：動物介在活動や動物介在教育の認知向上、普及啓発に向けて、セミナーの開催や「anicom you」を通じた情報発信等を行っています。
- (4) 野生動物保護に関する活動：野生動物の保護、違法取引の減少・撲滅によるペット業界の健全化に向けて、「anicom you」での記事の公開や社内セミナーの開催を通じた情報発信を行っています。

#### ②2025年度活動報告

##### 【動物福祉・愛護チーム】

地域密着型の動物愛護啓発活動を通じて、行政と市民をつなぐ橋渡し役を担い、どうぶつとの共生社会の実現に向けた取組みを推進しました。埼玉県および神奈川県でのイベントやセミナーに加え、自社メディアでの発信を通じ、動物福祉への理解促進と意識醸成に努めています。



##### 【防災チーム】

自治体と連携して防災セミナーを実施。(今年度は川崎市・大分県で開催)ヒモで作れる首輪づくりや防災手帳記入のワークショップを通じた一般の飼い主さまへの防災啓発に加え、自治体登録ボランティアの方向けの講話など、防災三助の観点からペット防災意識の向上に寄与しました。



##### 【動物介在活動チーム】

川崎市動物愛護センターにて、初めて猫を迎える方等に向け、猫との暮らし方に関するセミナーを実施。猫の感情やふれあい方、飼育上の注意点を伝え、人とどうぶつのよりよい共生に向けた啓発を行いました。



##### 【野生動物保護チーム】

近年社会的関心が高まるツキノワグマによる人身被害と捕獲・駆除の問題について、社内講義を実施。人命を守るための対応や、森林政策の変化、林業の衰退、気候変動など、人間社会の活動が野生動物との関係に与えてきた影響を整理し、クマ問題を単なる獣害として捉えるのではなく、人と動物が共生するための関係について考察しました。



# 人権尊重

## 人権基本方針

アニコムグループでは、人権基本方針を定め、社内外での人権意識の向上と良好な職場環境の実現に努めています。具体的な取組みとして、国内法や国際基準に基づく人権規範の遵守、差別やハラスメントの禁止、個人情報の適切な管理などが挙げられます。さらに、人権問題の解決に向け、社内外に窓口を設けた内部通報制度(ホットライン)を設けています。全文はこちら ▶ (<https://www.anicom.co.jp/company/human-policy/>)

## 人権デューデリジェンス



人的リスク管理規程において、不公平・不公正により生じるリスク、差別的行為により生じるリスクなどを人的リスクと定義し、防止・軽減のために、社内規程類の策定・改廃や、役職員に考え方を徹底するための教育を実施しています。定期的な点検・モニタリングの結果や、重大な問題発生については、グループリスク管理委員会へ報告のうえ、是正に取り組んでいます。また、当社HP上で必要に応じて関連する情報を開示しています。

## 当社ビジネスモデルにおける潜在的なリスクと対応策

| ステークホルダー | リスク                          | 対応策                               |
|----------|------------------------------|-----------------------------------|
| お客様      | 保険契約における差別的扱い                | 配偶者の範囲拡大                          |
| パートナー    | 保険代理店等の外部委託先での個人情報漏えい、人権問題発生 | 継続的な監査・指導、内部通報制度の適用               |
| 従業員      | 不公平・不公正、ハラスメント等に起因した人材流出     | 内部通報制度、配偶者の範囲拡大、人権啓発研修、ハラスメント防止研修 |

## 取組み

### ●内部通報制度(ホットライン)

ハラスメント等、人権問題の解決に向け、社内外に窓口を設けた内部通報制度(ホットライン)を導入し、役職員がより働きやすい職場環境を実現するよう努めています。なお、退職者および当社グループと契約関係にある事業者の労働者も利用可能です。

### ●配偶者の範囲拡大

アニコム損保のペット保険の約款では、「被保険者」に含まれる「本人の配偶者」について、事実婚関係や同性のパートナーも含めることを明記しています。また、就業規則においても、特別休暇の対象となる配偶者の範囲に同性のパートナーを含めることを明記しています。



気候変動への取組み

TCFD提言への対応

昨今、世界では気候変動をはじめとする環境課題が深刻化しています。日本国内においても、異常気象による大規模な自然災害が多発するなど、今や気候変動は最も重要な社会課題の1つとなっています。

このような中、ペット保険事業を主たる事業とする当社グループにおいては、自然災害を補償していないことから、他の損害保険会社のような損害の発生は想定されておらず、気候変動が直接的にアニコムグループの事業活動に及ぼす影響は限定的であると認識しています。

一方で、気候変動への対応は持続可能な社会の実現に不可欠であると認識しており、アニコムグループとしても取り組むべき課題であると捉えています。2022年6月に制定した「サステナビリティ基本方針」においても、重点課題として「環境への貢献」を位置付けており、温室効果ガスの排出量削減、廃棄物の削減と再利用の推進といった、気候変動への対応や生物多様性の保全に向けた活動に取り組んでいます。

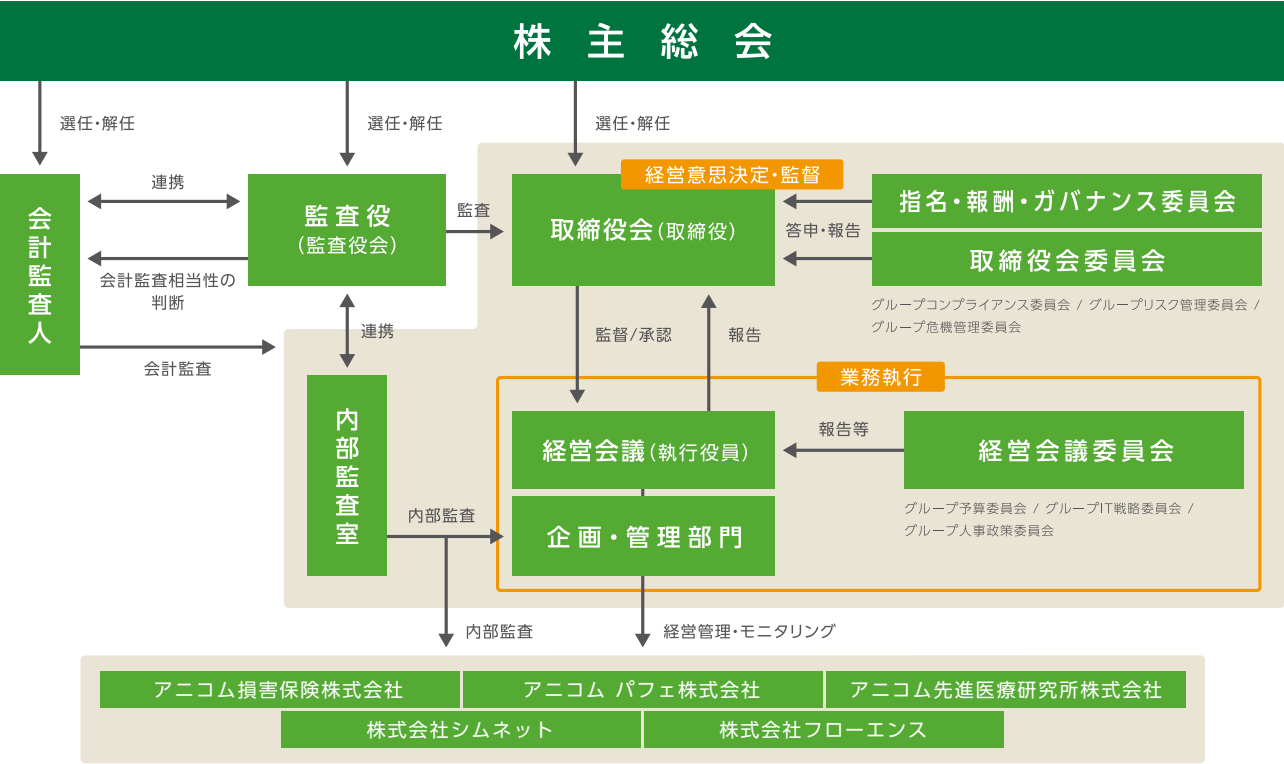
2023年4月には、TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures:気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明しました。TCFD提言に基づく開示を行うことは、気候変動に対する当社の取組みを推進するために有益であると捉え、「ガバナンス」「戦略」「リスクマネジメント」「指標と目標」の4項目での開示対応を行っています。

①ガバナンス

気候変動に関するガバナンスについては、サステナビリティ推進におけるガバナンスと一体で管理しています。

アニコムグループでは、サステナビリティ経営をグループ全体で横断的に推進するため、経営意思決定機関である取締役会の監督のもと、業務執行を担うグループ会社の取締役および執行役員等で構成される「グループ経営会議」にて、半期に一回程度、サステナビリティに関する取組みの進捗について議論を行い、取締役会へ報告しています。

取締役会は、「グループ経営会議」にて議論された内容の報告を受け、アニコムグループの環境課題への対応方針や実行計画等について議論を行っています。



②戦略

気候変動リスクの顕在化に伴う外部環境や事業環境の変化を想定し、リスク事象を洗い出すことで、アニコムグループへの影響を特定・評価しています。アニコムグループの事業に対する主な気候変動リスク・機会は以下のとおりです。

|       | 種 類     | 想定される気候変動リスク・機会の当社グループへの影響                   |
|-------|---------|----------------------------------------------|
| 移行リスク | 政策・法規制  | 温室効果ガス排出抑制の政策導入・規制強化によるエネルギーコスト増加            |
|       | 評判      | 低炭素への取組みが不十分なことによるレピュテーションの低下                |
| 物理リスク | 急性      | 自然災害による当社グループの事業拠点への被害<br>自然災害の増加による保険金増加    |
|       | 慢性      | ペットの健康リスク増加による損害率上昇、収益力低下                    |
| 機会    | 市場      | ペットの健康リスク増加によるペット保険の需要増加、口腔ケア等の健康促進事業の需要増加   |
|       | 製品/サービス | 災害時のペット同伴避難、災害地区のサポート、ペットの防災関連サービスといった新商品の提供 |

③リスクマネジメント

ペット保険事業を主たる事業とするアニコムグループにおいては、自然災害を補償していないことから、他の損害保険会社のような損害の発生は想定されておらず、気候変動が直接的にアニコムグループの事業活動に及ぼす影響は限定的であると認識しています。そのうえで、気候変動に関するリスクについては、サステナビリティ推進におけるリスク管理と一体で管理しています。

アニコムグループでは、「グループリスク管理基本方針」を制定し、アニコムグループの経営に影響を及ぼしうるリスクの予見・コントロールに努めるとともに、サステナビリティに関して特に環境変動を想定した応答活動を常に準備し、不測の事態にあってもサービスや商品の品質を維持し、事業継続ができるように、リスク管理体制の構築に努めています。また、リスク管理に関する会議体として「グループリスク管理委員会」を設置しており、サステナビリティに関する取組みを含むグループの個別リスク管理の状況及び統合的に評価したリスクの状況等に関して議論を行い、取締役会へ報告等を行うことで、経営におけるリスク管理等の推進を図っています。

また、「グループ倫理規範」において、サステナビリティを追求するためにはリスク管理体制の構築及び内部統制の整備が必要不可欠であり、最善を尽くさなければならないことを明記しています。アニコムグループが保有するリスクを正しく認識するため、エマージングリスク(将来新たに発現し、アニコムグループの経営に大きな影響を及ぼす可能性のあるリスク)も含めたリスクの概要を網羅的に洗い出し、サステナビリティに関するリスクを含めたリスク・プロファイルを定期的に作成しています。

④指標と目標

アニコムグループではパリ協定の実現を目指し、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。気候関連リスク・機会の管理に用いる指標として、Scope1+2の実質温室効果ガス排出量を指標として定め、開示しています。

Scope1+2実質温室効果ガス排出量については、再エネ由来電力の利用および非化石証書を購入することにより、また、社用車から排出されたCO<sub>2</sub>をJ-クレジットを活用して全量オフセットすることにより、カーボンニュートラルを達成しています。Scope3についても算出対象の特定、排出量算出及び開示に取り組んでおり、2030年までに算出対象のScope3を含めた総排出量を2020年度と比較して最低50%削減、2050年までのカーボンニュートラル達成を目指しています。

| 項目                                           | 実績     |        |        |        |        | 目標     |
|----------------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                                              | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2030年度 |
| Scope1 + 2 GHG排出量<br>(単位：t-CO <sub>2</sub> ) | 1,050  | 1,225  | 271    | 180    | 173    | 0      |

(注) 1. 算定対象は当社及び連結子会社としています。データ収集体制が整っていない一部の動物病院については、2022年度までは算定対象から除外、2023年度から病院規模別の平均排出量を算入しています。また、2024年度から連結子会社となった株式会社フローエンスについては、2024年度分についてはデータ収集体制が整っていないため、算定対象から除いています。

2. 6.5ガスは算定対象外としています。

3. 環境省・経済産業省が公表する電気事業者ごとの「調整後排出係数」を用いて算出しています。

4. 2023年度は、非化石証書を購入することでScope2の再エネ比率100%を達成しました。

5. 2024年度及び2025年度は、再エネ由来電力の利用および非化石証書を購入することにより、また、社用車から排出されたCO<sub>2</sub>をJ-クレジットを活用して全量オフセットすることにより、カーボンニュートラルを達成しました。

役員一覧



取締役

代表取締役 社長執行役員 取締役会議長

小森 伸昭 1969年5月2日生

1992年  
2000年  
2017年  
2018年

東京海上火災保険株式会社  
(現 東京海上日動火災保険株式会社) 入社  
当社設立 代表取締役社長  
株式会社AHB 取締役(現任)  
アニコム損害保険株式会社  
取締役・会長執行役員(現任)

在任期間 25年11か月  
出席状況 取締役会(15/15回)

2018年 当社 代表取締役・社長執行役員(現任)  
2020年 アニコム先進医療研究所株式会社  
取締役(現任)  
2021年 アニコムパフェ株式会社 取締役(現任)  
2025年 京都大学大学院総合生存学館 特任教授  
リバーフィールド株式会社 社外取締役(現任)



取締役

代表取締役 副社長執行役員

百瀬 由美子 1967年9月8日生

1991年  
2000年  
2003年  
2005年  
2010年

東京海上火災保険株式会社  
(現 東京海上日動火災保険株式会社) 入社  
当社 入社  
当社 取締役  
当社 常務取締役  
アニコム損害保険株式会社 常務取締役

在任期間 5年9か月  
出席状況 取締役会(14/15回)  
指名・報酬・ガバナンス委員会(6/6回)

2015年 同社 専務取締役  
2018年 同社 取締役・専務執行役員(現任)  
2020年 当社 専務執行役員  
2020年 当社 取締役・専務執行役員  
2022年 当社 代表取締役・副社長執行役員(現任)



取締役

社外 取締役 指名・報酬・ガバナンス委員会議長

田中 栄一 1953年11月25日生

1978年  
2007年  
2008年  
2010年  
2012年  
2013年

郵政省入省  
総務省 総合通信基盤局 電波部長  
同省 大臣官房総括審議官  
同省 大臣官房長  
同省 情報流通行政局長  
同省 総務審議官  
損保ジャパン(日本興亜株式会社) 顧問  
(現 損害保険ジャパン株式会社)

在任期間 5年9か月  
出席状況 取締役会(15/15回) 指名・報酬・ガバナンス委員会(6/6回)  
独立役員等連絡会(6/6回)

2015年 NTTコミュニケーションズ株式会社 常務取締役  
2019年 一般財団法人放送セキュリティセンター 理事長  
GCストーリー株式会社(現 GCホールディングス株式会社)  
監査役(現任)  
2020年 当社 社外取締役(現任)



取締役

社外 取締役

尚山 勝男 1955年2月21日生

1978年  
2008年  
2011年  
2013年  
2016年

アサヒビール株式会社(現 アサヒグループホールディングス  
株式会社) 入社  
同社 理事 東関東統括本部長  
同社 執行役員 中国統括本部長  
株式会社エルビ 代表取締役社長  
アサヒグループ食品株式会社 専務取締役

在任期間 3年9か月  
出席状況 取締役会(15/15回) 指名・報酬・ガバナンス委員会(6/6回)  
独立役員等連絡会(6/6回)

2017年 同社 代表取締役社長  
2021年 アサヒグループホールディングス株式会社  
社友(現任)  
2022年 竜田製菓株式会社 社外取締役(現任)  
当社 社外取締役(現任)



取締役

社外 取締役

武見 浩充 1952年12月16日生

1975年  
1982年  
1998年  
2001年  
2004年  
2006年

日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行) 入行  
米口チェスター大学 経営大学院 修了 MBA  
米ハーバードビジネススクールAMP  
(上級管理職プログラム) 修了  
設備投資研究所 副所長  
株式会社新銀行東京(現 株式会社きらぼし銀行) 執行役  
千葉商科大学会計ファイナンス研究科 教授(分野: (経営学)  
コーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナンス)

在任期間 3年9か月  
出席状況 取締役会(15/15回) 指名・報酬・ガバナンス委員会(6/6回)  
独立役員等連絡会(6/6回)

2007年 千葉商科大学大学院政策研究科博士課程 修了 博士(政策研究)  
2017年 当社 社外監査役  
2022年 当社 社外取締役(現任)  
2023年 千葉商科大学 名誉教授同会計大学院会計ファイナンス研究  
科客員教授(分野: コーポレート・ガバナンス、企業倫理、ファ  
イナンス、経済学)(現任)



取締役

社外 取締役

デイビッド・G・リット 1962年10月10日生

1988年  
1989年  
1990年  
1991年  
2007年

米国第9巡回区控訴裁判所アルフレッド・T・グッドウィン判  
事付書記官  
米国カリフォルニア州弁護士登録  
米国最高裁判所アンソニー・M・ケネディー判事付書記官  
コロンビア特別区弁護士登録  
O'Melveny & Myers LLP 入所 弁護士  
モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所入所 弁護士

在任期間 3年9か月  
出席状況 取締役会(15/15回) 指名・報酬・ガバナンス委員会(6/6回)  
独立役員等連絡会(6/6回)

2012年 株式会社デネブ再生可能エネルギー  
代表取締役最高経営責任者  
2015年 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授(現任)  
2020年 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所  
入所 外国法事務弁護士  
2022年 当社 社外取締役(現任)



取締役

社外 取締役

大和田 征矢 1974年1月13日生

1996年  
1999年  
2003年  
2008年  
2009年  
2011年  
2018年  
2019年  
2020年

株式会社光通信 入社  
同社 ネットワーク国際通信事業部長  
同社 NVV事業本部TMC事業部長  
同社 TMC事業本部長  
同社 取締役  
同社 上席執行役員(現 執行役員)  
同社 商品企画事業部長  
株式会社アクトコール 社外取締役  
株式会社光通信 取締役  
株式会社保険見直し本舗 取締役  
さくら損害保険株式会社 取締役(現任)  
株式会社光通信 執行役員 損害保険事業部長  
株式会社NFCホールディングス 代表取締役

2020年 日本共済株式会社 取締役  
株式会社NFCホールディングス 取締役  
2021年 匠フランチアンドプロテクション株式会社 取締役(現任)  
すまい共済株式会社 取締役  
2023年 株式会社HCMAアルファ 取締役(現任)  
2024年 オリブ少額短期保険株式会社 取締役(現任)  
スマイル少額短期保険株式会社 取締役(現任)  
プラス少額短期保険株式会社 取締役(現任)  
インシュラントグループ株式会社 代表取締役(現任)  
さくらライフソリューション株式会社 取締役(現任)  
株式会社光通信 常務執行役員  
2026年 同社 上席執行役員(現任)  
当社 社外取締役(現任)



取締役

社外 取締役

勝屋 敏彦 1965年12月18日生

1989年  
2006年  
2010年  
2013年  
2014年  
2015年  
2017年

株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行  
マネックスビーンズホールディングス株式会社(現マネックスグループ株式会社)入社  
執行役員企画室長、経営管理部長  
株式会社マネックスFX(現 マネックス証券株式会社)  
代表取締役社長  
マネックスグループ株式会社 執行役員 Chief Project Officer  
マネックス証券株式会社 取締役常務執行役員  
同社 取締役副社長  
同社 代表取締役社長  
マネックスグループ株式会社 取締役執行役  
同社 執行役 Chief Operating Officer

2018年 コインチェック株式会社 代表取締役社長  
2019年 一般社団法人日本仮想通貨交換業協会(現 日本暗号資産取引業協会) 理事  
マネックスグループ株式会社 常務執行役員 Chief Financial Officer  
2021年 アルヒ株式会社 副社長執行役員  
同社 代表取締役副社長 COO  
2022年 同社 代表取締役社長CEO兼COO  
2024年 Coincheck Group N.V. Non-Executive Director  
2025年 同社 Executive Director(現任)  
同社 COO  
2026年 同社 Chief Risk Officer(現任)  
当社 社外取締役(現任)



取締役

社外 取締役

林 史朗 1977年3月20日生

2001年  
2005年  
2009年  
2014年

JPモルガン証券 入社  
スパークス・グループ 入社  
ダルトン・インベストメンツ・グループ 入社  
ダルトン・アドバイザーズ株式会社 代表取締役(現任)

2016年 株式会社プレスステージインターナショナル  
取締役  
2020年 天馬株式会社 非業務執行取締役  
2026年 当社 社外取締役(現任)



監査役

常勤監査役

須田 一夫 1949年4月21日生

1974年  
2005年  
2009年  
2010年  
2011年

東京海上火災保険株式会社  
(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社  
Tokio Marine Seguradora社 取締役副社長  
アニコム損害保険株式会社入社  
当社 執行役員  
アニコム損害保険株式会社 執行役員  
当社 取締役

在任期間 10年9か月  
出席状況 取締役会(15/15回) 監査役会(14/14回)  
独立役員等連絡会(6/6回)

2016年 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 監査役  
2019年 当社 常勤監査役(現任)  
アニコムパフェ株式会社 監査役(現任)  
アニコムフロンティア株式会社 監査役  
アニコム先進医療研究所株式会社 監査役(現任)  
2020年 株式会社シムネット 監査役(現任)  
2024年 株式会社フローエンス 監査役(現任)



監査役

監査役

花岡 慎 1969年4月3日生

1992年  
2014年  
2018年  
2022年

東京海上火災保険株式会社  
(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社  
アニコム損害保険株式会社 入社  
同社 執行役員  
同社 取締役・執行役員  
ATE株式会社 取締役  
当社 監査役(現任)

在任期間 3年8か月  
出席状況 取締役会(14/15回) 監査役会(13/14回)  
独立役員等連絡会(6/6回)

2023年 Value Group株式会社  
(現 Value Financial Holdings株式会社) 取締役  
株式会社バリュー・エージェント 取締役  
2024年 Value Financial Holdings株式会社  
取締役副社長執行役員  
株式会社バリュー・エージェント  
取締役副社長執行役員  
2026年 KIBAN株式会社 代表取締役CEO(現任)



社外 監査役

監査役

伊藤 公一 1969年12月30日生

1998年  
2000年  
2001年

東京大学大学院医学系研究科博士課程  
博士号(医学)取得  
東京薬科大学 日本学術振興会特別研究員  
久留米大学 助手  
テキサス大学ガルベスタン校 研究員

在任期間 3年8か月  
出席状況 取締役会(14/15回) 監査役会(14/14回)  
独立役員等連絡会(6/6回)

2005年 東京大学大学院 助手  
2008年 東京大学大学院 助教  
2015年 東京大学大学院 特任准教授  
2022年 当社 社外監査役(現任)  
2025年 東京大学大学院 特任教授(現任)



社外 監査役

監査役

青山 慶二 1949年2月2日生

1973年  
1987年  
1998年  
2003年  
2004年  
2006年  
2008年  
2009年

国税庁入庁  
在香港日本国総領事館(領事)  
国税庁国際業務課 課長  
ニューヨーク大学ロースクール 客員研究員  
2004年 国税庁 審議官(国際担当)  
筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授(租税法)  
公益財団法人全国法学会総連合 税制アドバイザー(現任)  
経団連21世紀政策研究所 国際租税委員会 研究主幹

在任期間 2年9か月  
出席状況 取締役会(15/15回) 監査役会(14/14回)  
独立役員等連絡会(4/6回)

2012年 早稲田大学大学院会計研究科 教授(租税法)  
2019年 株式会社野村資産承継研究所 税務顧問(現任)  
ジェネシスヘルスケア株式会社 社外監査役(現任)  
2020年 千葉商科大学大学院 会計ファイナンス研究科 客員教授(現任)  
2023年 当社社外監査役(現任)  
日本公認会計士協会 税務相談員(現任)  
2024年 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 特命教授(現任)



社外 監査役

監査役

岸本 有巨 1973年6月4日生

2004年  
2008年  
2010年  
2013年  
2014年

雨宮眞也法律事務所入所  
雨宮眞也法律事務所 パートナー就任  
中央大学法学部 非常勤講師  
原子力紛争解決センター仲介委員  
中野区情報公開・個人情報保護審査会委員(現任)

在任期間 9か月  
出席状況 取締役会(11/11回) 監査役会(10/10回)  
独立役員等連絡会(5/5回)

2016年 鑑橋法律事務所開設  
2020年 弁護士法人鑑橋法律事務所設立 代表弁護士(現任)  
2020年 アニコム損害保険株式会社 社外監査役  
2025年 当社社外監査役(現任)

執行役員

| 地 位    | 氏名     | 担当                   |
|--------|--------|----------------------|
| 専務執行役員 | 野田 真吾  | 社長補佐                 |
| 常務執行役員 | 高橋 祐幸  | グループ統括データ戦略部         |
| 執行役員   | 河野 寛貴  | 経営企画部、財務経理部          |
| 執行役員   | 永井 真樹子 | コンプライアンス推進部          |
| 執行役員   | 田村 勝利  | 経営企画部(健康イノベーション事業担当) |
| 執行役員   | 竹内 幹郎  | リスク管理部               |



## 社外取締役メッセージ

アニコムグループでは、経営戦略・経営課題について客観的かつ多角的な視点で議論を行うことを目的として幅広い分野において高い知見を持つ経営者等を社外取締役として選任しています。

7名の社外取締役から、「アニコムの企業価値を高めるために、さらに何が必要と考えるか」についてメッセージをいただきました。

アニコムは、保険会社としてだけでなく、ペットのウェルビーイングを広く実現する存在へとその姿を変えていこうとしています。

そこには大きな希望とともに、幾つもの挑戦が待ち受けているでしょう。個々の事業会社、事業組織毎の収益を従来以上にしっかりと把握するとともに、将来のグループの姿についてもさまざまな視点から検討を進める必要があるでしょう。アニコムの中長期的な価値の創造を実現すべく邁進して参ります。



取締役  
田中 栄一

現在、私たちアニコムは新たなステージに挑戦しております。これは中核業であるペット保険に加えてペット医療の革新(JARVIS Tokyo)への取り組みです。これにより川上から川下までの垂直統合により企業価値を長期的にさらに大きく高めるための戦略です。ただしそのための投資も大きくなるため計画の進捗管理や費用管理のトレースには十分な注力が必要となります。社外取締役として、この点を踏まえ企業ガバナンスの整備を含めて株主をはじめとしたステークホルダーの皆様のご期待に応えて参る所存です。



取締役  
尚山 勝男

アニコムの企業価値をさらに高めるには、JARVIS Tokyo事業の着実な成長と、獣医療費の高騰に備えたアニコム損保契約ペットの健康増進・予防への継続的な取り組みが最も重要と考えます。この一年で同事業を立ち上げ、成長軌道に乗せた多大なご尽力、またフローエンスをはじめとする、繁殖から食・口腔ケアに至る多面的な健康増進の取り組みの着実な進展に、強く感銘を受けました。社外取締役として、これらの取り組みを後押しし、企業価値の一層の向上に貢献して参りたいと存じます。



取締役  
デイビッド・G・リット

経営戦略の方向性に誤りはないが、執行面では齟齬が散見される。①案件を同時並行で進める体制に(人材)制約があり、他社協業の検討が必要な時機にある。②資本コストを意識した投資判断という方向性は共有されているが、案件管理を的確に反映する管理会計基盤が十分でなく、実質的な評価に繋がっていない。③外部取締役のみの会議体を通じ、各取締役がスキルに応じた論点を提起し、取締役会において、例えば①②に見られる発言ほか、執行部門への牽制機能を果たしている。



取締役  
武見 浩充

アニコムは、ペット保険を中核に独自のポジションを確立し、顧客基盤やデータ資産など、将来の成長を支える強みを着実に築いてまいりました。今後は、これらの強みを最大限に活かしながら、各事業の成果や成長可能性を見極め、資本効率や事業ポートフォリオの観点から踏まえて経営資源を適切に配分することで、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。私は社外取締役として、保険事業で培った知見を活かし、株主をはじめとするステークホルダーの視点も踏まえながら、アニコムグループの持続的な成長と企業価値向上に貢献してまいります。



取締役  
大和田 征矢

私はこれまでの37年間、銀行、証券、仮想通貨など様々な金融業界で業界再編を体験して来ましたが、常に変わっていく外部環境の先行きを見通し、自らが積極的に変わっていかなければ却ってリスクを大きく取ることになりうると実感しています。そういう意味で、ペット保険のリーディングカンパニーであるアニコムグループが自社事業を再定義し多角的に発展させていこうとする姿勢に共鳴しています。一方、リスクのないところにリターンはありませんから、適切にリスクを取り、モニタリングすることも重要です。社外取締役として、私はこれまでの知見を総動員し、俯瞰的かつ長い時間軸の観点から意見を述べるなどして企業価値向上に努めて参ります。



取締役  
勝屋 敏彦

アニコムは、事業活動を通じて日本のペット・飼い主・関連業界全体の厚生向上に貢献し、そのことが企業の持続的な成長にもつながる「Shared Value／共通価値創造型」企業であると信じています。一方で、更なる企業価値向上の鍵は、全ての事業・投資において資本規律を徹底することです。具体的には、保険事業単体での健全な収益性を維持・向上させること、非保険事業も、シナジー期待にとどまらず、各事業が投下資本に見合ったリターンを確保することです。事業単体での収益性がある初めて、シナジー創出にも長期的な視点で取り組めるものと考えます。社外取締役として、当社の「資本コストや株価を意識した経営」実践に貢献できるよう、取締役会の議論に誠心誠意参画して参ります。



取締役  
林 史朗

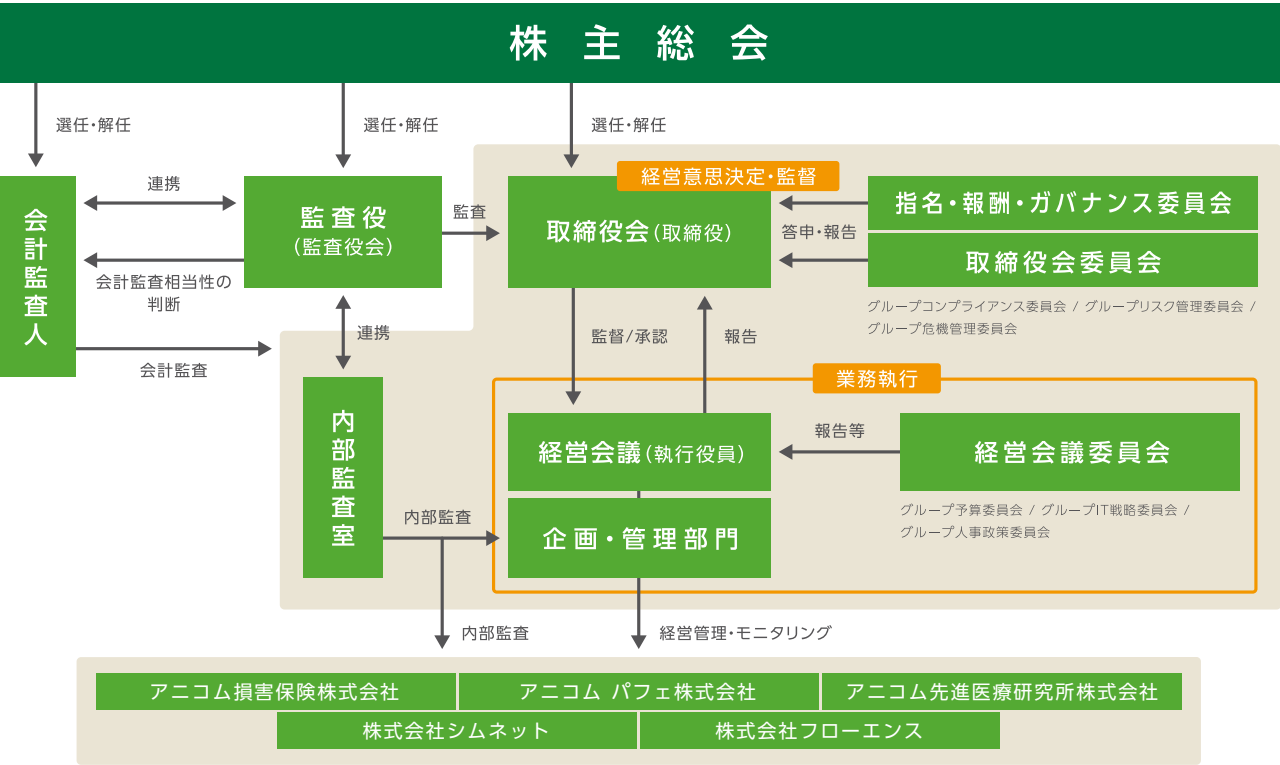
# コーポレート・ガバナンスの状況

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、アニコムグループの経営理念である「それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大すること」を通じて、すべてのステークホルダーに対する責務と約束を果たし、その社会的使命を全うするとともに、グループ全体の企業価値の永続的な向上を目指します。アニコムグループでは、これらを着実に実現するためグループコーポレート・ガバナンス基本方針を策定し、健全で透明性の高いグループコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化に取り組んでいます。

### 1. 企業統治体制の採用理由と概要

当社の企業統治体制は、以下のとおりです。



### (1) 企業統治体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用し、取締役会が、監査役会と緊密に連携し、重要案件の最終意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能を強化しています。また、当社では、取締役会及び監査役会において、過半数を社外取締役および社外監査役とするなど透明性の高いガバナンス体制を構築しています。

さらに、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を明確に分離することで、取締役会の牽制・監督機能といったガバナンスの観点についても強化していることに加え、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会とは別に社外取締役を主要な構成員とする諮問委員会として「指名・報酬・ガバナンス委員会」を設置しています。なお、「指名・報酬・ガバナンス委員会」は、過半数を社外取締役から選出しています。

### (2) 企業統治体制の概要

#### ①取締役会および取締役

当社の取締役会は、社内取締役2名（小森伸昭氏、百瀬由美子氏）及び社外取締役7名（田中栄一氏、尚山勝男氏、武見浩充氏、デイビッド・G・リット氏、大和田征矢氏、勝屋敏彦氏、林史朗氏）の9名で構成され、議長は代表取締役である小森伸昭氏が務めています。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。

当社の取締役会は、グループの信頼の維持・向上を重視して、業務執行に関する重要な意思決定を決議するとともに、執行役員の業務を監督しています。持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略や各種基本方針を決定するなどの機能を有し、各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めています。また、アニコムグループの中核企業であるアニコム損害保険株式会社においても執行役員制度を採用しており、各執行役員は取締役会にて決定された執行担当業務を遂行しています。

また、当社は、グループ会社経営管理基本方針に基づき、子会社における重要な経営事項について当社の取締役会において審議し、必要に応じて報告を求めるなどの子会社を監督する体制をとっています。

更に、グループ経営会議を定期的に開催し、グループ会社の取締役及び執行役員等でグループ全体の業務執行に係る議案を協議し、当社取締役会においては重要な経営事項について、その審議内容・提言を十分に考慮して意思決定を行っています。

#### ②監査役会及び監査役

当社の監査役会は、監査役2名（須田一夫氏（常勤）、花岡慎氏）及び社外監査役3名（伊藤公一氏、青山慶二氏、岸本有巨氏）の5名で構成されています。

監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議をしています。各監査役は、監査役会で策定された監査役監査基準や監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受けるなど、相互に緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しています。

#### ③指名・報酬・ガバナンス委員会

当社は、取締役会の諮問委員会として、当社及びアニコム損害保険株式会社の社外取締役6名及び社内取締役2名の8名で構成される指名・報酬・ガバナンス委員会を設置しています。同委員会では、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役の選任・解任、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役・執行役員の選任要件、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役の業績評価、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・執行役員の報酬体系、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役の報酬水準とともに、コーポレートガバナンスに係る各種方針・施策等の整備状況や実施状況を審議しています。

## 2. 企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制システムといいます。）の整備について、取締役会決議を経た上で、内部統制システム基本方針を定めています。また、当社は、グループ会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項をグループの各種方針に定めています。

## 3. 株主総会決議に関する事項

### (1) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めています。

### (2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。これらは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

### (3) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めています。

また、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。



# 取締役会の実効性

## 取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の機能を向上させ、企業価値を高めることを目的として、定期的に取締役会の実効性の自己評価・分析を行っております。この自己評価・分析の方法として、取締役会及び指名・報酬・ガバナンス委員会の構成員を対象にアンケートを実施し、その回答結果を踏まえ、当委員会で分析・評価・議論を行っています。この分析・評価・議論を踏まえた実効性評価の結果は、取締役会に答申され、取締役会において審議を行っております。直近では、2023年5月に実施しており、その実効性評価の結果の概要は、次のとおりです。

当社の取締役会は、過半数が独立社外取締役で構成されていることに加えて、社外取締役からも積極的な発言がなされ、自由闊達で、深度ある議論・意見交換がなされていることなどから、取締役会の実効性が確保されているものと評価しております。一方で、発言者の発言時間を含む議案ごとの審議時間をより意識した議事運営が求められることや、専門性やジェンダーの観点での取締役会の多様性をより強化していくことなど、取締役会機能のさらなる向上に向けた課題があることについても認識の共有が行われました。

今後、当社の取締役会では本実効性評価を踏まえ、また継続的に実効性評価を行っていくことで、そこで認識した課題について十分な検討を行ったうえで、迅速に対応していくとともに、定期的に自己評価・分析を実施し、取締役会の機能をより高めるための取組みを継続的に進めてまいります。

## 取締役及び監査役（社外及び候補者含む）の専門性と経験（スキルマトリックス）

|     |             | 企業<br>経営 | 保険<br>事業 | 資産<br>運用 | 財務<br>会計 | 人材<br>マネジメント | リスク<br>管理 | 法務<br>コンプラ | 生命<br>科学 | 国際性 |
|-----|-------------|----------|----------|----------|----------|--------------|-----------|------------|----------|-----|
| 取締役 | 小 森 伸 昭     | ●        | ●        | ●        | ●        | ●            | ●         | ●          | ●        |     |
|     | 百 瀬 由美子     | ●        | ●        |          | ●        | ●            | ●         | ●          | ●        |     |
|     | 田 中 栄 一     | ●        |          |          |          | ●            | ●         |            |          |     |
|     | 尚 山 勝 男     | ●        |          |          |          | ●            | ●         |            |          |     |
|     | 武 見 浩 充     | ●        |          | ●        | ●        | ●            |           |            |          |     |
|     | デイビッド・G・リット | ●        |          |          |          | ●            | ●         | ●          |          | ●   |
|     | 大和田 征 矢     | ●        | ●        | ●        |          |              |           |            |          |     |
|     | 勝 屋 敏 彦     | ●        |          |          | ●        | ●            | ●         | ●          |          | ●   |
|     | 林 史 朗       | ●        |          | ●        | ●        |              |           |            |          | ●   |
| 監査役 | 須 田 一 夫     |          | ●        | ●        | ●        |              | ●         | ●          |          | ●   |
|     | 花 岡 慎       | ●        | ●        |          |          | ●            |           | ●          |          | ●   |
|     | 伊 藤 公 一     |          |          |          |          |              |           |            | ●        | ●   |
|     | 青 山 慶 二     |          |          |          | ●        |              |           | ●          |          | ●   |
|     | 岸 本 有 巨     |          |          |          |          |              | ●         | ●          |          |     |

## 取締役・監査役候補者の選任方針

当社グループの経営戦略・経営課題について客観的かつ多角的な視点で議論を行うことを目的として幅広い分野において高い知見を持つ経営者等を選定しており、「グループコーポレートガバナンス基本方針」において、取締役及び監査役の選任方針について以下の通り定めています。

## （取締役の選任要件）

- 1 当社およびアニコム損害保険株式会社の取締役は、会社の業態をよく理解し、会社経営に必要な広範な知識を有し、取締役会の構成員として会社の重要な業務執行を決定するに十分な判断力を有している者とする。
- 2 当社およびアニコム損害保険株式会社の社外取締役は、前項に定める要件を満たすことに加え、企業経営、金融、財務・会計、法律、法令遵守等内部統制、技術革新、HRM（ヒューマン・リソース・マネジメント）等の分野で高い見識と豊富な経験を有し、原則として、第14条に定める独立性判断基準を満たす者とする。
- 3 アニコム損害保険株式会社の常務に従事する取締役は、第1項に定める要件を満たすことに加え、保険業法第8条の2に規定する「保険会社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験」を有し、かつ「十分な社会的信用」を有している者とする。

## （監査役の選任要件）

- 1 当社およびアニコム損害保険株式会社の監査役は、監査役としての職務能力、過去の実績・経験等を勘案し、質の高い監査を実施することによって、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与することができる者とする。
- 2 当社およびアニコム損害保険株式会社の社外監査役は、前項に定める要件を満たすことに加え、企業経営、金融、財務・会計、法律、法令遵守等内部統制、技術革新、HRM（ヒューマン・リソース・マネジメント）等の分野で高い見識と豊富な経験を有し、原則として、第14条に定める独立性判断基準を満たす者とする。
- 3 アニコム損害保険株式会社の監査役は、前2項に定める要件を満たすことに加え、保険業法第8条の2に規定する「保険会社の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験」を有し、かつ「十分な社会的信用」を有している者とする。

## 社外取締役の独立性に関する基準

金融商品取引所が定める要件及び基準に従い、「グループコーポレートガバナンス基本方針」において、社外役員の独立性判断基準について以下のとおり定めています。

当社の社外取締役および社外監査役については、以下のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性があると判断する。

- ① 当社またはその子会社の業務執行者である者
- ② 過去10年間ににおいて当社またはその子会社の業務執行者であった者
- ③ 当社もしくはアニコム損害保険株式会社を主要な取引先とする者（直近事業年度における当社またはアニコム損害保険株式会社との取引額が、その連結売上高の2％以上の者をいう。）またはその業務執行者である者
- ④ 当社もしくはアニコム損害保険株式会社の主要な取引先である者（直近事業年度における当社またはアニコム損害保険株式会社との取引額が、当社の連結経常収益の2％以上の者をいう。）またはその業務執行者である者
- ⑤ 当社もしくはアニコム損害保険株式会社が、その資金調達において必要不可欠とし、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者である者
- ⑥ 当社またはアニコム損害保険株式会社から寄付を受けている法人、組合その他の団体であって、直近事業年度における当該寄付の額が一定額（1,000万円または当該団体の直近事業年度における総収入額の2％のいずれか高い額をいう。）を超えるものの業務執行者である者
- ⑦ 当社またはその子会社の取締役、監査役または執行役員の配偶者または三親等以内の親族である者
- ⑧ 当社またはアニコム損害保険株式会社から役員報酬以外に報酬を受けているコンサルタント、会計士、弁護士その他の専門家であって、直近事業年度における当該報酬の額が一定額（1,000万円または当該専門家が所属する法人、組合その他の団体の直近事業年度における総収入額の2％のいずれか高い額をいう。）を超えるもの
- ⑨ 直近事業年度末において、当社の総株主の議決権の10％以上の議決権を保有する者またはその業務執行者である者

## 後継者計画

当社は、2022年6月、代表取締役社長の後継者計画を指名・報酬・ガバナンス委員会の審議を経て、取締役会で審議を行い策定いたしました。当該後継者計画においては、ロードマップの立案から、「当社のあるべき社長像」と評価基準の策定、後継者候補の選出とその育成計画の策定と実施、後継者の決定に至るまでの見極めや決定方法等について定めており、2022年度から運用を開始しています。

# 企業価値向上を支える役員報酬制度

当社は、役員報酬に対する透明性・公正性・客観性を確保しつつ、中長期的な企業価値の持続的向上を動機づける報酬制度の構築を基本方針としています。2026年度より、単年度業績への意識を高める短期インセンティブに加え、株式報酬による長期インセンティブを導入しました。これにより、基本報酬中心の体系から、中期経営計画の達成、業績・企業価値との連動、株主の皆様との価値共有をより重視する報酬体系へ見直しました。

## 役員報酬体系

### 業務執行取締役

当社の業務を執行する取締役の報酬は、役位・役割・責任に応じて支給する基本報酬を基礎としつつ、単年度業績に連動する短期インセンティブ報酬 (STI) および、中長期的な企業価値向上と株主の皆様との価値共有を促す長期インセンティブ報酬 (LTI) により構成しています。

報酬構成は、概ね**基本報酬:STI:LTI=7:1:2**とし、短期の業績向上と中長期的な企業価値向上の双方を動機づける設計としています。

また、本制度は当社の業務執行取締役に加え、当社の取締役を兼務しない執行役員、アニコム損害保険株式会社の取締役、ならびに主要グループ会社の代表取締役にも同様に適用し、グループ全体で中期経営計画の達成と企業価値向上に向けたインセンティブを高めています。

【業務執行取締役の報酬構成】

|     | 基本報酬              | インセンティブ報酬               |                                       |                                             |                                                |
|-----|-------------------|-------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 種別  | 基本報酬<br>(金銭)      | 短期<br>インセンティブ<br>(金銭)   | 長期インセンティブ<br>(株式)                     |                                             |                                                |
|     |                   |                         | 譲渡制限付株式<br>(RS)                       | パフォーマンス・シェア・ユニット<br>(PSU)                   |                                                |
| 比率  | 7                 | 1                       | 1                                     | 0.8                                         | 0.2                                            |
| 概略  | ・役位別の報酬テーブルに基づき支給 | ・単年度の連結経常利益の目標超過率に応じて支給 | ・役位に応じて譲渡制限付株式を毎年付与<br><br>(在任中は継続保有) | ・中期経営計画の連結ROEの目標超過率に応じて付与<br><br>(在任中は継続保有) | ・中期経営計画のエンゲージメントスコアの達成によって付与<br><br>(在任中は継続保有) |
| 報酬枠 | 年額300百万円以内        |                         | 年額33百万円以内                             | 年額99百万円以内                                   |                                                |

### 社外取締役・監査役

社外取締役及び監査役の報酬は、独立した立場から経営の監督機能または監査機能を担う役割を踏まえ、業績連動報酬および株式報酬の対象とはせず、基本報酬のみで構成しています。

これにより、業績に左右されない客観的な監督・監査機能の発揮を確保しています。

## インセンティブ報酬について

当社は、業務執行取締役等の報酬について、単年度業績への意識を高める短期インセンティブ報酬 (STI) と、中長期的な企業価値向上および株主の皆様との価値共有を促す長期インセンティブ報酬 (LTI) を導入しています。

短期インセンティブ報酬 (STI) は、単年度の連結経常利益を指標とする金銭報酬であり、年度計画の着実な達成と業績向上への動機づけを目的としています。

長期インセンティブ報酬 (LTI) は、固定株式報酬である譲渡制限付株式報酬 (RS) と、業績連動型株式報酬であるパフォーマンス・シェア・ユニット (PSU) で構成しています。

RSは、株式保有を通じて株主の皆様との価値共有を進めることを目的とし、PSUは、中期経営計画における財務指標である連結ROEおよび非財務指標であるエンゲージメントの達成度に応じて付与することで、中長期的な企業価値向上へのインセンティブを高める設計としています。

### 短期インセンティブ報酬 (STI)

**短期インセンティブ報酬 (STI)** は、単年度の連結経常利益を指標とする金銭報酬です。連結経常利益が単年度目標を超過しない場合は支給せず、目標を上回った場合には業績達成状況に応じて支給額を決定します。2026年度においては次の表の支給率で計算されます。

| 連結経常利益の達成状況     | 業績支給率                             | STI支給額             |
|-----------------|-----------------------------------|--------------------|
| 50億円以下          | 0%                                | 支給なし               |
| 50億円超～57.35億円未満 | (連結経常利益実績額－50億円) ÷ (57.35億円－50億円) | 基本報酬年額×0.143×業績支給率 |
| 57.35億円以上       | 100%                              | 基本報酬年額×0.143       |

### 長期インセンティブ報酬 (LTI)

**長期インセンティブ報酬 (LTI)** は、中長期的な企業価値の持続的向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としています。当社のLTIは、役位・役割に応じて毎年付与する固定株式報酬である**譲渡制限付株式報酬 (RS)** と、中期経営計画の達成度に応じて付与する業績連動型株式報酬である**パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU)** で構成しています。PSUについては、中期経営計画上の主要な財務指標である**連結ROE**に加え、人的資本が中長期的な企業価値創出の重要な源泉であるとの考えのもと、**エンゲージメント**を非財務指標として採用しています。これにより、資本効率の向上と人的資本の強化の双方を意識した経営を促す設計としています。



導入初年度におけるPSUの評価期間は、今回の中期経営計画の残存期間である2026年度から2027年度までとし、評価期間終了後に、あらかじめ定めたKPIの達成度に応じて支給株式数を決定します。

支給株式数は、基準となる付与株式数に、各KPIの達成度に応じた支給率等を乗じて算定します。

業績目標達成度の具体的な算出方法は次のとおりです。

業績目標達成度＝連結ROE達成度×80%＋エンゲージメントスコア達成度×20%

| 【連結ROE達成度】   |                 | 【エンゲージメントスコア達成度】                                                                       |                |
|--------------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 連結ROE        | 連結ROE達成度        | エンゲージメントスコア※                                                                           | エンゲージメントスコア達成度 |
| 12.5%超       | 100%            | 71.8超の場合                                                                               | 100%           |
| 12%以上12.5%未満 | 200×（連結ROE－12）% | 71.8以下の場合                                                                              | 0%             |
| 12%未満        | 0%              | （※）エンゲージメントスコアは、2028年2月に実施する当社指定の従業員エンゲージメントサーベイにおける各設問の回答結果を数値化し、100点換算後の平均値として算出します。 |                |

決定プロセス

当社は、役員報酬の透明性・公正性・客観性を確保するため、報酬体系および報酬水準について、独立社外取締役を中心に構成される指名・報酬・ガバナンス委員会において審議しています。取締役会は、同委員会からの答申を踏まえ、役員報酬の方針、体系および個別の報酬額等を決定しています。また、業績連動指標、報酬構成割合、株式報酬を含む制度の仕組み等については、事業環境や経営戦略の変化を踏まえ、指名・報酬・ガバナンス委員会において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うことで、中長期的な企業価値向上に資する報酬制度の実効性を高めてまいります。

2025年度実績

2025年度は報酬制度見直し前であり、取締役および監査役に対する報酬は基本報酬のみで構成しています。2026年度からは、業務執行取締役等を対象に、短期インセンティブ報酬および株式報酬を含む長期インセンティブ報酬を導入し、業績・企業価値との連動性を高めた報酬体系へ見直しています。

| 役員区分          | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |        |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|---------------|-----------------|-----------------|--------|--------|-----------------------|
|               |                 | 固定報酬            | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役(社外取締役を除く) | 146             | 146             | —      | —      | 2                     |
| 社外取締役         | 25              | 25              | —      | —      | 4                     |
| 監査役(社外監査役を除く) | 20              | 20              | —      | —      | 2                     |
| 社外監査役         | 16              | 16              | —      | —      | 4                     |

(注) 取締役2名は、子会社であるアニコム損害保険株式会社の業務執行取締役を兼務しています。これらの取締役に対しては上記とは別に当該子会社から合計24百万円の報酬が支払われています。

(ご参考) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針は以下のとおりです。

- ①基本方針
  - 役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保すること
  - 人と動物の共生する社会の実現に向けて、ペット業界のリーディングカンパニーとしての役割を認識し、企業文化と整合したイノベティブな成長戦略の遂行や当社グループの持続的な成長を動機づけるものであること
  - 当社グループが求める経営者としてのあるべき姿に適う人材を確保・維持できる報酬水準であること
  - 業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化すること
- ②基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、役位別の報酬テーブルに基づき、各役割と責任に応じた固定金銭報酬で構成し、在任中に月次で支払う。
- ③業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

短期の業績連動報酬は、単年度業績に対する意識を高め、業績向上への動機付けを強化するため、単年度の連結経常利益を指標とした金銭報酬とし、その目標達成状況に応じて決定する。連結経常利益があらかじめ定めた単年度目標額を超過しない場合には、短期インセンティブ報酬は支給しない。支給対象者の固定報酬額に0.143を乗じた額を上限とし、個人評価を原則反映せず、業績達成状況に応じて算定する。かかる手続きにより決定された短期インセンティブ報酬は、毎年一定の時期に支給する。

中長期の業績連動報酬については、中期経営計画に定める業績目標の達成及び中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるため、中期経営計画の重要業績評価指標を反映した業績連動型株式報酬(PSU)とする。譲渡制限付株式を、原則として、中期経営計画の対象期間を業績評価の対象期間とした上で、当該期間である3事業年度の最後の事業年度の経過後に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する分を一括して付与する。
- ④株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

中長期的な企業価値の持続的向上への動機づけ及び株主との一層の価値共有を図るため、非金銭報酬として、業績に連動しない譲渡制限付株式報酬(RS)及び業績に連動するPSUを付与する。

RSは、役位別の報酬テーブルに基づき、各役割と責任に応じた金額に相当する数の株式を毎年、一定の時期に付与する。PSUについては、「③業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針」に記載の通りである。
- ⑤金銭報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

報酬等の種類ごとの割合は、業績指標100%達成時において、おおよその目安として、基本報酬：短期業績連動報酬：RS：PSU＝7：1：1：1とする。

内部統制システムの構築

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、以下の内部統制システム基本方針を取締役会において決議し、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、監査役会監査の実効性確保等を含むアニコムグループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。

内部統制システム基本方針

1. アニコムグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、アニコムグループ経営理念に基づき、グループの事業を統括する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、取締役会への報告体制を確立することにより、グループ会社に対する当社の経営管理体制を整備する。
  - ①当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社（以下「子会社等」という。）と経営管理契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。
  - ②グループの経営戦略やグループ経営の根幹となる各種グループ基本方針等を子会社等に示す。
  - ③子会社等による事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とする。
  - ④子会社等による各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を当社への報告事項とする。
- (2) 当社は、グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、グループの情報開示に関する基本方針を定め、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備する。
- (4) 当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針を定め、グループ内取引等の管理体制を整備する。

2. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループのコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンス体制を整備する。
  - ①当社は、コンプライアンスを統括する部署を設置する。
  - ②当社は、グループ倫理規範を定め、グループの役職員がこの倫理規範に則り事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
  - ③当社は、グループコンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図る。
  - ④当社は、「コンプライアンス・プログラム」を毎期策定し、その実行を通じ、コンプライアンス遵守態勢の充実を図る。また、定期的に開催する「グループコンプライアンス委員会」において、コンプライアンス疑義案件及び不祥事件への対応並びに外部弁護士相談を踏まえた当社方針等の適切性の確認を行う。
  - ⑤当社は、法令又は社内ルールなどのコンプライアンスに抵触する事案が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほか、社内外に内部通報制度（ホットライン）を設け、その利用につきグループの役職員に周知する。
- (2) 当社は、グループの顧客保護等に関する基本方針を定め、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備する。
- (3) 当社は、グループの情報セキュリティ管理に関する基本方針を定め、情報セキュリティ管理体制を整備する。
- (4) 当社は、グループの反社会的勢力等への対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (5) 当社は、被監査部門から独立した内部監査部門を設置するとともに、グループの内部監査に関する基本方針を定め、当社及びグループ会社において、実効性のある内部監査体制を整備する。

3. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備する。
  - ①当社は、リスク管理を統括する部署を設置する。
  - ②定期的に開催する「グループリスク管理委員会」において、態勢整備の進捗状況や有効性について検討し、重要事項については、取締役会に報告する。
  - ③リスク管理にあたっては、リスクカテゴリーごとに分類して、特定・評価・制御・緊急事態対応プランの策定及びモニタリング・報告のプロセスを構築する。
  - ④当社は、子会社等の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を会社毎に実施させる。
- (2) 当社は、経営の健全性を確保しつつ企業価値を持続的・安定的に向上させ、それにより保険契約者をはじめとするステークホルダーの利益保護に資することを目的として、グループの統合的リスク管理に関する方針を定める。

- (3) 当社は、グループの危機管理に関する基本方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、グループの中期経営計画及び年度計画（数値目標等を含む。）を策定する。
- (2) 当社は、業務分担及び指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3) 当社は、経営会議規則を定め、取締役等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4) 当社は、取締役会の諮問機関として、指名・報酬・ガバナンス委員会を設置し、次の事項を審議し、取締役会に対して答申する。
  - ①当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役の選任・解任
  - ②当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役・執行役員の選任要件
  - ③当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役の業績評価
  - ④当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・執行役員の報酬体系
  - ⑤当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役の報酬水準
  - ⑥コーポレートガバナンスに係る各種方針・施策等の整備状況や実施状況
- (5) 当社は、グループの人事に関する基本方針を定め、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事の徹底により、生産性及び企業価値の向上の実現を図る。
- (6) 当社は、(1)～(5)のほか、当社及びグループ会社において、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

5. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項

- (1) 当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の監査役会事務局を設置する。  
監査役会事務局には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
- (2) 監査役会事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務及び監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3) 当該職員の人事考課、人事異動及び懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、当社又はグループ会社の業務執行に関し、重大な法令若しくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2) 当社は、グループ会社の役職員が、当社又はグループ会社の業務執行に関し重大な法令若しくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- (3) 当社は、当社及びグループ会社において、監査役に(1)又は(2)の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、必要な体制を整備する。
- (4) 役職員は、内部通報制度（ホットライン）の運用状況及び報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議又は委員会に出席し、意見を述べることもできるものとする。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役及び執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等について、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3) 監査役は、子会社監査役に対して積極的に意思疎通及び情報の交換を図るなど、子会社監査役との連携を密にし、監査の効率性を高める。
- (4) 監査役は、代表取締役との定期的な会合として経営審議会を開催し、情報の共有と意見の交換を行う。
- (5) 役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (6) 内部監査部門は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。
- (7) 当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当社が監査役の職務の執行に必要なでないことを証明したときを除き、これを支払うものとする。





## グループのリスク管理体制

当社は、グループリスク管理基本方針を制定し、当社グループの経営に影響を及ぼしうるリスクの予見・コントロールに努めるとともに、環境変動を想定した応答活動を常に準備し、不測の事態にあってもサービスや商品の品質を維持し、事業継続ができるように、リスク管理体制の構築に努めています。

### ■ERMの推進

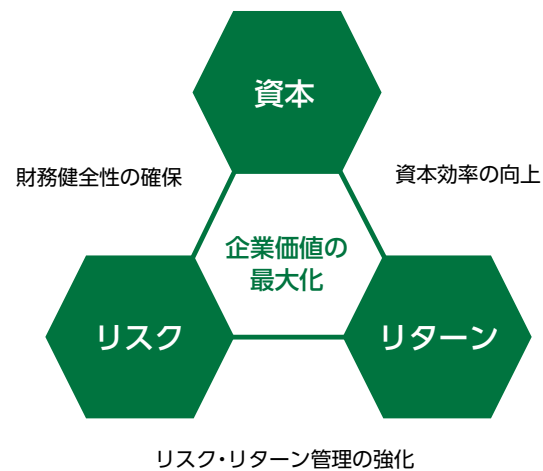
当社においては、取締役会主導のもと、経営企画部・リスク管理部を中心に、ERM (Enterprise Risk Management) の推進に取り組んでいます。取締役会はグループリスク管理基本方針の中でERM態勢を定め、グループ各社に周知するとともに、具体的な取決め等をグループERM規程で定めています。併せて、グループリスク選好基本方針として健全性・収益性に関する目標値等を定め、中期経営計画の礎としています。

また、当社では当社及びアニコム損害保険株式会社の常勤取締役・執行役員を中心とする「グループリスク管理委員会」を設置し、当社グループの個別リスク管理の状況及び統一的に評価したリスクの状況に関して議論を行い、取締役会に定期的に報告する態勢を整備しています。

### (1) リスク・プロファイル

当社グループが保有するリスクを正しく認識するため、エマージングリスク (将来新たに発現し、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性のあるリスク) も含めたリスクの概要を網羅的に洗い出し、それを基にしたリスク・プロファイルを定期的に作成しています。また、リスク管理部は当社グループ内における波及リスク等、網羅性の検証を行うとともに、リスクを定量的に評価し、リスク状況のモニタリングを実施しています。

### 【リスク・リターン・資本の関係】



### (2) 内部モデルによるソルベンシー評価

リスク量及び自己資本等の計測手法として当社の実績等に基づく内部モデルを定め、当社のソルベンシー評価を行うとともに、各種リスクの分析等を踏まえ、その高度化を進めています。

### (3) ストレス・テスト

リスク管理部は、(1)および(2)の対応で把握しにくい、グループの経営に深刻な影響を及ぼしうるリスクを把握・管理するため、過去に発生したことがない仮想シナリオを含むストレスシナリオ、リバース・ストレス・テスト、感応度テストを定期的実施し、自己資本等の充実度への影響度を分析しています。また、深刻な影響が見込まれる場合には、速やかに対応策を検討・実施する態勢を整備しています。

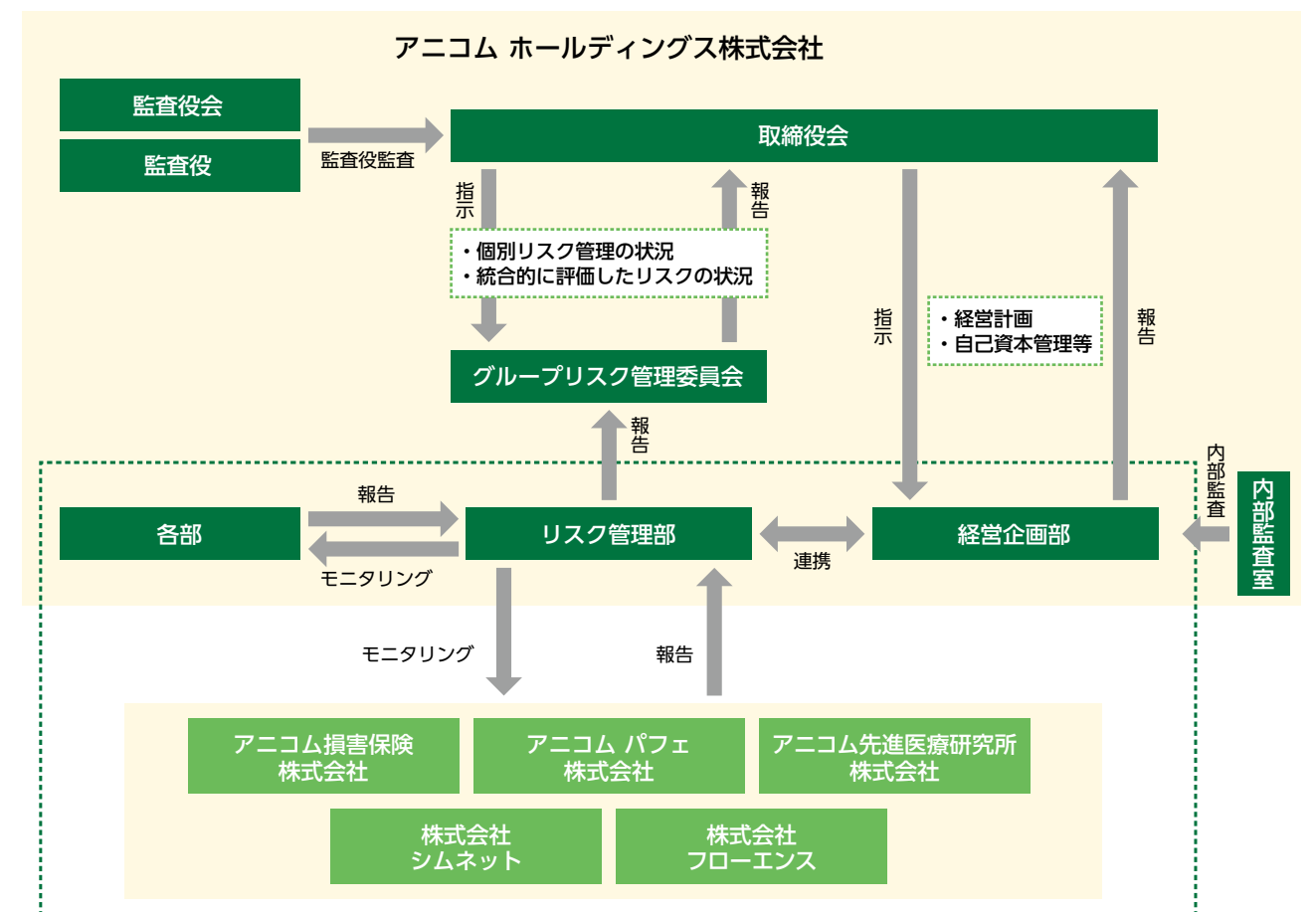
### (4) リスク選好方針・資本配賦

経営企画部は、グループリスク選好基本方針に基づきグループの中期経営計画を策定しています。また、資本配賦を実施し、経営の安定性確保を目的として、子会社ごと等にリスク限度枠を設定しており、その遵守状況を定期的にモニタリング (リミット管理) しています。また、リミットに抵触のおそれがある場合には、リスク削減・再配賦・自己資本の増強等の対応策を速やかに検討・実施する態勢としています。

### (5) リスクとソルベンシーの自己評価 (ORSA)

リスクとソルベンシーの自己評価 (ORSA: Own Risk and Solvency Assessment) については、リスク・プロファイルによる網羅的なリスクの把握、内部モデルによるソルベンシー評価、ストレス・テスト及び資本配賦・リミット管理の状況等を踏まえ、当社グループが直面するリスクと現在及び将来の資本の十分性を評価しています。評価結果については、グループリスク管理委員会で報告・協議のうえ、取締役会へ報告する態勢としています。また、ORSAの結果を踏まえ、必要に応じて経営計画等への反映を行うことで、財務の健全性及び業務の適切性の確保に努めています。

### 【リスク管理体制】





# アニコムグループの概要

## アニコム ホールディングス株式会社の概要 (2026年7月1日現在)

アニコム ホールディングス株式会社は、保険業法第271条の18に基づく保険持株会社であり、アニコム損害保険株式会社を中核とした、グループ全体の経営戦略・経営計画の立案をはじめ、子会社の経営管理を担っています。各社の付加価値創出力を極限まで高めることで、グループ全体の無限大の価値創造を具現化することを目指しています。



**アニコム**  
アニコム ホールディングス株式会社

社名  
(英文社名)  
設立年月日  
本社所在地  
電話番号  
資本金  
大株主  
事業内容

アニコム ホールディングス株式会社  
(Anicom Holdings, Inc.)  
2000年7月5日  
(株式会社ビーエスピーとして設立)  
〒160-0023  
東京都新宿区西新宿8-17-1  
住友不動産新宿グランドタワー39階  
03-5348-3911  
8,202百万円  
87ページをご参照ください。  
子会社の経営管理

## 子会社の概要(2026年7月1日現在)



**anicom**  
アニコム損害保険株式会社

涙を減らし、笑顔を生み出す  
予防型保険会社を目指しています。



**anicom pafe**  
アニコム パフェ株式会社

動物病院支援や飼い主サポートを通じて  
どうぶつと人の健康生活を応援します。



**anicom medical**  
アニコム先進医療研究所株式会社

研究と臨床でどうぶつ医療に  
明るい未来をもたらします。



**SIMNET**

WEBを通じてお客様に  
「変化」と「感動」を届けます。



**Flowens**

環境エンリッチメントを根底に置いた  
次世代のブリーディングを実現します。

### 〈損害保険事業〉

アニコム損保のペット保険は、対応動物病院の窓口での診療費お支払い時に、保険金の請求が完了する「窓口精算システム」により、人の健康保険のように身近な保険としてご利用いただけます。



|                       |                                                                                              |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社名<br>(英文社名)<br>設立年月日 | アニコム損害保険株式会社<br>(Anicom Insurance, Inc.)<br>2006年1月26日<br>(アニコム インシュアランス<br>プランニング株式会社として設立) |
| 開業日<br>資本金<br>株主      | 2008年1月10日<br>6,550百万円<br>アニコム ホールディングス株式会社(100%)                                            |

### 〈動物病院支援事業〉

動物病院向けカルテ管理システム「アニレセクラウド」の開発・販売や、飼い主さま向け各種サービス、検査事業を展開しています。



|                                    |                                                                                        |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 社名<br>(英文社名)<br>設立年月日<br>資本金<br>株主 | アニコム パフェ株式会社<br>(Anicom Pafe, Inc.)<br>2004年12月24日<br>50百万円<br>アニコム ホールディングス株式会社(100%) |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|

### 〈動物医療分野における臨床・研究事業〉

どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立、先進医療の開発に向けた臨床等に取り組んでいます。



|                                    |                                                                                                                 |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社名<br>(英文社名)<br>設立年月日<br>資本金<br>株主 | アニコム先進医療研究所株式会社<br>(Anicom Specialty Medical Institute, Inc.)<br>2014年1月24日<br>50百万円<br>アニコム ホールディングス株式会社(100%) |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 〈ペットに関するネットサービスの企画・開発・運営〉

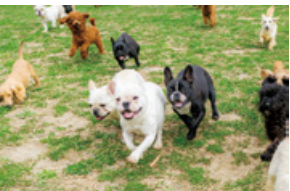
ペットに関するネットサービスの企画開発運営を行う会社です。中でも、ブリーダーとお客様とのマッチング支援サイト「みんなのブリーダー」は、国内最大級の規模を誇っています。



|                                    |                                                                                 |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 社名<br>(英文社名)<br>設立年月日<br>資本金<br>株主 | 株式会社シムネット<br>(SIMNET Co.,Ltd)<br>2001年3月2日<br>100百万円<br>アニコム ホールディングス株式会社(100%) |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|

### 〈ブリーディング事業〉

広い空間で遊び、人と触れ合い、食を楽しむ。犬が生命を乐しめるよう、「環境エンリッチメント」に配慮したブリーディングを行っています。



|                                    |                                                                                  |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 社名<br>(英文社名)<br>設立年月日<br>資本金<br>株主 | 株式会社フローエンス<br>(Flowens, Inc.)<br>2020年4月15日<br>267百万円<br>アニコム ホールディングス株式会社(100%) |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|

2025年度業績の概要

■当社グループの2025年度連結決算の経常収益は73,846百万円、経常費用は70,303百万円、経常利益は3,543百万円（前連結会計年度比28.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,204百万円（同32.1%減）となりました。

■損害保険事業（ペット保険）においては、アニコム損保の経常収益は66,133百万円、経常費用は61,616百万円、保険引受利益は2,960百万円、経常利益は4,517百万円、当期純利益は3,021百万円となりました。

(1) 損益の状況（連結） (単位：百万円)

|                 | 2024年度 |         | 2025年度 |         | 増 減    |
|-----------------|--------|---------|--------|---------|--------|
|                 | 金額     | 百分比 (%) | 金額     | 百分比 (%) |        |
| 経常収益            | 67,683 | 100.0   | 73,846 | 100.0   | 6,163  |
| 保険引受収益          | 58,862 | 87.0    | 64,103 | 86.8    | 5,241  |
| 資産運用収益          | 1,586  | 2.3     | 1,640  | 2.2     | 53     |
| その他経常収益         | 7,235  | 10.7    | 8,103  | 11.0    | 868    |
| 経常費用            | 62,742 | 92.7    | 70,303 | 95.2    | 7,561  |
| 保険引受費用          | 41,928 | 62.0    | 46,620 | 63.1    | 4,691  |
| 資産運用費用          | 263    | 0.4     | 27     | 0.0     | △236   |
| 為替差損            | 0      | 0.0     | 0      | 0.0     | 0      |
| 営業費及び一般管理費      | 17,857 | 26.4    | 20,706 | 28.0    | 2,849  |
| その他経常費用         | 2,693  | 4.0     | 2,949  | 4.0     | 256    |
| 経常利益            | 4,941  | 7.3     | 3,543  | 4.8     | △1,398 |
| 特別利益            | 1      | 0.0     | 0      | 0.0     | △1     |
| 特別損失            | 193    | 0.3     | 326    | 0.4     | 133    |
| 税金等調整前当期純利益     | 4,749  | 7.0     | 3,216  | 4.4     | △1,533 |
| 法人税及び住民税等       | 1,689  | 2.5     | 1,188  | 1.6     | △500   |
| 法人税等調整額         | △134   | △0.2    | △176   | △0.2    | △42    |
| 法人税等合計          | 1,555  | 2.3     | 1,011  | 1.4     | △543   |
| 当期純利益           | 3,194  | 4.7     | 2,204  | 3.0     | △990   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,246  | 4.8     | 2,204  | 3.0     | △1,042 |
| 包括利益            | 2,526  | 3.7     | 2,512  | 3.4     | △14    |

(2) 資産・負債・資本等の状況（連結） (単位：百万円)

|           | 2024年度 | 2025年度 | 増 減   |
|-----------|--------|--------|-------|
| 資産        | 72,494 | 76,693 | 4,198 |
| 負債        | 44,427 | 47,751 | 3,323 |
| 純資産       | 28,066 | 28,942 | 875   |
| 負債及び純資産合計 | 72,494 | 76,693 | 4,198 |

(3) 損害保険事業における主要指標の状況 (単位：百万円)

|     |                     | アニコム損害保険株式会社 |        |
|-----|---------------------|--------------|--------|
|     |                     | 2024年度       | 2025年度 |
| 収益性 | 当期純利益               | 3,680        | 3,021  |
|     | 経常利益                | 5,183        | 4,517  |
|     | 正味損害率               | 58.3%        | 59.8%  |
|     | 正味事業費率              | 31.3%        | 32.0%  |
|     | コンバインド・レシオ          | 89.6%        | 91.8%  |
|     | 収支残率                | 10.4%        | 8.2%   |
|     | 保険引受利益              | 3,918        | 2,960  |
| 健全性 | 自己資本                | 22,094       | 23,386 |
|     | 単体ベースのソルベンシー・マージン比率 | —            | 260.9% |
| 成長性 | 正味収入保険料増収率          | 8.5%         | 8.8%   |
| 規模  | 正味収入保険料             | 59,129       | 64,362 |
|     | 元受正味保険料             | 59,104       | 64,302 |

(注) 1. 正味損害率＝（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料  
2. 正味事業費率＝（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料  
3. コンバインド・レシオ＝正味損害率＋正味事業費率  
4. 収支残率＝100％－コンバインド・レシオ  
5. 単体ベースのソルベンシー・マージン比率  
巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用されており、この数値が100%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。  
6. 正味収入保険料：元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したもの  
7. 元受正味保険料：元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したもの

|                                       |     |
|---------------------------------------|-----|
| 1. 業績サマリー                             | 76  |
| 2. 2025年度の事業概況                        | 77  |
| 3. 反社会的勢力の排除                          | 80  |
| 4. 利益相反取引の管理                          | 81  |
| 5. 個人情報の保護                            | 82  |
| 6. 株式・株主の状況等                          | 86  |
| 7. 主要な経営指標等の推移（連結）                    | 90  |
| 8. 連結財務諸表                             | 91  |
| 9. 主要な経営指標等の推移（単体）                    | 110 |
| 10. 単体財務諸表                            | 111 |
| 11. 保険金等の支払能力の充実の状況                   | 118 |
| 12. 当社の子会社である保険会社の<br>保険金等の支払能力の充実の状況 | 129 |



# 2025年度の事業概況

保険引受収益64,103百万円（前期比8.9%増）、資産運用収益1,640百万円（同3.4%増）、新規事業等を含むその他経常収益8,103百万円（同12.0%増）を合計した経常収益は73,846百万円（同9.1%増）となりました。一方、保険引受費用46,620百万円（同11.2%増）、営業費及び一般管理費20,706百万円（同16.0%増）などを合計した経常費用は70,303百万円（同12.1%増）となりました。この結果、経常利益は3,543百万円（同28.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,204百万円（同32.1%減）となりました。

■損害保険事業

損害保険事業の経常収益は、前期比5,338百万円増（同8.8%増）の65,817百万円となりました。

アニコム損害保険株式会社では、重点施策と位置付けている「ペット保険の更なる収益力向上」に向け、堅調なペット飼育需要の継続に加え、販売チャネルの営業活動強化の様々な取組みや他社からの契約移管により、新規契約件数は266,231件（前期比8.3%増）、保有契約件数は1,392,772件（前期末から104,849件の増加・同8.1%増）と堅調な伸長を継続しています。

E/I損害率 注1）については、ペットの平均寿命の伸長やどうぶつ医療の高度化、インフレの影響による診療費の高止まりなどにより、62.2%と前期比で1.6pt上昇いたしました。既経過保険料ベース事業費率 注2）は、他社契約移管コストの発生によって、32.8%と前期比で0.5pt上昇いたしました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前期比で2.1pt上昇し95.0%となりました。

注1）E/I損害率：発生ベースでの損害率。  
（正味支払保険金＋支払備金増減額＋損害調査費）÷既経過保険料にて算出。

注2）既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料（既経過保険料）に対する発生ベースの事業費率。  
損保事業費÷既経過保険料にて算出。

■ペット向けインターネットサービス事業

ペット向けインターネットサービス事業の経常収益は、前期比30百万円増（同1.3%増）の2,270百万円となりました。株式会社シムネットにおいては、犬や猫を販売するブリーダーと飼い主のマッチングサイトや保護された犬や猫の譲渡の機会を提供する里親マッチングサイトの運営等の「ペット向けインターネットサービス事業」を行っております。同社が運営する「みんなのブリーダー」は日本最大のブリーダーマッチングサイトであり、このプラットフォームを活用することで、当社グループの中核事業である損害保険事業のペット保険契約件数の増加に向けた効果的・効率的な施策につなげるとともに、ブリーダーサポートサービスの拡大につなげています。

■動物病院運営事業

動物病院運営事業の経常収益は、前期比231百万円増（同10.7%増）の2,401百万円となりました。アニコム先進医療研究所株式会社においては、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立及び、予防・先進医療の開発に向けた研究・臨床・開発等を行うとともに、地域獣医療のサポートとしての病院承継を行っております。同社では、自ら動物病院を運営し、予防から一次・二次診療を展開しておりますが、JARVISどうぶつ医療センター Tokyoについては、二次診療・夜間救急を中心とした高度動物医療を提供し、症例蓄積やグループ連携を通じて、予防から高度医療までを支える成長拠点を目指しております。

■健康イノベーション事業

健康イノベーション事業の経常収益は、前期比227百万円増（同65.8%増）の573百万円となりました。主にアニコム パフェ株式会社において、各検査をキーにした口腔・腸内ケア商材の開発及び販売を行っております。

■その他の事業

その他の事業の経常収益は、前期比335百万円増（同13.7%増）の2,783百万円となりました。

●動物病院支援事業

アニコム パフェ株式会社において、動物病院経営に必要となる顧客管理、レセプト精算、診療明細書の発行等の機能を有しているカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売、保守等を行っており、当連結会計年度における経常収益は386百万円（前期比10.6%増）となりました。

●保険代理店事業

アニコム パフェ株式会社において、ペット関連の取引先企業等に対して損害保険及び生命保険の募集・販売を行っており、当連結会計年度における経常収益は20百万円（前期比39.3%増）となりました。

●遺伝子検査等事業

アニコム パフェ株式会社において、親と子の遺伝子検査を通じてペットが生まれてくる際の遺伝病を避けるべく、ペットショップ及びブリーダー向けに遺伝子検査の販売を行っております。加えて、どうぶつの健康チェックを目的とした腸内フローラ測定サービス（どうぶつ健活）の販売等を行っておりますが、遺伝子検査の検体受注の安定等により、当連結会計年度における経常収益は335百万円（前期比4.6%増）となりました。

●その他事業

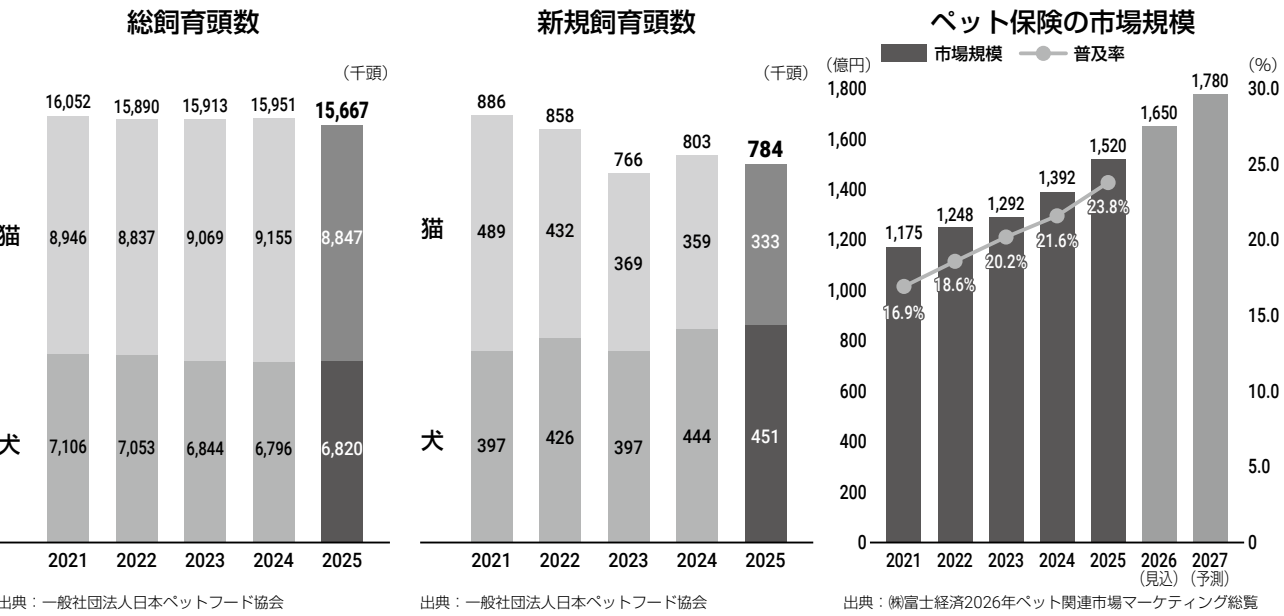
上記のほかに、アニコム パフェ株式会社において、ペットの健康に関する24時間365日の電話相談サービス「アニコム24」の提供、ペットを失った悲しみ（ペッロス）を支えるWEBサイト「アニコムメモリアル」の運営、動物関係者に特化した人材紹介サイト「アニジョブ」の運営等を行っており、株式会社フローエンスにおいて、ブリーディング事業を行っております。その結果、その他事業全体としての経常収益は2,041百万円（前期比15.8%増）となっています。

■経営環境及び対処すべき課題

＜経営環境等＞

2025年度のペット業界全般は、新規飼育頭数が前年比約2万頭減の約78万頭となりました。一方、ペットの家族化の進展により健康管理を意識する飼い主が増えたことなどから、国内のペット保険市場の普及率は23.8%にまで伸長しています。

【犬・猫の飼育頭数の推移及びペット保険の市場規模】



その他、2025年度はペットの長寿化や動物医療の高度化、インフレによる医療費上昇が続き、ペット保険への関心が更に高まる一方、競争激化や損害率上昇により、ネット型保険を中心に事業撤退が相次ぎ、合従連衡が進行しました。当社グループは、そのような環境変化も踏まえつつ、これまで培ってきたグループ全体のリソース全てを用いて、ペット保険事業の経営効率向上、ひいてはペット業界全体の経営効率向上を目指していきたいと考えています。

## 2 2025年度の事業概況

＜中期経営計画2025－2027＞

当社グループでは、2030年度の第二期創業期完了を見据えた経営ビジョン実現に向け、2025年5月に「中期経営計画2025－2027」を策定いたしました。2025年から2027年までの3年間については、同ビジョン実現に向けた基盤を構築する第2フェーズと位置付け、保険会社の予防サービスの深化（差別化）、及び予防ケア「健診×医療×保険」の統合ペットヘルス基盤の構築を通じて、どうぶつ業界における川上から川下までを発展的に繋ぐインフラプレーヤーとして無限大の価値を社会に提供するとともに、当社グループの着実な利益成長と資本効率の向上を進めるフェーズとし、主要経営数値目標と主要KPI目標を重要な経営上の指標としています。その初年度である2025年度の実績は次のとおりです。

アニコム損害保険株式会社の新規の保険契約件数は26.6万件（前期比8.3%増）、保有契約件数は139.2万件（前期末比8.1%増）と堅調な伸長を継続しました。また、機動的な資産運用により資産運用収益が増加し、保険以外のシナジー創出事業などによって、その他経常収益も増加しました。当社グループ全体としては、保険事業を中心に堅調に伸長したことで、最終的な当社グループの経常収益は過去最高の738.4億円となり、経常利益は35.4億円となりました。

配当性向については30.2%となり、中期経営計画の目標である30%水準に到達しております。

規制当局により、保険の健全性に係る新たな資本規制（ESR及びリスク係数等）の導入が決定されたことから、今後新たに創出されるリスク量を勘案しながら目標値の再設定を行うと同時に、引き続き保険金の削減や損害率の低減に努め、ペット保険事業等の強化に取り組んでいきたいと考えています。

2026年度は、「中期経営計画2025－2027」の2年目として、目標達成に向けて策定した重点施策を引き続き着実に実行し、どうぶつの一生を豊かで健康にするための「入って健康になる保険」の実現に向けて、強みの「ペット保険事業」注1）と、どうぶつのライフステージに寄り添った「シナジー創出事業の拡大」注2）の両輪で、社会的価値と経済的価値の両立を目指していきます。

注1）予防型保険「アニコム」の独自性を追求した差別化、窓口精算システムによる高い顧客利便性と業務効率、全国をカバーする営業力と多様な販売チャネル、豊富なデータの解析による新たな健康延伸サービス等の価値創出、多様な専門人材の積極的な登用 等

注2）口腔ケア・腸内ケア商材を中心とした健康イノベーション事業の拡大、マッチングサイト及びブリーディングサポート事業の拡大、手術支援ロボットを活用した高度先進医療の実用化と拡大

## 3 反社会的勢力の排除

当社グループは、反社会的勢力を社会から排除していくことは、社会の秩序や安全を確保する上で極めて重要な課題であり、企業にとって反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを推進していくことは、社会的責任を果たす観点から必要かつ重要なことであると認識し、以下のグループ反社会的勢力対応の基本方針に基づき適切な対応に努めています。

| グループ反社会的勢力対応の基本方針（概要）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>（組織・体制）</b></p> <p>反社会的勢力対応の責任部門は、コンプライアンス推進部とし、反社会的勢力に関する事項を一元管理するものとする。しかし、管轄警察署・暴力団追放運動推進都民センター等との日常的な連絡・講習等の窓口は人事管理部とし、コンプライアンス推進部に対し、定期的に活動報告を行うものとする。さらに、コンプライアンス推進部は、反社会的勢力に関する情報のうち、経営に重大な影響を与える、または、顧客の利益が著しく阻害される一切の事項について、取締役会等に速やかに報告するものとする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| <p><b>（対応方針）</b></p> <p>1. 相手方が反社会的勢力であると判明した時点で可能な限り速やかに関係を解消できるよう、以下の点に留意した取組みを実施する。</p> <p>（1）反社会的勢力との取引を未然に防止するための適切な事前審査の実施や必要に応じて契約書等に暴力団排除条項を導入する。</p> <p>（2）定期的に自社株の取引状況や株主の属性情報等を確認するなど、株主情報の管理を適切に実施する。</p> <p>（3）いかなる理由であれ、反社会的勢力であることが判明した場合には資金提供や不適切・異例な取引は行わない。</p> <p>2. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、担当者や担当部門だけに任せることなく、取締役等の経営陣が適切に関与し、組織として以下の点に留意した対応をとるものとする。</p> <p>（1）反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。</p> <p>（2）積極的に警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関に相談するとともに、暴力団追放運動推進センター等が示している不当要求対応要領等を踏まえた対応を行う。特に、脅迫・暴力行為の危険性が高く緊急を要する場合には直ちに警察に通報する。</p> <p>（3）あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、積極的に被害届を提出するなど、刑事事件化も躊躇しない対応を行う。</p> <p>（4）反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合には、反社会的勢力対応と不祥事案の責任部門であるコンプライアンス推進部が速やかに事実関係を調査し、適切な対応を行うこととする。</p> |



# 4 利益相反取引の管理

当社及び当社グループ会社は、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することを目的とした利益相反管理基本方針を策定し、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引の管理に努めています。

| グループ利益相反管理基本方針（概要）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div><div>1. 管理対象取引</div><div>本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、管理対象会社が行う取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引であり、以下に掲げるものとする。<div><div>(1) お客様の利益と当社グループ会社の利益とが相反するおそれのある取引</div><div>(2) お客様の利益と他のお客様の利益とが相反するおそれのある取引</div><div>(3) 当社グループ会社が保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引（個人情報保護法第17条に基づき、当社及び子会社のプライバシーポリシーにあらかじめ特定された利用目的に係る取引を除く）</div><div>(4) 管理対象会社間において利益が相反するおそれのある取引</div><div>(5) 前4号に掲げるもののほか、管理対象会社のお客様の利益の保護の観点から特に管理を必要とする取引又はその他の行為</div></div></div><div><div>2. 管理対象取引の特定方法</div><div>対象取引の個別事情を検討のうえ、利益相反のおそれのある取引に該当するか否かを特定する。</div></div><div><div>3. 管理対象取引の管理方法</div><div>当社は「利益相反のおそれのある取引」を特定した場合、次に掲げる方法その他の方法により当該お客様の保護を適正に確保する（次に掲げる方法は具体例に過ぎず、必ずしも以下の措置が取られるとは限らない。）。なお、1つの「利益相反のおそれのある取引」に対応して、複数の管理方法が選択できるものとする。<div><div>(1) 部門の分離（情報共有先の制限）<div>管理対象取引を行う部門と管理対象取引に係るお客様との取引を行う部門を分離し、適切な情報遮断措置を講じる方法</div></div><div>(2) 取引条件又は方法の変更<div>管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引の条件又は方法を変更する方法</div></div><div>(3) 一方の取引の中止<div>管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引を中止する方法</div></div><div>(4) 利益相反事実のお客様への開示<div>管理対象取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、管理対象取引に係るお客様に適切に開示する方法（但し、当社グループ会社が負う守秘義務に違反しない場合に限る。）</div></div><div>(5) その他<div>以上（1）から（4）に掲げるもののほか、当社がお客様の利益の保護の観点から必要かつ適切と認める方法</div></div></div></div><div><div>4. 管理対象取引の管理体制</div><div>当社は、利益相反管理統括部署を設置し、本方針に沿って、利益相反のおそれのある取引の管理に必要な情報の集約、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施する。<div>また、本方針を踏まえた利益相反管理態勢の検証及び改善並びに利益相反管理に関する役職員教育・研修を行う。</div></div></div></div></div> |

# 5 個人情報の保護

当社は、お客様の個人情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得し、あらかじめ公表又は通知した利用目的の範囲内で利用しています。

お客様の個人情報の取扱いに関しては、以下の個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

加えて、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、以下の特定個人情報保護基本方針を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

| 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div><div>アニコム ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます）におきましては、個人情報を正しく取扱うことは極めて重要であり、お客様をはじめとする各種個人情報の保護は重要な責務であると認識しております。当社では個人情報保護に関する法令およびガイドライン等を遵守し、以下のとおり個人情報を適切に利用するとともに、その安全管理に努めてまいります。</div><div>当社の役員およびすべての従業員は、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に開示することや、不当な目的に使用することはいたしません。利用目的の範囲内で、具体的な業務にしたがって権限を与えられた者のみが業務の遂行上必要な限りにおいて取扱うものいたします。また、当社の個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置を講じ、適宜見直しを行い、改善いたします。</div><div>※本個人情報保護方針（プライバシーポリシー）における「個人情報」および「個人データ」とは、特定個人情報（個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報）を除くものをいいます。</div></div> <div><div>1. 個人情報の取得について</div><div>当社は、利用目的を公表または通知をし（本方針による公表を含む）、また、直接ご本人から契約書その他の書面（電磁的記録を含む）に記載された個人情報を取得する場合は予め利用目的を明示し、適法で公正な手段によりお客様の個人情報を取得します。</div></div> <div><div>2. 個人情報の利用目的について</div><div>当社は、次の業務を実施する目的および以下7.に掲げる目的（以下「利用目的」といいます。）で、個人情報を利用いたします。当社は、利用目的のために必要な範囲内で適正に個人情報を利用し、また、利用目的を変更する場合には、その内容をホームページ等に公表します。</div><div><div>(1) 個人情報の利用目的</div><div><div>①お客様に関する個人情報<div>・グループ会社（グループ会社の範囲については「14. 会社一覧」をご参照ください）の経営管理</div><div>・当社のグループ会社・提携先企業の商品・サービスに関する情報の案内・提供</div><div>・市場調査、データ分析およびアンケートの実施等による当社およびグループ各社の新たな商品・サービスの研究、開発、案内</div><div>・問い合わせ・ご依頼等への対応</div></div><div>②株主様（法人の場合にはその役職員を含む）に関する個人情報<div>・会社法その他の法令に基づく権利の行使・義務の履行</div><div>・株主様へのご連絡・各種情報の提供および株主管理</div></div><div>③採用活動応募者様に関する個人情報<div>採用受付・連絡・情報提供・採用選考・その他必要な手続き</div></div><div>④インターンシップ、実習応募者様に関する個人情報<div>応募者管理・連絡・情報提供・その他必要な手続き</div></div><div>⑤お取引先様（法人の場合にはその役職員を含む）に関する個人情報<div>ア 各業務において<div>・業務上必要なお連絡・契約の履行・商談実施のため</div><div>・問い合わせ・依頼等への対応</div><div>イ 当社委託先の場合<div>委託先管理・法令遵守の管理のため</div></div></div></div></div><div>② お預かりしている個人情報</div><div>当社がお預かりしている個人情報の主な内容は、以下の通りです。</div><div><div>①名前（商号および屋号を含む）・住所・性別・生年月日・電話番号・FAX番号・電子メールアドレス・SNSのアカウント情報</div><div>②職業・勤務先・健康状態・金融機関情報・当社が取得した書面など（申込書・契約書・履歴書、金融機関および公的機関が発行する書類等）に記載されている情報</div><div>③扶養者情報・職業・学歴および勤務歴・保有資格情報、その他履歴書・WEB申込フォームに記載された情報</div><div>④当社株式の保有状況</div></div></div><div><div>3. 個人データの安全管理措置に関する事項</div><div>当社では、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データの安全管理のために以下の措置を講じています。</div></div></div> |

【個人情報の取扱いに関わる規程の整備】

- ・ 個人データの適正な取扱いを確保し、質問および苦情処理の窓口をお知らせするために、本方針を定めています。
- ・ 個人データの取扱い方法・担当者・責任者およびその任務等について取扱規程を策定しています。

【組織的安全管理措置】

- ・ 個人データの取扱いに関する責任者を設置しています。
- ・ 法や社内規程に違反している事実を把握した場合の個人情報等管理責任者への報告連絡体制を整備しています。
- ・ 個人データの取扱状況について、定期的に社内点検を実施するとともに、監査を実施しています。

【人的安全管理措置】

- ・ 個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に記載しています。
- ・ 個人データの取扱いに関する留意事項について、社内研修を実施しています。

【物理的安全管理措置】

- ・ 個人データを取扱う区域において、社員の入退室管理を行っています。
- ・ 権限を有しないものによる個人情報の閲覧を防止する措置を実施しています。
- ・ 個人データを取扱う機器・電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、持ち運びに際しては容易に個人データが判明しないような措置を実施しています。

【技術的安全管理措置】

- ・ アクセス制限を実施し、アクセス可能者および取扱う個人情報データベースの範囲を限定しています。
- ・ 情報システムについて、外部からの不正アクセスから保護する仕組みを導入しています。

【外的環境の把握】

- ・ 個人データを取扱う国における個人情報の保護の制度を把握したうえで安全管理措置を実施しています。

4. 個人情報の第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、次の場合を除き、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。
  - ・ 法令に基づく場合
  - ・ 業務遂行上必要な範囲内で、委託先に提供する場合
  - ・ グループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合(以下「7.グループ会社・提携先企業との共同利用について」をご覧ください。)
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合（個人関連情報を個人データとして取得する場合があります。）には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供先から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。
- (3) 第三者への委託を実施する場合、当社は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

5. 個人関連情報の第三者への提供

- (1) 当社は、法令で定める場合を除き、第三者が個人関連情報を個人データとして取得することが想定されるときは、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することを認める旨の同意が得られていることの確認をしないで、当該情報を提供しません。
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、前項の確認に基づき個人関連情報を第三者に提供した場合には、当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人関連情報を提供したか、どのように第三者がご本人の同意を得たか等）について確認・記録します。

6. 外国における情報の取扱い

当社は、アメリカ合衆国にサーバを保有する企業の経費精算ツールを導入しております。アメリカ合衆国においては、連邦法として包括的な個人情報保護法はありませんが、個人情報を保管しているアメリカ合衆国における個人情報の保護に関する制度を把握したうえで安全管理措置を実施いたします。また、お客様からの開示請求等がなされた場合、情報提供が可能な体制を整えております。

7. グループ会社・提携先企業との共同利用について

当社は、当社とアニコムグループ各社・提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

- (1) 個人データの項目
  - ①株主様の氏名・住所・当社株式の保有状況等
  - ②当社が行う各種調査、アンケート、広報活動等のほか、当社への問い合わせ・依頼等にあたり取得した名前（商号および屋号を含む）・住所・電話番号・メールアドレス・性別・生年月日、どうぶつ情報、SNSのアカウント情報
  - ③その他グループ各社の事業実施にあたり取得した名前（商号および屋号を含む）・住所・電話番号・電子メールアドレス・性別・生年月日、その他書類等に記載された契約内容および事故状況、保険金支払状況等の内容、保健医療に関する情報、どうぶつ情報、どうぶつにかかわる各検査実施状況および結果、カルテ等に記載された診療情報、SNSのアカウント情報、サービス実施に伴い付与したID番号
  - ④その他グループ各社の商品購入履歴に関する情報、WEBサービスサイト上の入力フォームに記載された項目
  - ⑤グループ各社の採用その他の活動への応募情報

(2) 共同利用者の範囲

アニコムグループ各社・提携先企業  
※グループ会社・提携先企業については、以下「14.会社一覧」をご覧ください。

(3) 共同利用の目的

当社および共同利用するグループ各社が個人情報保護方針（プライバシーポリシー）において公表する利用目的に同じ

(4) 個人データ管理責任者

当該個人データを原取得した各会社が管理するものとし、各会社代表者を管理者とします。

8. センシティブ情報の取扱いについて

当社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報（本人、国の機関、地方公共団体、学研究機関等、個人情報保護法第57条第1項各号もしくは個人情報保護法施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。）を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- (1) 法令等に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- (5) 法第20条第2項第6号に掲げる場合にセンシティブ情報を取得する場合、法第18条第3項第6号に掲げる場合にセンシティブ情報を利用する場合、または法第27条第1項第7号に掲げる場合にセンシティブ情報を第三者提供する場合
- (6) 源泉徴収事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- (7) 相続手続による権利義務の移転等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- (8) 保険業その他金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得し、利用し、または第三者提供する場合
- (9) センシティブ情報に該当する生体認証情報を本人の同意に基づき、本人確認に用いる場合

9. Cookie等の識別子に紐付けされた情報の取得・利用・提供

当社サイトでは、Cookie、ウェブビーコンまたはそれに類似する技術（以下「Cookie等」といいます）を利用して、お客様の情報を保存・利用しています。Cookieとは、ウェブサイトを開覧した際に、ウェブサイトから送信されたウェブブラウザに保存されるテキスト形式の情報のことです。また、ウェブビーコンとは、ウェブページや電子メールに小さな画像を埋め込むことによって、お客様がそのページやメールを開覧した際に情報を送信する仕組みです。

詳細については以下の【インターネットにおける情報収集に関するポリシー】をご覧ください。  
<https://www.anicom.co.jp/policy/cookiepolicy/>

10. 保有個人情報の開示請求等

当社は、お客様からご本人に関する保有個人データ利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加・利用の停止および第三者への提供の停止ならびに第三者提供記録の開示の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、法令に則り、速やかに対応します。また、ご本人に代わって開示のご請求をされる場合には、その代理権の存在を示す資料のご提出をお願いいたします。

利用目的の通知請求および開示等請求については、当社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細・手数料については以下の【個人情報の『開示』等請求手続き】をご覧ください。

<https://www.anicom.co.jp/policy/privacy/>

11. 匿名加工情報の取扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・ 法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・ 法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・ 作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・ 作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

(2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を以下において公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

<https://www.anicom.co.jp/policy/tokumei/>



5 個人情報の保護

12. 仮名加工情報の取扱い

(1) 仮名加工情報の作成  
当社は、仮名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報）を作成する場合には、以下の対応を行います。  
・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと  
・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること  
(2) 仮名加工情報の利用目的  
当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にしたうえで、以下において公表します。  
<https://www.anicom.co.jp/policy/tokumei/>

13. お問い合わせ窓口（苦情受付）

当社は、個人情報等の取扱いに関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。当社の個人情報等の取扱いや保有個人データに関するご照会・ご相談などは、以下までお問い合わせください。  
＜お問い合わせ先＞  
アニコム ホールディングス株式会社 コンプライアンス推進部  
電話番号：03-5348-3911  
受付時間：午前9時30分～午後6時（土日祝祭日及び年末年始を除く）

14. 会社一覧

「7. グループ会社・提携先企業との共同利用について」における、アニコムグループ各社・提携先企業は、以下のとおりです。  
(1) グループ会社  
当社が個人データを共同して利用するグループ会社の範囲は、以下のホームページをご参照ください。  
※本方針においては、海外子会社を除きます。  
グループ会社一覧（アニコム ホールディングス株式会社ホームページ）  
<https://www.anicom.co.jp/company/outline/>  
(2) 提携先企業  
当社が個人データを共同利用している提携先企業はありません。

15. 特定個人情報について

当社において、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に規定する特定個人情報の取扱いについては、「特定個人情報保護基本方針」を定めています。特定個人情報等は、法により利用目的が限定されており、当社は、その目的を超えて取得・利用しません。  
また、法で認められている場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供しません。  
(注) 以上の内容は、当社業務に従事している者の個人情報については対象としておりません。  
2026年7月1日改定

特定個人情報保護基本方針

アニコム ホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます。）は、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、組織として取り組むため本基本方針を定めます。

**1. 事業者の名称**  
アニコム ホールディングス株式会社

**2. 関係法令・ガイドライン等の遵守**  
当社は、番号法をはじめとする特定個人情報等保護に関係する日本の法令、国が定める指針その他の関連規範（ガイドライン等）を遵守します。

**3. 安全管理措置に関する事項**  
当社は、特定個人情報等の漏えい、滅失又はき損を防止するため、社内規程を定め、合理的で適正な安全対策を講じます。

**4. 特定個人情報等の適切な管理**  
当社は、特定個人情報等の責任者を置き、定期的な点検を実施し、特定個人情報等の適切な管理に努めます。

**5. 苦情及びご相談窓口**  
当社の特定個人情報等の取り扱いに関する苦情及びご相談につきましては、以下にお問い合わせください。  
[お問い合わせ窓口] コンプライアンス推進部  
電話番号：03-5348-3911  
受付時間：午前9時30分～午後6時（土日祝祭日及び年末年始を除く）

アニコム ホールディングス株式会社

6 株式・株主の状況等

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

|            |              |
|------------|--------------|
| ①発行する株式の種類 | 普通株式         |
| ②発行可能株式総数  | 192,000,000株 |
| ③発行済株式総数   | 74,939,160株  |
| ④単元株式数     | 100株         |
| ⑤総株主数      | 7,873名       |

(2) 基本事項

|          |                                                                                                                                               |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①事業年度    | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                                             |
| ②定時株主総会  | 毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内に開催します。                                                                                                                     |
| ③基準日     | 3月31日                                                                                                                                         |
| ④公告方法    | 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。（ <a href="https://www.anicom.co.jp/">https://www.anicom.co.jp/</a> ） |
| ⑤株主名簿管理人 | みずほ信託銀行株式会社<br>東京都千代田区丸の内一丁目3番3号                                                                                                              |
| ⑥上場証券取引所 | 東京証券取引所プライム市場                                                                                                                                 |

(3) 株主総会開催状況

第26回定時株主総会は、2026年6月24日（水）に開催されました。報告事項及び決議事項は以下のとおりです。

＜報告事項＞

- 2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件  
上記の内容について報告しました。

＜決議事項＞

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件  
第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件  
第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬に係る報酬決定の件

# 6 株式・株主の状況等

## (4) 株式の分布状況

①所有者別状況 (2026年3月31日現在)

| 区 分         | 株式の状況（1単元の株式数 100株） |         |              |            |         |      |           |         | 単元未満<br>株式の状況<br>（株） |
|-------------|---------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|---------|----------------------|
|             | 政府及び<br>地方公共<br>団体  | 金融機関    | 金融商品<br>取引業者 | その他の<br>法人 | 外国法人等   |      | 個人<br>その他 | 計       |                      |
|             |                     |         |              |            | 個人以外    | 個人   |           |         |                      |
| 株主数（人）      | —                   | 16      | 24           | 62         | 106     | 22   | 6,145     | 6,375   | —                    |
| 所有株式数（単元）   | —                   | 205,581 | 7,021        | 66,242     | 226,347 | 98   | 243,839   | 749,128 | 26,360               |
| 所有株式数の割合（％） | —                   | 27.44   | 0.93         | 8.84       | 30.21   | 0.01 | 32.54     | 100.00  | —                    |

(注) 自己株式1,300,732株は「個人その他」に13,007単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しています。

②所有株数別状況 (2026年3月31日現在)

| 区 分               | 1単元未満  | 1単元以上   | 5単元以上   | 10単元以上    | 50単元以上  | 100単元以上   | 500単元以上   | 1,000単元以上 | 5,000単元以上  | 合計         |
|-------------------|--------|---------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 株主数（人）            | 1,498  | 4,567   | 666     | 808       | 88      | 142       | 38        | 40        | 25         | 7,873      |
| 総株主数に対する割合（％）     | 19.02  | 58.00   | 8.45    | 10.26     | 1.11    | 1.80      | 0.48      | 0.50      | 0.31       | 100.00     |
| 株式数（株）            | 15,356 | 808,127 | 416,186 | 1,483,852 | 592,932 | 3,119,917 | 2,624,024 | 8,277,595 | 56,300,439 | 74,939,160 |
| 発行済み株式総数に対する割合（％） | 0.02   | 1.07    | 0.55    | 1.98      | 0.79    | 4.16      | 3.50      | 11.04     | 75.12      | 100.00     |

③地域別状況 (2026年3月31日現在)

| 区 分               | 北海道     | 東北     | 関東         | 中部      | 近畿        | 中国      | 四国     | 九州      | 外国         | 合計         |
|-------------------|---------|--------|------------|---------|-----------|---------|--------|---------|------------|------------|
| 株式数（株）            | 102,461 | 75,243 | 48,294,385 | 990,600 | 1,108,578 | 118,888 | 75,649 | 217,448 | 22,655,176 | 74,939,160 |
| 発行済み株式総数に対する割合（％） | 0.13    | 0.10   | 64.44      | 1.32    | 1.47      | 0.15    | 0.10   | 0.29    | 30.23      | 100.00     |

(注) 合計及び割合の分母を自己株式控除後の株式数に変更する自己株式を除いています。

## (5) 大株主

| (2026年3月31日現在)                                                        |                                                                     |           |                                   |
|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------|-----------------------------------|
| 氏名又は名称                                                                | 住 所                                                                 | 所有株式数（千株） | 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％） |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                               | 東京都港区赤坂1丁目8-1                                                       | 10,038    | 13.63                             |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                    | 東京都中央区晴海1丁目8-12                                                     | 7,648     | 10.38                             |
| UHPartners2投資事業有限責任組合                                                 | 東京都豊島区南池袋2丁目9-9                                                     | 5,608     | 7.61                              |
| KOMORIアセットマネジメント株式会社                                                  | 東京都新宿区西新宿6丁目15-1                                                    | 4,680     | 6.35                              |
| UHPartners3投資事業有限責任組合                                                 | 東京都豊島区南池袋2丁目9-9                                                     | 4,068     | 5.52                              |
| 光通信KK投資事業有限責任組合                                                       | 東京都豊島区西池袋1丁目4-10                                                    | 2,763     | 3.75                              |
| CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / AIF CLIENTS ASSETS（常任代理人 香港上海銀行東京支店） | 5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG（東京都中央区日本橋3丁目11-1）               | 2,415     | 3.27                              |
| THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）     | BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM（東京都港区港南2丁目15-1）         | 2,235     | 3.03                              |
| ST. JAMES'S PLACE JAPAN UNIT TRUST（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）              | 250 BISHOPSGATE, LONDON, EC2M 4AA, UNITED KINGDOM（東京都港区港南2丁目15-1）   | 1,783     | 2.42                              |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）      | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南2丁目15-1） | 1,747     | 2.37                              |
| 計                                                                     | —                                                                   | 42,989    | 58.37                             |

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (6) 配当政策

当社は、株主様に対する利益還元が重要な経営課題のひとつであるとの認識のもと、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくことを株主還元の基本方針としております。2025年に策定した「中期経営計画2025－2027」におきましては、第二期創業期における経営ビジョンに沿って、更なる企業価値の向上を実現すると同時に、資本・リスク・リターンバランスを取りながら、段階的に株主還元の改善を図り、配当性向30％水準を目指してまいります。こうした方針及び足元の業績推移も踏まえ、当期の期末配当金につきましては、2025年5月9日に公表いたしました配当予想どおり、前期実績から50銭を増額し、1株につき9円の株主配当を行っております。

なお、次期以降の配当につきましても、引き続き、資本・リスク・リターンバランスを取りながら、株主還元向上の目線を持ち、段階的に株主還元の改善を図っていく方針であり、「中期経営計画2025－2027」の目標である配当性向30％水準を目指すこととしております。次期配当につきましては当該方針及び株主様の期待に沿うべく、当期配当から4円50銭の増配を実施し、13円50銭の予想としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。期末配当に関しましては「株主総会の決議によって、毎事業年度の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をする。」旨及び中間配当に関しては「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

## (7) 資本金の推移及び新株発行の状況

| (2026年3月31日現在) |            |            |                 |          |       |            |       |                                                         |  |
|----------------|------------|------------|-----------------|----------|-------|------------|-------|---------------------------------------------------------|--|
| 年月日            | 発行済株式総数（株） |            |                 | 資本金（百万円） |       | 資本準備金（百万円） |       | 摘要                                                      |  |
|                | 増減数        |            | 残高              | 増減額      | 残高    | 増減額        | 残高    |                                                         |  |
| 2009年 6月25日    | 普通株式       | 3,152,757  | 普通株式 3,168,600  | —        | 3,346 | —          | 3,236 | 株式分割                                                    |  |
| 2010年 3月 2日    | 普通株式       | 750,000    | 普通株式 3,918,600  | 690      | 4,036 | 690        | 3,926 | 公募増資                                                    |  |
| 2010年 3月16日    | 普通株式       | 7,200      | 普通株式 3,925,800  | 2        | 4,038 | 2          | 3,928 | 新株予約権の行使                                                |  |
| 2010年 3月29日    | 普通株式       | 128,400    | 普通株式 4,054,200  | 118      | 4,157 | 118        | 4,046 | 有償第三者割当増資                                               |  |
| 2011年 3月31日    | 普通株式       | 59,000     | 普通株式 4,113,200  | 21       | 4,178 | 21         | 4,068 | 新株予約権の行使<br>第1回 4,400株<br>第2回 36,000株<br>第3回 18,600株    |  |
| 2011年 9月30日    | 普通株式       | 14,800     | 普通株式 4,128,000  | 3        | 4,182 | 3          | 4,072 | 新株予約権の行使<br>第1回 14,800株                                 |  |
| 2011年10月 1日    | 普通株式       | 12,384,000 | 普通株式 16,512,000 | —        | 4,182 | —          | 4,072 | 株式分割                                                    |  |
| 2012年 3月31日    | 普通株式       | 133,600    | 普通株式 16,645,600 | 12       | 4,194 | 12         | 4,084 | 新株予約権の行使<br>第2回 126,400株<br>第3回 7,200株                  |  |
| 2013年 3月31日    | 普通株式       | 523,200    | 普通株式 17,168,800 | 43       | 4,238 | 43         | 4,128 | 新株予約権の行使<br>第1回 168,000株<br>第2回 309,600株<br>第3回 45,600株 |  |
| 2014年 3月31日    | 普通株式       | 187,200    | 普通株式 17,356,000 | 43       | 4,282 | 43         | 4,172 | 新株予約権の行使<br>第2回 33,600株<br>第3回 120,000株<br>第4回 33,600株  |  |
| 2015年 3月31日    | 普通株式       | 486,400    | 普通株式 17,842,400 | 68       | 4,350 | 68         | 4,240 | 新株予約権の行使<br>第2回 126,400株<br>第3回 304,000株<br>第4回 56,000株 |  |
| 2016年 3月31日    | 普通株式       | 91,200     | 普通株式 17,933,600 | 45       | 4,396 | 45         | 4,286 | 新株予約権の行使<br>第4回 91,200株                                 |  |



# 6 株式・株主の状況等

(2026年3月31日現在)

| 年月日         | 発行済株式総数（株）      |                 | 資本金（百万円） |       | 資本準備金（百万円） |       | 摘要                                                                                |
|-------------|-----------------|-----------------|----------|-------|------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------|
|             | 増減数             | 残高              | 増減額      | 残高    | 増減額        | 残高    |                                                                                   |
| 2017年 3月31日 | 普通株式 12,000     | 普通株式 17,945,600 | 6        | 4,402 | 6          | 4,292 | 新株予約権の行使<br>第4回 12,000株                                                           |
| 2018年 3月31日 | 普通株式 82,400     | 普通株式 18,028,000 | 41       | 4,443 | 41         | 4,333 | 新株予約権の行使<br>第4回 82,400株                                                           |
| 2019年 3月31日 | 普通株式 2,183,480  | 普通株式 20,211,480 | 3,506    | 7,950 | 3,506      | 7,840 | 新株予約権の行使<br>第4回 126,400株<br>第5回 1,800株<br>第6回 2,000,000株<br>譲渡制限付株式の付与<br>55,280株 |
| 2020年 3月31日 | 普通株式 14,420     | 普通株式 20,225,900 | 31       | 7,981 | 31         | 7,871 | 新株予約権の行使<br>第5回 3,600株<br>譲渡制限付株式の付与<br>10,820株                                   |
| 2021年 3月31日 | 普通株式 61,083,260 | 普通株式 81,309,160 | 221      | 8,202 | 221        | 8,092 | 新株予約権の行使<br>第5回 88,300株<br>株式分割<br>譲渡制限付株式の付与<br>52,360株                          |
| 2025年 3月31日 | 普通株式 △6,370,000 | 普通株式 74,939,160 | —        | 8,202 | —          | 8,092 | 自己株式の消却                                                                           |

# 7 主要な経営指標等の推移（連結）

| 区 分                 | 年 度   | 2021年度                         | 2022年度                         | 2023年度                         | 2024年度                         | 2025年度                         |
|---------------------|-------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
|                     |       | (2021年4月 1日から<br>2022年3月31日まで) | (2022年4月 1日から<br>2023年3月31日まで) | (2023年4月 1日から<br>2024年3月31日まで) | (2024年4月 1日から<br>2025年3月31日まで) | (2025年4月 1日から<br>2026年3月31日まで) |
| 経常収益                | (百万円) | 53,022                         | 56,528                         | 60,437                         | 67,683                         | 73,846                         |
| 正味収入保険料             | (百万円) | 47,321                         | 50,781                         | 54,273                         | 58,862                         | 64,103                         |
| 経常利益                | (百万円) | 3,166                          | 3,685                          | 4,159                          | 4,941                          | 3,543                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | (百万円) | 2,112                          | 2,284                          | 2,729                          | 3,246                          | 2,204                          |
| 包括利益                | (百万円) | 1,700                          | 1,071                          | 3,036                          | 2,526                          | 2,512                          |
| 純資産額                | (百万円) | 27,316                         | 28,184                         | 30,152                         | 28,066                         | 28,942                         |
| 総資産額                | (百万円) | 58,635                         | 61,407                         | 66,357                         | 72,494                         | 76,693                         |
| 連結ベースのソルベンシー・マージン比率 | (%)   | —                              | —                              | —                              | —                              | 217.7                          |
| 1株当たり純資産額           | (円)   | 336.19                         | 346.90                         | 375.20                         | 376.54                         | 395.06                         |
| 1株当たり当期純利益          | (円)   | 25.99                          | 28.12                          | 34.02                          | 41.98                          | 29.77                          |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益   | (円)   | —                              | —                              | —                              | —                              | —                              |
| 自己資本比率              | (%)   | 46.6                           | 45.9                           | 45.1                           | 38.9                           | 37.9                           |
| 自己資本利益率             | (%)   | 8.0                            | 8.2                            | 9.4                            | 11.2                           | 7.7                            |
| 株価収益率               | (倍)   | 25.1                           | 18.1                           | 17.0                           | 12.7                           | 46.2                           |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー    | (百万円) | 4,456                          | 4,422                          | 5,669                          | 6,400                          | 4,820                          |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    | (百万円) | △5,485                         | △4,066                         | △11,132                        | △5,091                         | △16,666                        |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    | (百万円) | △112                           | △212                           | △1,343                         | 271                            | △1,672                         |
| 現金及び現金同等物の期末残高      | (百万円) | 27,691                         | 27,835                         | 21,029                         | 22,610                         | 9,092                          |
| 従業員数                | (名)   | 847                            | 890                            | 933                            | 974                            | 1,025                          |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 従業員数は、就業人員数です。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目           | 2024年度<br>(2025年3月31日現在) |         | 2025年度<br>(2026年3月31日現在) |         | 比較増減    |
|---------------|--------------------------|---------|--------------------------|---------|---------|
|               | 金額                       | 構成比 (%) | 金額                       | 構成比 (%) |         |
| (資産の部)        |                          |         |                          |         |         |
| 現金及び預貯金       | 26,460                   | 36.5    | 13,392                   | 17.5    | △13,068 |
| 有価証券          | 29,430                   | 40.6    | 42,631                   | 55.6    | 13,200  |
| 貸付金           | 44                       | 0.1     | 0                        | 0.0     | △44     |
| 有形固定資産        | 3,070                    | 4.2     | 6,418                    | 8.4     | 3,347   |
| 土地            | 881                      | 1.2     | 569                      | 0.7     | △312    |
| 建物            | 1,315                    | 1.8     | 3,228                    | 4.2     | 1,912   |
| リース資産         | 42                       | 0.1     | 37                       | 0.0     | △4      |
| 建設仮勘定         | 95                       | 0.1     | 487                      | 0.6     | 391     |
| その他の有形固定資産    | 735                      | 1.0     | 2,096                    | 2.7     | 1,361   |
| 無形固定資産        | 3,944                    | 5.4     | 3,659                    | 4.8     | △284    |
| ソフトウェア        | 933                      | 1.3     | 1,188                    | 1.5     | 254     |
| ソフトウェア仮勘定     | 583                      | 0.8     | 295                      | 0.4     | △287    |
| のれん           | 2,422                    | 3.3     | 2,164                    | 2.8     | △258    |
| その他の無形固定資産    | 3                        | 0.0     | 10                       | 0.0     | 6       |
| その他資産         | 7,837                    | 10.8    | 8,788                    | 11.5    | 951     |
| 共同保険貸         | 1                        | 0.0     | 2                        | 0.0     | 0       |
| 再保険貸          | 6                        | 0.0     | 16                       | 0.0     | 9       |
| 未収金           | 3,672                    | 5.1     | 4,058                    | 5.3     | 386     |
| 未収保険料         | 729                      | 1.0     | 733                      | 1.0     | 3       |
| 仮払金           | 836                      | 1.2     | 1,027                    | 1.3     | 191     |
| その他の資産        | 2,591                    | 3.6     | 2,951                    | 3.8     | 359     |
| 繰延税金資産        | 1,764                    | 2.4     | 1,815                    | 2.4     | 51      |
| 貸倒引当金         | △57                      | △0.1    | △12                      | △0.0    | 44      |
| 資産の部合計        | 72,494                   | 100.0   | 76,693                   | 100.0   | 4,198   |
| (負債の部)        |                          |         |                          |         |         |
| 保険契約準備金       | 26,774                   | 36.9    | 29,080                   | 37.9    | 2,305   |
| 支払備金          | 3,532                    | 4.9     | 4,116                    | 5.4     | 583     |
| 責任準備金         | 23,242                   | 32.1    | 24,964                   | 32.6    | 1,721   |
| 社債            | 10,000                   | 13.8    | 5,000                    | 6.5     | △5,000  |
| その他負債         | 7,152                    | 9.9     | 13,109                   | 17.1    | 5,957   |
| 借入金           | 115                      | 0.2     | 5,105                    | 6.7     | 4,990   |
| 未払法人税等        | 1,183                    | 1.6     | 571                      | 0.7     | △612    |
| 未払金           | 2,994                    | 4.1     | 4,318                    | 5.6     | 1,324   |
| その他の負債        | 2,859                    | 3.9     | 3,114                    | 4.1     | 254     |
| 賞与引当金         | 325                      | 0.4     | 350                      | 0.5     | 24      |
| 特別法上の準備金      | 175                      | 0.2     | 210                      | 0.3     | 35      |
| 価格変動準備金       | 175                      | 0.2     | 210                      | 0.3     | 35      |
| 負債の部合計        | 44,427                   | 61.3    | 47,751                   | 62.3    | 3,323   |
| (純資産の部)       |                          |         |                          |         |         |
| 株主資本          |                          |         |                          |         |         |
| 資本金           | 8,202                    | 11.3    | 8,202                    | 10.7    | 0       |
| 資本剰余金         | 7,272                    | 10.0    | 7,272                    | 9.5     | 0       |
| 利益剰余金         | 14,660                   | 20.2    | 16,227                   | 21.2    | 1,567   |
| 自己株式          | △2                       | △0.0    | △1,002                   | △1.3    | △999    |
| 株主資本合計        | 30,132                   | 41.6    | 30,700                   | 40.0    | 567     |
| その他の包括利益累計額   |                          |         |                          |         |         |
| その他有価証券評価差額金  | △1,916                   | △2.6    | △1,608                   | △2.1    | 308     |
| その他の包括利益累計額合計 | △1,916                   | △2.6    | △1,608                   | △2.1    | 308     |
| 新株予約権         | △149                     | △0.2    | △149                     | △0.2    | 0       |
| 純資産の部合計       | 28,066                   | 38.7    | 28,942                   | 37.7    | 875     |
| 負債及び純資産の部合計   | 72,494                   | 100.0   | 76,693                   | 100.0   | 4,198   |

〈2025年度連結貸借対照表の注記〉

1. 有形固定資産の減価償却累計額3,049百万円
2. 担保資産及び担保付債務  
担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。  
  土地150百万円  
  建物17百万円  
  計168百万円  
  借入金105百万円

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                | 2024年度<br>(2024年4月 1日から<br>2025年3月31日まで) |         | 2025年度<br>(2025年4月 1日から<br>2026年3月31日まで) |         | 比較増減   |
|--------------------|------------------------------------------|---------|------------------------------------------|---------|--------|
|                    | 金額                                       | 百分比 (%) | 金額                                       | 百分比 (%) |        |
| 経常収益               | 67,683                                   | 100.0   | 73,846                                   | 100.0   | 6,163  |
| 保険引受収益             | 58,862                                   | 87.0    | 64,103                                   | 86.8    | 5,241  |
| 正味収入保険料            | 58,862                                   | 87.0    | 64,103                                   | 86.8    | 5,241  |
| 資産運用収益             | 1,586                                    | 2.3     | 1,640                                    | 2.2     | 53     |
| 利息及び配当金収入          | 777                                      | 1.1     | 901                                      | 1.2     | 124    |
| 有価証券売却益            | 808                                      | 1.2     | 738                                      | 1.0     | △70    |
| その他運用収益            | —                                        | —       | 0                                        | 0.0     | 0      |
| その他経常収益            | 7,235                                    | 10.7    | 8,103                                    | 11.0    | 868    |
| その他の経常収益           | 7,235                                    | 10.7    | 8,103                                    | 11.0    | 868    |
| 経常費用               | 62,742                                   | 92.7    | 70,303                                   | 95.2    | 7,561  |
| 保険引受費用             | 41,928                                   | 61.9    | 46,620                                   | 63.1    | 4,691  |
| 正味支払保険金            | 33,345                                   | 49.3    | 37,213                                   | 50.4    | 3,867  |
| 損害調査費              | 1,122                                    | 1.7     | 1,256                                    | 1.7     | 133    |
| 諸手数料及び集金費          | 5,235                                    | 7.7     | 5,844                                    | 7.9     | 609    |
| 支払備金繰入額            | 286                                      | 0.4     | 583                                      | 0.8     | 297    |
| 責任準備金繰入額           | 1,937                                    | 2.9     | 1,721                                    | 2.3     | △215   |
| 資産運用費用             | 263                                      | 0.4     | 27                                       | 0.0     | △236   |
| 有価証券売却損            | 19                                       | 0.0     | 25                                       | 0.0     | 5      |
| 有価証券評価損            | 243                                      | 0.4     | 2                                        | 0.0     | △241   |
| 為替差損               | 0                                        | 0.0     | 0                                        | 0.0     | 0      |
| 営業費及び一般管理費         | 17,857                                   | 26.4    | 20,706                                   | 28.0    | 2,849  |
| その他経常費用            | 2,693                                    | 4.0     | 2,949                                    | 4.0     | 256    |
| 支払利息               | 37                                       | 0.1     | 89                                       | 0.1     | 51     |
| 持分法による投資損失         | —                                        | —       | 47                                       | 0.1     | 47     |
| 貸倒引当金繰入額           | 7                                        | 0.0     | 0                                        | 0.0     | △7     |
| その他の経常費用           | 2,647                                    | 3.9     | 2,812                                    | 3.8     | 164    |
| 経常利益               | 4,941                                    | 7.3     | 3,543                                    | 4.8     | △1,398 |
| 特別利益               | 1                                        | 0.0     | 0                                        | 0.0     | △1     |
| 固定資産処分益            | 1                                        | 0.0     | 0                                        | 0.0     | △1     |
| 特別損失               | 193                                      | 0.3     | 326                                      | 0.4     | 133    |
| 固定資産処分損            | 123                                      | 0.2     | 53                                       | 0.1     | △69    |
| 減損損失               | 41                                       | 0.1     | 228                                      | 0.3     | 186    |
| 特別法上の準備金繰入額        | 28                                       | 0.0     | 35                                       | 0.0     | 7      |
| 価格変動準備金繰入額         | 28                                       | 0.0     | 35                                       | 0.0     | 7      |
| その他の特別損失           | —                                        | —       | 9                                        | 0.0     | 9      |
| 税金等調整前当期純利益        | 4,749                                    | 7.0     | 3,216                                    | 4.4     | △1,533 |
| 法人税及び住民税等          | 1,689                                    | 2.5     | 1,188                                    | 1.6     | △500   |
| 法人税等調整額            | △134                                     | △0.2    | △176                                     | △0.2    | △42    |
| 法人税等合計             | 1,555                                    | 2.3     | 1,011                                    | 1.4     | △543   |
| 当期純利益              | 3,194                                    | 4.7     | 2,204                                    | 3.0     | △990   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) | △51                                      | △0.1    | 0                                        | 0.0     | 51     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    | 3,246                                    | 4.8     | 2,204                                    | 3.0     | △1,042 |

〈2025年度連結損益計算書の注記〉

事業費の主な内訳は次のとおりであります。

- 給与6,061百万円
- 広告費2,290百万円
- 外注委託費3,530百万円
- 代理店手数料等5,844百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。



②連結包括利益計算書

(単位：百万円)

| 科 目          | 株主資本                                    |                                         |      |
|--------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|------|
|              | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | 2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで) | 比較増減 |
| 当期純利益        | 3,194                                   | 2,204                                   | △990 |
| その他の包括利益     |                                         |                                         |      |
| その他有価証券評価差額金 | △668                                    | 308                                     | 976  |
| その他の包括利益合計   | △668                                    | 308                                     | 976  |
| 包括利益         | 2,526                                   | 2,512                                   | △14  |
| (内訳)         |                                         |                                         |      |
| 親会社株主に係る包括利益 | 2,578                                   | 2,512                                   | △65  |
| 非支配株主に係る包括利益 | △51                                     | —                                       | 51   |

〈2025年度連結包括利益計算書の注記〉

|                        |          |
|------------------------|----------|
| その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 |          |
| その他有価証券評価差額金           |          |
| 当期発生額                  | 1,146百万円 |
| 組替調整額                  | △712百万円  |
| 税効果調整前                 | 433百万円   |
| 税効果額                   | △125百万円  |
| その他有価証券評価差額金           | 308百万円   |
| その他の包括利益合計             | 308百万円   |

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2024年4月1日  至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

|                      | 株主資本  |       |        |        |        |
|----------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                      | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高                | 8,202 | 8,092 | 15,850 | △1,001 | 31,144 |
| 当期変動額                |       |       |        |        |        |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |       | △759  |        |        | △759   |
| 連結子会社の増資による持分の増減     |       | △60   |        |        | △60    |
| 自己株式の取得              |       |       |        | △3,000 | △3,000 |
| 自己株式の消却              |       |       | △3,998 | 3,998  | —      |
| 剰余金の配当               |       |       | △438   |        | △438   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |       |       | 3,246  |        | 3,246  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  |       |       |        |        |        |
| 当期変動額合計              | —     | △819  | △1,190 | 998    | △1,011 |
| 当期末残高                | 8,202 | 7,272 | 14,660 | △2     | 30,132 |

|                      | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|----------------------|------------------|-------------------|-------|---------|--------|
|                      | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |         |        |
| 当期首残高                | △1,248           | △1,248            | 0     | 256     | 30,152 |
| 当期変動額                |                  |                   |       |         |        |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |                  |                   |       |         | △759   |
| 連結子会社の増資による持分の増減     |                  |                   |       |         | △60    |
| 自己株式の取得              |                  |                   |       |         | △3,000 |
| 自己株式の消却              |                  |                   |       |         | —      |
| 剰余金の配当               |                  |                   |       |         | △438   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |                  |                   |       |         | 3,246  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | △668             | △668              | △150  | △256    | △1,074 |
| 当期変動額合計              | △668             | △668              | △150  | △256    | △2,086 |
| 当期末残高                | △1,916           | △1,916            | △149  | —       | 28,066 |

当連結会計年度（自 2025年4月1日  至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

|                      | 株主資本  |       |        |        |        |
|----------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                      | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高                | 8,202 | 7,272 | 14,660 | △2     | 30,132 |
| 当期変動額                |       |       |        |        |        |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |       |       |        |        | —      |
| 連結子会社の増資による持分の増減     |       |       |        |        | —      |
| 自己株式の取得              |       |       |        | △999   | △999   |
| 自己株式の消却              |       |       |        |        | —      |
| 剰余金の配当               |       |       | △636   |        | △636   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |       |       | 2,204  |        | 2,204  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  |       |       |        |        |        |
| 当期変動額合計              | —     | —     | 1,567  | △999   | 567    |
| 当期末残高                | 8,202 | 7,272 | 16,227 | △1,002 | 30,700 |

|                      | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|----------------------|------------------|-------------------|-------|---------|--------|
|                      | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |         |        |
| 当期首残高                | △1,916           | △1,916            | △149  | —       | 28,066 |
| 当期変動額                |                  |                   |       |         |        |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |                  |                   |       |         | —      |
| 連結子会社の増資による持分の増減     |                  |                   |       |         | —      |
| 自己株式の取得              |                  |                   |       |         | △999   |
| 自己株式の消却              |                  |                   |       |         | —      |
| 剰余金の配当               |                  |                   |       |         | △636   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |                  |                   |       |         | 2,204  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | 308              | 308               | —     | —       | 308    |
| 当期変動額合計              | 308              | 308               | —     | —       | 875    |
| 当期末残高                | △1,608           | △1,608            | △149  | —       | 28,942 |

〈2025年度連結株主資本等変動計算書の注記〉

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

|         | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|---------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式   |              |              |              |             |
| 普通株式    | 74,939,160   | —            | —            | 74,939,160  |
| 合計      | 74,939,160   | —            | —            | 74,939,160  |
| 自己株式    |              |              |              |             |
| 普通株式（注） | 4,232        | 1,296,500    | —            | 1,300,732   |
| 合計      | 4,232        | 1,296,500    | —            | 1,300,732   |

（注）普通株式の自己株式の株式数増加1,296,500株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得であります。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 科 目                              | 2024年度<br>(2024年4月 1日から<br>2025年3月31日まで) | 2025年度<br>(2025年4月 1日から<br>2026年3月31日まで) | 比較増減    |
|----------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー                 |                                          |                                          |         |
| 税金等調整前当期純利益                      | 4,749                                    | 3,216                                    | △1,533  |
| 減価償却費                            | 845                                      | 1,232                                    | 386     |
| のれん償却額                           | 250                                      | 258                                      | 8       |
| 減損損失                             | 41                                       | 228                                      | 186     |
| 支払備金の増減額（△は減少）                   | 286                                      | 583                                      | 297     |
| 責任準備金の増減額（△は減少）                  | 1,937                                    | 1,721                                    | △215    |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少）                  | 7                                        | △44                                      | △52     |
| 賞与引当金の増減額（△は減少）                  | 20                                       | 24                                       | 4       |
| 価格変動準備金の増減額（△は減少）                | 28                                       | 35                                       | 7       |
| 利息及び配当金収入                        | △777                                     | △901                                     | △124    |
| 有価証券関係損益（△は益）                    | △544                                     | △710                                     | △165    |
| 持分法による投資損益（△は益）                  | —                                        | 47                                       | 47      |
| 支払利息                             | 37                                       | 89                                       | 51      |
| 有形固定資産関係損益（△は益）                  | 121                                      | 53                                       | △68     |
| その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加） | △358                                     | △605                                     | △246    |
| その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少） | 631                                      | 496                                      | △135    |
| その他                              | 76                                       | 73                                       | △2      |
| 小計                               | 7,354                                    | 5,799                                    | △1,555  |
| 利息及び配当金の受取額                      | 763                                      | 881                                      | 118     |
| 利息の支払額                           | △17                                      | △101                                     | △84     |
| 法人税等の支払額                         | △1,699                                   | △1,758                                   | △59     |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー                 | 6,400                                    | 4,820                                    | △1,580  |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                 |                                          |                                          |         |
| 預貯金の純増減額（△は増加）                   | △1,000                                   | △450                                     | 550     |
| 有価証券の取得による支出                     | △7,524                                   | △21,824                                  | △14,299 |
| 有価証券の売却・償還による収入                  | 5,388                                    | 10,809                                   | 5,420   |
| 貸付金の回収による収入                      | —                                        | 44                                       | 44      |
| 資産運用活動計                          | △3,135                                   | △11,421                                  | △8,285  |
| 営業活動及び資産運用活動計                    | 3,265                                    | △6,600                                   | △9,865  |
| 有形固定資産の取得による支出                   | △586                                     | △4,925                                   | △4,338  |
| 有形固定資産の売却による収入                   | 1                                        | 227                                      | 225     |
| 無形固定資産の取得による支出                   | △683                                     | △486                                     | 197     |
| 事業譲受による支出                        | △224                                     | —                                        | 224     |
| 関係会社株式の取得による支出                   | —                                        | △47                                      | △47     |
| その他                              | △463                                     | △13                                      | 449     |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                 | △5,091                                   | △16,666                                  | △11,575 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                 |                                          |                                          |         |
| 社債の発行による収入                       | 4,966                                    | —                                        | △4,966  |
| 社債の償還による支出                       | —                                        | △5,000                                   | △5,000  |
| 自己株式の取得による支出                     | △3,062                                   | △1,016                                   | 2,046   |
| リース債務の返済による支出                    | △9                                       | △11                                      | △1      |
| 借入による収入                          | —                                        | 5,000                                    | 5,000   |
| 借入金の返済による支出                      | △9                                       | △9                                       | 0       |
| 配当金の支払額                          | △438                                     | △635                                     | △197    |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出       | △1,024                                   | —                                        | 1,024   |
| 自己新株予約権の取得による支出                  | △150                                     | —                                        | 150     |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                 | 271                                      | △1,672                                   | △1,944  |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）              | 1,581                                    | △13,518                                  | △15,100 |
| 現金及び現金同等物の期首残高                   | 21,029                                   | 22,610                                   | 1,581   |
| 現金及び現金同等物の期末残高                   | 22,610                                   | 9,092                                    | △13,518 |

〈2025年度連結キャッシュ・フロー計算書の注記〉

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
現金及び預貯金13,392百万円  
定期預金△4,300百万円  
現金及び現金同等物9,092百万円
2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。



＜連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項＞

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 5社
- 主要な連結子会社の名称
- アニコム損害保険(株)
- アニコム パフェ(株)
- アニコム先進医療研究所(株)
- (株)シムネット
- (株)フローエンス
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
- 非連結子会社の名称
- 香港愛你康有限公司
- (連結の範囲から除いた理由)
- 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社
- 持分法適用の非連結子会社の名称
- 香港愛你康有限公司

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- 有価証券の評価基準及び評価方法
- ①満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。
- ②その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）は、時価法によっております。
- なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ③その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
- 当社及び連結子会社は定率法（ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
- 当社及び連結子会社は定額法によっております。
- なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
- 当社及び連結子会社は債権等の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を、債権等の金額に乗じた額を引当てております。
- また、すべての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- ②賞与引当金
- 当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③価格変動準備金
- 損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- (4) 保険契約に関する会計処理
- 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の行うペット向け商品の販売、サービスの提供に係る収益は、主に卸売又は役務の提供であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務、顧客との役務提供契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の引渡し及び役務を提供する一時点において、顧客が当該商品又は役務の提供に対する支配を獲得して充足されると判断し、商品引渡・役務提供時点で収益を認識しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
- 効果が及ぶと見積もられる期間に基づく定額法によって償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、要求払預金及び取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ①消費税等の会計処理
- 当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
- なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- ②グループ通算制度の適用
- グループ通算制度を適用しております。

＜重要な会計上の見積り＞

1. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもののれんの評価
2. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額のれん 2,164百万円
3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- (1) 当社グループにおけるのれんの概要
- 当社グループは、動物病院運営事業において外部から動物病院（グループ）を事業譲受し、ペット向けインターネットサービス事業において(株)シムネットの株式を取得、またブリーディング事業において(株)フローエンスの株式を取得しております。いずれも超過収益力を期待して1株当たり純資産額を上回る価額で事業譲受又は株式取得しており、当該上回る額をのれんとして計上しております。
- なお、当連結会計年度末におけるのれん残高は、動物病院運営事業401百万円、ペット向けインターネットサービス事業1,203百万円、ブリーディング事業559百万円となっております。
- (2) 算出方法等
- ①償却方法
- ＜連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項＞ 4. 会計方針に関する事項 (6) のれんの償却方法及び償却期間に記載のとおりであります。

②減損損失の計上方法

a) 概要

のれんを含む資産グループに減損の兆候があり、かつ、当該資産グループに係る割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を計上することとしております。

b) グルーピングの方法

動物病院運営事業においては各動物病院（グループ）、ペット向けインターネットサービス事業においては㈱シムネットの資産グループを、ブリーディング事業においては㈱フローエンスの資産グループを独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、当該のれんを含む資産グループごとに減損の兆候把握及び減損損失の認識判定を行っております。

c) 減損の兆候把握の方法

のれんを含む資産グループについて、主として以下のいずれかの状況が認められた場合、減損の兆候があるものと判断しております。

- ・営業活動による損益が継続して赤字で推移している場合
- ・使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合
- ・経営環境の著しい悪化が認められる場合
- ・資産グループの主要な資産について、市場価格が著しく下落している場合

d) 減損損失の認識判定方法

減損の兆候があると認められた、のれんを含む資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの合計が、当該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を認識することとしております。将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産の経済的残存耐用年数又はのれんの残存償却年数としております。

e) 減損損失の測定方法

減損損失を認識する必要があると判断した、のれんを含む資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方としております。

f) 当連結会計年度における減損兆候の把握及び減損損失の認識判定結果

当連結会計年度において、のれんを含む資産グループについては、一部の資産グループについて減損の兆候は認められたものの減損損失を認識する必要はないものと判断しております。

(3) 主要な仮定

減損損失の認識判定に当たっては、各資産グループが使用されている事業の将来利益やキャッシュ・フローを予測する必要があります。これらの予測に当たっての主要な仮定は以下のとおりであります。

・減損損失の認識判定に関する主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益の発生の見込額、主要な資産の経済的耐用年数、のれんの償却年数

(4) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

(3) に示した主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断したのれんを含む資産グループについて、減損損失を計上する必要が生じる可能性があります。

<リース取引関係>

ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として車両及び事務機器であります。

②無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

<金融商品関係>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。

運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等とし、年度資産運用計画に準拠した資産運用を行っております。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、借入金の受入及び社債の発行を行っております。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び連結子会社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等であり、下記のリスクに晒されております。

①市場関連リスク

金利、為替、株式などの市場の変動に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

②信用リスク

個別と信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

③流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスクを指します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

アニコム損害保険株式会社におけるリスク管理体制については、資産運用部門（財務部）、事務管理部門（経理部）、リスク管理部門（リスク管理部）を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。

①市場関連リスクの管理

有価証券のうち株式・債券等については時価とリスク量を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

②信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、時価等の把握を行うことで管理をしています。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。

③流動性リスクの管理

流動性リスクには、最低限維持すべき資金を確保するとともに、流動性の高い資産の保有状況、資金繰りの状況、個別金融商品の状況等を把握することにより、適切にリスクをコントロールしております。また、資金繰りの状況に応じた「平常時」「懸念時」「危機時」の区分、及び区分に応じた対応を定め、資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。



# 8 連結財務諸表

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                 | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|-----------------|---------------------|--------------|--------------|
| 有価証券            |                     |              |              |
| 満期保有目的の債券       | 5,100               | 4,799        | △300         |
| その他有価証券（＊2）（＊3） | 36,289              | 36,289       | —            |
| 資産計             | 41,389              | 41,089       | △300         |
| 社債              | 5,000               | 4,817        | △183         |
| 借入金             | 5,105               | 5,096        | △9           |
| 負債計             | 10,105              | 9,913        | △192         |

- (＊1) 「現金及び預貯金」、「未収金」は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。
- (＊2) 投資信託の一部について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。
- (＊3) 市場価格のない株式等及び組合出資金は以下のとおりであり、「(1) 有価証券」には含めておりません。
- 市場価格のない株式等

※1

865百万円
- 組合出資金

※2

375百万円
- 合計

1,241百万円
- ※1 市場価格のない株式等は非上場株式等であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- ※2 組合出資金は投資事業有限責任組合及び匿名組合であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                   | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 預貯金               | 13,295        | —                | —                 | —             |
| 有価証券              |               |                  |                   |               |
| 満期保有目的の債券         |               |                  |                   |               |
| 地方債               | —             | 1,200            | 1,300             | —             |
| 社債                | —             | 1,900            | 700               | —             |
| その他有価証券のうち満期があるもの |               |                  |                   |               |
| 国債                | 6,900         | —                | —                 | —             |
| 地方債               | —             | 1,500            | 1,700             | —             |
| 社債                | —             | 1,640            | 1,100             | —             |
| 未収金（＊）            | 4,032         | —                | —                 | —             |
| 合 計               | 24,228        | 6,240            | 4,800             | —             |

(＊) 未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 社債、借入金の連結決算日後の返済予定額

|     | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-----|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 社債  | —             | —                    | —                    | 5,000                | —                    | —            |
| 借入金 | 5,009         | 9                    | 9                    | 9                    | 9                    | 59           |
| 合 計 | 5,009         | 9                    | 9                    | 5,009                | 9                    | 59           |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区 分     | 時価（百万円） |        |      |        |
|---------|---------|--------|------|--------|
|         | レベル1    | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 有価証券    |         |        |      |        |
| その他有価証券 |         |        |      |        |
| 株式      | 2,451   | —      | —    | 2,451  |
| 公社債     |         |        |      |        |
| 国債      | —       | 6,876  | —    | 6,876  |
| 地方債     | —       | 2,986  | —    | 2,986  |
| 社債      | —       | 2,264  | 336  | 2,601  |
| その他（＊）  | 20,095  | 403    | —    | 20,498 |
| 資産計     | 22,547  | 12,531 | 336  | 35,414 |

(＊) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は875百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区 分       | 時価（百万円） |       |      |       |
|-----------|---------|-------|------|-------|
|           | レベル1    | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 有価証券      |         |       |      |       |
| 満期保有目的の債券 |         |       |      |       |
| 公社債       |         |       |      |       |
| 地方債       | —       | 2,340 | —    | 2,340 |
| 社債        | —       | 2,458 | —    | 2,458 |
| 資産計       | —       | 4,799 | —    | 4,799 |
| 社債        | —       | 4,817 | —    | 4,817 |
| 借入金       | —       | 5,096 | —    | 5,096 |
| 負債計       | —       | 9,913 | —    | 9,913 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

株式、上場投資信託は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものとしてレベル1の時価に分類しております。国債、地方債、社債については日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、レベル2の時価に分類しております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を、市場利回りに信用リスク等のリスク要因に基づく一定の割引率を加えた金利で割り引いて時価を算定しており、使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3の時価に分類することとしております。

貸付金

貸付金は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定して時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。なお、破綻懸念先に対する貸付金については、帳簿価額から貸倒見積高を控除した額が時価と近似しているため、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

借入金  
将来のキャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

＜有価証券関係＞

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

| 区 分                  | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|----------------------|---------------------|--------------|--------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの  |                     |              |              |
| 公社債                  |                     |              |              |
| 地方債                  | —                   | —            | —            |
| 社債                   | —                   | —            | —            |
| 小 計                  | —                   | —            | —            |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの |                     |              |              |
| 公社債                  |                     |              |              |
| 地方債                  | 2,500               | 2,340        | △159         |
| 社債                   | 2,600               | 2,458        | △141         |
| 小 計                  | 5,100               | 4,799        | △300         |
| 合 計                  | 5,100               | 4,799        | △300         |

3. その他有価証券

| 種 類                    |     | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|------------------------|-----|---------------------|---------------|--------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式  | 1,786               | 1,396         | 390          |
|                        | 公社債 |                     |               |              |
|                        | 国債  | —                   | —             | —            |
|                        | 地方債 | —                   | —             | —            |
|                        | 社債  | —                   | —             | —            |
|                        | その他 | 7,032               | 5,663         | 1,369        |
|                        | 小 計 | 8,819               | 7,059         | 1,759        |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式  | 664                 | 686           | △21          |
|                        | 公社債 |                     |               |              |
|                        | 国債  | 6,876               | 6,877         | △0           |
|                        | 地方債 | 2,986               | 3,200         | △213         |
|                        | 社債  | 2,601               | 2,740         | △138         |
|                        | その他 | 14,340              | 17,990        | △3,649       |
|                        | 小 計 | 27,470              | 31,493        | △4,023       |
| 合 計                    |     | 36,289              | 38,553        | △2,263       |

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金は、上表に含めておりません。

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 種 類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-----|-----------|---------------|---------------|
| 株式  | 1,262     | 384           | —             |
| 公社債 |           |               |               |
| 国債  | 2,789     | 1             | —             |
| その他 | 6,252     | 352           | 25            |
| 合 計 | 10,304    | 738           | 25            |

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で市場価格のない株式等について9百万円（うち株式9百万円）の減損処理を行っております。  
なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等は、帳簿価額に対して実質価額が50%超下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

＜金銭の信託関係＞

該当事項はありません。

＜デリバティブ取引関係＞

該当事項はありません。

＜退職給付関係＞

該当事項はありません。



＜税効果会計関係＞

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| (単位：百万円)              |          |
|-----------------------|----------|
| 繰延税金資産                |          |
| 税務上の繰越欠損金             | 488 (注)  |
| 責任準備金                 | 597      |
| 未払事業税                 | 68       |
| 賞与引当金                 | 107      |
| 減価償却費超過額              | 88       |
| 支払備金                  | 72       |
| 貸倒引当金                 | 3        |
| その他有価証券評価差額金          | 654      |
| 投資有価証券評価損             | 70       |
| フリーレント賃料              | 67       |
| その他                   | 143      |
| 繰延税金資産小計              | 2,361    |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △488 (注) |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △57      |
| 評価性引当額小計              | △545     |
| 繰延税金資産合計              | 1,815    |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位：百万円)

|               | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超  | 合計   |
|---------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|------|------|
| 税務上の繰越欠損金 (＊) | 5    | 2           | 7           | 0           | 12          | 459  | 488  |
| 評価性引当額        | △5   | △2          | △7          | △0          | △12         | △459 | △488 |
| 繰延税金資産        | —    | —           | —           | —           | —           | —    | —    |

(＊) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| (単位：％)             |      |
|--------------------|------|
| 法定実効税率             | 31.5 |
| (調整)               |      |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.6  |
| 住民税均等割             | 1.8  |
| 評価性引当額の増減          | △0.3 |
| 還付税額               | △0.8 |
| 連結子会社との税率差異        | △3.0 |
| のれんの償却費            | 1.7  |
| その他                | △1.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 31.5 |

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

＜資産除去債務関係＞

当社グループは、本社等のオフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

＜セグメント情報等＞

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「損害保険事業」「ペット向けインターネットサービス事業」「動物病院運営事業」「健康イノベーション事業」を報告セグメントとしております。

|                                     |                                                                                          |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 損 害 保 険 事 業                         | ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務                                                                     |
| ペ ッ ト 向 け イ ン タ ー ネ ッ ト サ ー ビ ス 事 業 | ブリーダーとのマッチングサイトや譲渡などの里親マッチングサイト運営等                                                       |
| 動 物 病 院 運 営 事 業                     | どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立及び、予防・先進医療の開発に向けた研究・臨床・開発等を行うとともに、地域獣医療のサポートとしての病院承継 |
| 健 康 イ ノ ベ ー シ ョ ン 事 業               | ペットの健康維持に必要な口腔・腸内ケア商材の開発・販売                                                              |

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、従来「ペット向けインターネットサービス事業」及び「その他」に含まれていた「動物病院運営事業」及び「健康イノベーション事業」について質的な重要性が高まったため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

(セグメント資産の算定方法の変更)

当連結会計年度より、報告セグメントの変更により、最高経営意思決定機関における業績評価及び資源配分のために使用される資産情報の範囲が変更されました。これに伴い、セグメント資産の算定対象範囲を従来の全資産から連結貸借対照表に計上されている有価証券、有形固定資産、無形固定資産及び「その他の資産」に含まれる棚卸資産に変更し、各セグメントに配分しております。また、セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため記載しておりません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）（単位：百万円）

|                    | 報告セグメント    |                                    |              |                     |        | その他<br>(注) 1 | 合計     | 調整額<br>(注) 2 | 連結財務<br>諸表計上額<br>(注) 3,4 |
|--------------------|------------|------------------------------------|--------------|---------------------|--------|--------------|--------|--------------|--------------------------|
|                    | 損害保険<br>事業 | ペット向け<br>インター<br>ネット<br>サービス<br>事業 | 動物病院<br>運営事業 | 健康イノ<br>ベーション<br>事業 | 計      |              |        |              |                          |
| 外部顧客への経常収益         | 60,479     | 2,240                              | 2,169        | 346                 | 65,236 | 2,447        | 67,683 | －            | 67,683                   |
| セグメント間の内部経常収益又は振替高 | 325        | 467                                | 12           | 9                   | 815    | 242          | 1,058  | △1,058       | －                        |
| 計                  | 60,805     | 2,708                              | 2,182        | 356                 | 66,051 | 2,690        | 68,741 | △1,058       | 67,683                   |
| セグメント利益又は損失（△）     | 5,602      | 239                                | △28          | △132                | 5,681  | △730         | 4,951  | △10          | 4,941                    |
| セグメント資産            | 32,500     | 1,431                              | 878          | 435                 | 35,245 | 2,147        | 37,392 | △10          | 37,382                   |
| その他の項目             |            |                                    |              |                     |        |              |        |              |                          |
| 減価償却費              | 459        | 6                                  | 90           | 3                   | 558    | 286          | 845    | △0           | 845                      |
| のれんの償却額            | －          | 133                                | 73           | －                   | 207    | 43           | 250    | －            | 250                      |
| 資産運用収益             | 1,589      | 0                                  | 1            | 0                   | 1,591  | 4            | 1,595  | △9           | 1,586                    |
| 支払利息               | 33         | －                                  | －            | －                   | 33     | 4            | 37     | －            | 37                       |
| 持分法投資利益            | －          | －                                  | －            | －                   | －      | －            | －      | －            | －                        |
| 減損損失               | －          | －                                  | 16           | －                   | 16     | 25           | 41     | －            | 41                       |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 728        | 0                                  | 277          | 8                   | 1,014  | 387          | 1,402  | △10          | 1,392                    |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、遺伝子検査事業等を含んでおります。  
2. 調整額は、セグメント間取引の消去額です。  
3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。  
4. セグメント資産は、連結貸借対照表の有価証券、有形固定資産、無形固定資産及び「その他の資産」に含まれる棚卸資産の合計額と一致しております。

2025年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）（単位：百万円）

|                    | 報告セグメント    |                                    |              |                     |        | その他<br>(注) 1 | 合計     | 調整額<br>(注) 2 | 連結財務<br>諸表計上額<br>(注) 3,4 |
|--------------------|------------|------------------------------------|--------------|---------------------|--------|--------------|--------|--------------|--------------------------|
|                    | 損害保険<br>事業 | ペット向け<br>インター<br>ネット<br>サービス<br>事業 | 動物病院<br>運営事業 | 健康イノ<br>ベーション<br>事業 | 計      |              |        |              |                          |
| 外部顧客への経常収益         | 65,817     | 2,270                              | 2,401        | 573                 | 71,063 | 2,783        | 73,846 | －            | 73,846                   |
| セグメント間の内部経常収益又は振替高 | 315        | 204                                | 24           | 52                  | 597    | 233          | 830    | △830         | －                        |
| 計                  | 66,133     | 2,475                              | 2,425        | 626                 | 71,660 | 3,016        | 74,677 | △830         | 73,846                   |
| セグメント利益又は損失（△）     | 4,797      | 103                                | △717         | △308                | 3,873  | △303         | 3,570  | △27          | 3,543                    |
| セグメント資産            | 47,505     | 1,297                              | 2,162        | 568                 | 51,533 | 2,480        | 54,014 | △37          | 53,976                   |
| その他の項目             |            |                                    |              |                     |        |              |        |              |                          |
| 減価償却費              | 579        | 5                                  | 405          | 4                   | 995    | 240          | 1,236  | △3           | 1,232                    |
| のれんの償却額            | －          | 133                                | 81           | －                   | 215    | 43           | 258    | －            | 258                      |
| 資産運用収益             | 1,625      | 2                                  | 1            | 0                   | 1,629  | 20           | 1,650  | △10          | 1,640                    |
| 支払利息               | 82         | －                                  | －            | －                   | 82     | 7            | 90     | △0           | 89                       |
| 持分法投資利益            | －          | －                                  | －            | －                   | －      | △47          | △47    | －            | △47                      |
| 減損損失               | 228        | －                                  | －            | －                   | 228    | －            | 228    | －            | 228                      |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 3,071      | 0                                  | 1,896        | 33                  | 5,002  | 524          | 5,526  | △27          | 5,498                    |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、遺伝子検査事業等を含んでおります。  
2. 調整額は、セグメント間取引の消去額です。  
3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。  
4. セグメント資産は、連結貸借対照表の有価証券、有形固定資産、無形固定資産及び「その他の資産」に含まれる棚卸資産の合計額と一致しております。



# 8 連結財務諸表

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 売上高
- 本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。
- (2) 有形固定資産
- 本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】(単位：百万円)

|       | 損害保険事業 | ペット向けインターネットサービス事業 | 動物病院運営事業 | 健康イノベーション事業 | その他 | 全社・消去 | 合計    |
|-------|--------|--------------------|----------|-------------|-----|-------|-------|
| 当期償却額 | —      | 133                | 81       | —           | 43  | —     | 258   |
| 当期末残高 | —      | 1,203              | 401      | —           | 559 | —     | 2,164 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 関連当事者との取引
- 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
- 該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等
- 該当事項はありません。

<会計監査>

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

# 9 主要な経営指標等の推移（単体）

| 区 分                                  | 2021年度<br>(2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで) | 2022年度<br>(2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで) | 2023年度<br>(2023年4月1日から<br>2024年3月31日まで) | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) | 2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで) |
|--------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 営業収益<br>(百万円)                        | 1,803                                   | 2,832                                   | 5,402                                   | 2,507                                   | 3,722                                   |
| 経常利益<br>(百万円)                        | 168                                     | 1,242                                   | 3,854                                   | 907                                     | 1,955                                   |
| 当期純利益又は当期純損失（△）<br>(百万円)             | 0                                       | 1,158                                   | 4,371                                   | 918                                     | 1,926                                   |
| 資本金<br>(百万円)                         | 8,202                                   | 8,202                                   | 8,202                                   | 8,202                                   | 8,202                                   |
| 発行済株式総数<br>(株)                       | 81,309,160                              | 81,309,160                              | 81,309,160                              | 74,939,160                              | 74,939,160                              |
| 純資産額<br>(百万円)                        | 16,670                                  | 17,625                                  | 20,671                                  | 18,151                                  | 18,442                                  |
| 総資産額<br>(百万円)                        | 22,760                                  | 23,463                                  | 26,602                                  | 28,865                                  | 29,387                                  |
| 1株当たり純資産額<br>(円)                     | 205.17                                  | 216.93                                  | 259.43                                  | 242.24                                  | 250.44                                  |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失（△）<br>(円) | 0.00                                    | 14.26                                   | 54.49                                   | 11.88                                   | 26.03                                   |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益<br>(円)             | —                                       | —                                       | —                                       | —                                       | —                                       |
| 自己資本比率<br>(%)                        | 73.2                                    | 75.1                                    | 77.7                                    | 62.9                                    | 62.8                                    |
| 自己資本利益率<br>(%)                       | 0.0                                     | 6.8                                     | 22.8                                    | 4.7                                     | 10.5                                    |
| 株価収益率<br>(倍)                         | 515,099.4                               | 35.8                                    | 10.6                                    | 44.8                                    | 52.9                                    |
| 配当性向<br>(%)                          | 197,507.44                              | 28.06                                   | 10.09                                   | 71.57                                   | 34.58                                   |
| 従業員数<br>(名)                          | 33                                      | 37                                      | 35                                      | 37                                      | 39                                      |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 従業員数は、就業人員数です。

# 10 単体財務諸表

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目           | 2024年度<br>(2025年3月31日現在) |         | 2025年度<br>(2026年3月31日現在) |         | 比較増減   |
|---------------|--------------------------|---------|--------------------------|---------|--------|
|               | 金額                       | 構成比 (%) | 金額                       | 構成比 (%) |        |
| (資産の部)        |                          |         |                          |         |        |
| 流動資産          |                          |         |                          |         |        |
| 現金及び預金        | 6,023                    | 20.9    | 1,489                    | 5.1     | △4,534 |
| 関係会社預け金       | —                        | —       | 3,600                    | 12.3    | 3,600  |
| 前払費用          | 25                       | 0.1     | 69                       | 0.2     | 44     |
| 未収入金          | 206                      | 0.7     | 357                      | 1.2     | 151    |
| 未収還付法人税等      | 86                       | 0.3     | —                        | —       | △86    |
| その他           | 0                        | 0.0     | 0                        | 0.0     | 0      |
| 流動資産合計        | 6,343                    | 22.0    | 5,517                    | 18.8    | △826   |
| 固定資産          |                          |         |                          |         |        |
| 有形固定資産        |                          |         |                          |         |        |
| 建物（純額）        | 10                       | 0.0     | 9                        | 0.0     | △2     |
| 工具、器具及び備品（純額） | 53                       | 0.2     | 54                       | 0.2     | 1      |
| リース資産         | 9                        | 0.0     | 7                        | 0.0     | △2     |
| 有形固定資産合計      | 73                       | 0.3     | 70                       | 0.2     | △3     |
| 無形固定資産        |                          |         |                          |         |        |
| 特許権           | 1                        | 0.0     | 1                        | 0.0     | 0      |
| ソフトウェア        | 33                       | 0.1     | 46                       | 0.2     | 13     |
| 無形固定資産合計      | 35                       | 0.1     | 47                       | 0.2     | 12     |
| 投資その他の資産      |                          |         |                          |         |        |
| 投資有価証券        | —                        | —       | 3                        | 0.0     | 3      |
| 関係会社株式        | 21,891                   | 75.8    | 23,225                   | 79.0    | 1,334  |
| 長期前払費用        | 7                        | 0.0     | 8                        | 0.0     | 1      |
| 敷金            | 473                      | 1.6     | 475                      | 1.6     | 3      |
| 繰延税金資産        | 10                       | 0.0     | 15                       | 0.1     | 5      |
| 投資その他の資産合計    | 22,382                   | 77.5    | 23,727                   | 80.7    | 1,345  |
| 固定資産合計        | 22,491                   | 77.9    | 23,845                   | 81.1    | 1,355  |
| 繰延資産          |                          |         |                          |         |        |
| 社債発行費         | 30                       | 0.1     | 24                       | 0.1     | △7     |
| 繰延資産合計        | 30                       | 0.1     | 24                       | 0.1     | △7     |
| 資産合計          | 28,865                   | 100.0   | 29,387                   | 100.0   | 522    |
| (負債の部)        |                          |         |                          |         |        |
| 流動負債          |                          |         |                          |         |        |
| 短期借入金         | —                        | —       | 5,000                    | 17.0    | 5,000  |
| 1年内償還予定の社債    | 5,000                    | 17.3    | —                        | —       | △5,000 |
| リース債務         | 2                        | 0.0     | 2                        | 0.0     | 0      |
| 未払法人税等        | —                        | —       | 11                       | 0.0     | 12     |
| 未払費用          | 21                       | 0.1     | 20                       | 0.1     | △1     |
| 未払金           | 217                      | 0.8     | 436                      | 1.5     | 219    |
| 預り金           | 11                       | 0.0     | 12                       | 0.0     | 1      |
| 賞与引当金         | 14                       | 0.1     | 15                       | 0.1     | 1      |
| その他           | 0                        | 0.0     | 0                        | 0.0     | 0      |
| 流動負債合計        | 5,267                    | 18.2    | 5,499                    | 18.7    | 231    |
| 固定負債          |                          |         |                          |         |        |
| 社債            | 5,000                    | 17.3    | 5,000                    | 17.0    | 0      |
| リース債務         | 7                        | 0.0     | 5                        | 0.0     | △2     |
| 長期預り保証金       | 438                      | 1.5     | 441                      | 1.5     | 3      |
| 固定負債合計        | 5,445                    | 18.9    | 5,446                    | 18.5    | 1      |
| 負債合計          | 10,713                   | 37.1    | 10,945                   | 37.2    | 232    |
| (純資産の部)       |                          |         |                          |         |        |
| 株主資本          |                          |         |                          |         |        |
| 資本金           | 8,202                    | 28.4    | 8,202                    | 27.9    | 0      |
| 資本剰余金         |                          |         |                          |         |        |
| 資本準備金         | 8,092                    | 28.0    | 8,092                    | 27.5    | 0      |
| 資本剰余金合計       | 8,092                    | 28.0    | 8,092                    | 27.5    | 0      |
| 利益剰余金         |                          |         |                          |         |        |
| その他利益剰余金      |                          |         |                          |         |        |
| 繰越利益剰余金       | 1,859                    | 6.4     | 3,149                    | 10.7    | 1,290  |
| 利益剰余金合計       | 1,859                    | 6.4     | 3,149                    | 10.7    | 1,290  |
| 自己株式          | △2                       | △0      | △1,002                   | △3.4    | △1,000 |
| 株主資本合計        | 18,151                   | 62.9    | 18,442                   | 62.8    | 290    |
| 純資産合計         | 18,151                   | 62.9    | 18,442                   | 62.8    | 290    |
| 負債純資産合計       | 28,865                   | 100.0   | 29,387                   | 100.0   | 522    |

### (2025年度貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

285百万円
2. 関係会社に対する資産及び負債

関係会社預け金

3,600百万円

未収入金

357百万円

未払金

304百万円

長期預り保証金

441百万円

## 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目          | 2024年度<br>(2024年4月 1日から<br>2025年3月31日まで) |         | 2025年度<br>(2025年4月 1日から<br>2026年3月31日まで) |         | 比較増減  |
|--------------|------------------------------------------|---------|------------------------------------------|---------|-------|
|              | 金額                                       | 百分比 (%) | 金額                                       | 百分比 (%) |       |
| 営業収益         |                                          |         |                                          |         |       |
| 経営管理料        | 1,489                                    | 59.4    | 1,685                                    | 45.3    | 196   |
| 関係会社受取配当金    | 1,018                                    | 40.6    | 2,037                                    | 54.7    | 1,019 |
| 営業収益合計       | 2,507                                    | 100.0   | 3,722                                    | 100.0   | 1,215 |
| 営業費用         |                                          |         |                                          |         |       |
| 販売費及び一般管理費   | 1,510                                    | 60.2    | 1,675                                    | 45.0    | 165   |
| 営業費用合計       | 1,510                                    | 60.2    | 1,675                                    | 45.0    | 165   |
| 営業利益         | 997                                      | 39.8    | 2,046                                    | 55.0    | 1,049 |
| 営業外収益        |                                          |         |                                          |         |       |
| 受取利息         | 3                                        | 0.1     | 15                                       | 0.4     | 12    |
| その他          | 3                                        | 0.1     | 2                                        | 0.1     | △1    |
| 営業外収益合計      | 6                                        | 0.2     | 17                                       | 0.5     | 11    |
| 営業外費用        |                                          |         |                                          |         |       |
| 支払利息         | 0                                        | 0.0     | 31                                       | 0.8     | 31    |
| 社債利息         | 35                                       | 1.4     | 55                                       | 1.5     | 20    |
| 社債発行費        | 2                                        | 0.1     | 6                                        | 0.2     | 4     |
| その他          | 58                                       | 2.3     | 15                                       | 0.4     | △43   |
| 営業外費用合計      | 96                                       | 3.8     | 108                                      | 2.9     | 12    |
| 経常利益         | 907                                      | 36.2    | 1,955                                    | 52.5    | 1,048 |
| 特別損失         |                                          |         |                                          |         |       |
| 固定資産除売却損     | 0                                        | 0.0     | 0                                        | 0.0     | 0     |
| 関係会社株式評価損    | —                                        | —       | 47                                       | 1.3     | 48    |
| 特別損失合計       | 0                                        | 0.0     | 47                                       | 1.3     | 48    |
| 税引前当期純利益     | 907                                      | 36.2    | 1,907                                    | 51.2    | 1,000 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △29                                      | △1.2    | △14                                      | △0.4    | 15    |
| 法人税等調整額      | 18                                       | 0.7     | △4                                       | △0.1    | △23   |
| 法人税等合計       | △11                                      | △0.4    | △19                                      | △0.5    | △8    |
| 当期純利益        | 918                                      | 36.6    | 1,926                                    | 51.8    | 1,009 |

### (2025年度損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引高

経営管理料

1,685百万円

関係会社受取配当金

2,037百万円
2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給与

576百万円

外注委託費

827百万円

減価償却費

43百万円
3. 固定資産除売却損の内訳

工具、器具及び備品

0百万円

計

0百万円



株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

|         | 株主資本  |       |             |              |             |
|---------|-------|-------|-------------|--------------|-------------|
|         | 資本金   | 資本剰余金 |             | 利益剰余金        |             |
|         |       | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
|         |       |       |             | 繰越利益<br>剰余金  |             |
| 当期首残高   | 8,202 | 8,092 | 8,092       | 5,377        | 5,377       |
| 当期変動額   |       |       |             |              |             |
| 剰余金の配当  |       |       |             | △438         | △438        |
| 当期純利益   |       |       |             | 918          | 918         |
| 自己株式の取得 |       |       |             |              |             |
| 自己株式の消却 |       |       |             | △3,998       | △3,998      |
| 当期変動額合計 | —     | —     | —           | △3,518       | △3,518      |
| 当期末残高   | 8,202 | 8,092 | 8,092       | 1,859        | 1,859       |

|         | 株主資本   |        | 純資産合計  |
|---------|--------|--------|--------|
|         | 自己株式   | 株主資本合計 |        |
| 当期首残高   | △1,001 | 20,671 | 20,671 |
| 当期変動額   |        |        |        |
| 剰余金の配当  |        | △438   | △438   |
| 当期純利益   |        | 918    | 918    |
| 自己株式の取得 | △3,000 | △3,000 | △3,000 |
| 自己株式の消却 | 3,998  | —      | —      |
| 当期変動額合計 | 998    | △2,519 | △2,519 |
| 当期末残高   | △2     | 18,151 | 18,151 |

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

|         | 株主資本  |       |             |              |             |
|---------|-------|-------|-------------|--------------|-------------|
|         | 資本金   | 資本剰余金 |             | 利益剰余金        |             |
|         |       | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
|         |       |       |             | 繰越利益<br>剰余金  |             |
| 当期首残高   | 8,202 | 8,092 | 8,092       | 1,859        | 1,859       |
| 当期変動額   |       |       |             |              |             |
| 剰余金の配当  |       |       |             | △636         | △636        |
| 当期純利益   |       |       |             | 1,926        | 1,926       |
| 自己株式の取得 |       |       |             |              |             |
| 自己株式の消却 |       |       |             |              |             |
| 当期変動額合計 | —     | —     | —           | 1,290        | 1,290       |
| 当期末残高   | 8,202 | 8,092 | 8,092       | 3,149        | 3,149       |

|         | 株主資本   |        | 純資産合計  |
|---------|--------|--------|--------|
|         | 自己株式   | 株主資本合計 |        |
| 当期首残高   | △2     | 18,151 | 18,151 |
| 当期変動額   |        |        |        |
| 剰余金の配当  |        | △636   | △636   |
| 当期純利益   |        | 1,926  | 1,926  |
| 自己株式の取得 | △999   | △999   | △999   |
| 自己株式の消却 |        | —      | —      |
| 当期変動額合計 | △999   | 290    | 290    |
| 当期末残高   | △1,002 | 18,442 | 18,442 |

＜重要な会計方針＞

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものの評価は、時価法によっております。
- なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
- 有形固定資産の減価償却は定率法（ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 8～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～10年 |
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法によっております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

- 社債発行費
- 社債償還期間にわたり均等償却しております。

5. 収益及び費用の計上基準

- 当社の経営管理に係る収益は、主に子会社等への経営管理業務の役務提供による収入であり、子会社等との経営管理契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。当該経営管理契約は、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6. グループ通算制度の適用

- グループ通算制度を適用しております。

＜重要な会計上の見積り＞

1. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの
- 関係会社株式の評価
2. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
- |           |           |
|-----------|-----------|
| 関係会社株式    | 23,225百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 47百万円     |
3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- (1) 当社における関係会社株式の概要
- 当社は保険持株会社として、ペット保険を中心とする損害保険事業、ペット向けインターネットサービス事業、動物病院運営事業、健康イノベーション事業等を営む関係会社の株式を保有しております。関係会社株式には、出資設立により取得した株式の他、外部より取得した株式が含まれております。

(2) 関係会社株式の評価方法

- ①出資設立した関係会社株式の評価方法
- 関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額を実質価額とし、これが取得原価に比べて50%以上低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上することとしております。これにより、前事業年度において、関係会社株式については評価損を計上しておりません。当事業年度においては、関係会社株式のうち、香港愛你康有限公司については評価損47百万円を計上しております。その他の関係会社株式については、いずれも評価損を計上する必要がないものと判断しております。
- ②外部より取得した関係会社株式の評価方法
- 外部より取得した関係会社株式は、超過収益力を期待して、財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額よりも相当程度高い価額で取得しており、事業計画の進捗状況に応じて、以下の通り評価しております。
- a) 事業計画を達成している場合
- 事業計画を上回る利益水準で実績が推移している場合、超過収益力は毀損しておらず、実質価額は低下していないものと判断し、評価損の計上が必要な状況にはないものと判断しております。
- b) 事業計画を達成していない場合
- 事業計画を下回る利益水準で実績が推移している場合、取得時に使用した株式評価モデルに基づき、改めて実質価額を算定し、これが取得原価に比べて50%以上低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上することとしております。
- c) 当事業年度における関係会社株式の評価結果
- 当事業年度において、関係会社株式については評価損を計上する必要はないものと判断しております。
- (3) 主要な仮定
- 関係会社株式の評価に当たっては、各社の将来利益を予測する必要があります。これらの予測に当たっての主要な仮定は、各社の当期利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益の発生見込額であります。
- (4) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
- (3) に示した主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当事業年度末において評価損の計上を不要と判断した関係会社株式について、評価損を計上する必要がある可能性があります。



＜税効果会計関係＞

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |      |
|-----------|------|
| (単位：百万円)  |      |
| 繰延税金資産    |      |
| 減価償却費超過額  | 4    |
| 未払事業税     | —    |
| 賞与引当金     | 5    |
| 関係会社評価損   | 350  |
| 税務上の繰越欠損金 | 14   |
| その他       | 5    |
| 繰延税金資産小計  | 380  |
| 評価性引当額    | △364 |
| 繰延税金資産合計  | 15   |
| 繰延税金負債    |      |
| 未収還付事業税   | —    |
| 繰延税金負債合計  | —    |
| 繰延税金資産の純額 | 15   |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |       |
|--------------------|-------|
| (単位：％)             |       |
| 法定実効税率             | 31.5  |
| (調整)               |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1   |
| 住民税均等割             | 0.2   |
| 評価性引当額の増減          | 1.1   |
| 受取配当金益金不算入額        | △33.7 |
| その他                | △0.2  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | △1.0  |

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

＜収益認識関係＞

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

＜会計監査＞

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに附属明細書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況（連結ベースのソルベンシー・マージン比率）

| (単位：％、百万円)                                        |                      |        |        |    |
|---------------------------------------------------|----------------------|--------|--------|----|
| 区 分                                               |                      | 2024年度 | 2025年度 | 増減 |
| Tier1適格資本の額（B）－（C）                                | (A)                  | —      | 31,435 | —  |
|                                                   | Tier1適格資本に係る基礎項目の額   | —      | 37,254 | —  |
|                                                   | 算入制限のないTier1資本調達手段の額 | —      | 8,202  | —  |
|                                                   | 算入制限のあるTier1資本調達手段の額 | —      | —      | —  |
|                                                   | 資本調達手段以外のTier1適格資本の額 | —      | 29,052 | —  |
|                                                   | Tier1適格資本に係る調整項目の額   | —      | 5,819  | —  |
|                                                   | (C)                  | —      | —      | —  |
| Tier2適格資本の額（E）－（F）－（G）                            | (D)                  | —      | 1,305  | —  |
|                                                   | Tier2適格資本に係る基礎項目の額   | —      | 1,305  | —  |
|                                                   | Tier2資本調達手段の額        | —      | —      | —  |
|                                                   | 資本調達手段以外のTier2適格資本の額 | —      | 1,305  | —  |
|                                                   | Tier2適格資本に係る調整項目の額   | —      | —      | —  |
| Tier2適格資本への上限適用による控除の額                            | (F)                  | —      | —      | —  |
|                                                   | (G)                  | —      | —      | —  |
| 適格資本の額（A）＋（D）                                     |                      | ①      | 32,741 | —  |
| 生命保険リスクの額                                         |                      | (a)    | —      | —  |
| 損害保険リスクの額                                         |                      | (b)    | 10,501 | —  |
| 巨大災害リスクの額                                         |                      | (c)    | —      | —  |
| 市場リスクの額                                           |                      | (d)    | 4,664  | —  |
| 信用リスクの額                                           |                      | (e)    | 886    | —  |
| オペレーショナル・リスクの額                                    |                      | (f)    | 1,769  | —  |
| マネジメント・アクションの効果の上限超過額                             |                      | (g)    | —      | —  |
| 分散効果の額                                            |                      | (h)    | 3,244  | —  |
| 非保険事業に係る所要資本の額                                    |                      | (i)    | 3,835  | —  |
| 所要資本の額（税効果考慮前）(a)＋(b)＋(c)＋(d)＋(e)＋(f)＋(g)－(h)＋(i) |                      | (j)    | 18,412 | —  |
| 所要資本の税効果の額                                        |                      | (k)    | 3,375  | —  |
| 所要資本の額（税効果考慮後）(j)－(k)                             |                      | ②      | 15,036 | —  |
| ソルベンシー・マージン比率 ①／②                                 |                      | —      | 217.7% | —  |

(注)「ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3（保険持株会社に係る健全性の基準に用いる資本金、基金、準備金等）及び第210条の11の4（保険持株会社に係る通常の予測を超える危険に対応する額）並びにソルベンシー・マージン比率告示の規定に基づいて算出された比率です。

ソルベンシー・マージン比率とは

○ソルベンシー・マージン比率は、保険持株会社グループが通常の予測を超えるリスクに対して、どれだけの支払余力（そなえ）を持っているかを示す重要な指標です。この比率が100%以上あれば、その保険持株会社グループは必要な備えができているため一定の健全性が確保されていると評価されます。

○2026年3月期決算からは、「経済価値ベース」による新しい制度が始まり、将来に関する保険会社の見積りを反映できるような手法で健全性の評価が行われるようになりました。

保険持株会社グループは、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力（＝ソルベンシー・マージン）を持っているかを表したものがソルベンシー・マージン比率です。

この比率が100%以上あれば、その保険持株会社グループは必要な備えができているため一定の健全性が確保されていると評価されますが、100%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

2026年3月期決算から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されました。これにより、帳簿上の

# 11 保険金等の支払能力の充実の状況

数字ではなく、実際の市場価値やリスクを反映した評価が可能になりました。

ソルベンシー・マージン比率（％）＝

適格資本

所要資本

×100

### 適格資本・所要資本

適格資本とは、保険金の支払いなどに使えると認められた資本のことです。純資産や含み益、借り入れの一種である劣後債などが含まれます。これらは、「すぐに使える」「信頼性が高い」などの観点から段階的に評価されており、最も信頼性の高いものが優先して計算に使われます。

適格資本は、リスク事象発現時に保険金支払等に利用可能な資本であり、その損失吸収能力や利用可能性に応じて2つの階層（Tier）に分類されます。

Tier1適格資本は、継続企業の前提（ゴーイングコンサーン）及び会社清算時の双方において損失吸収可能な資本要素から構成されます。

Tier2適格資本は、会社清算時のみにおいて損失吸収可能な資本要素から構成されます。

所要資本とは、将来起こりうるリスクに備えて、最低限必要とされる資本の量のことです。保険リスク、市場リスク、信用リスクなど、さまざまな要因を想定して計算されます。

### 単体ベースの比率、連結ベースの比率

ソルベンシー・マージン比率には、単体ベースの比率、連結ベースの比率があります。

単体ベースの比率とは、1つの保険会社の内部の資本・リスクだけを対象にして算出した比率のことです。

連結ベースの比率とは、親会社＋子会社等をまとめた「保険グループ全体」の資本とリスクを対象にして算出した比率のことです。保険会社が子会社や関連会社を持つ場合は、グループ全体の健全性を確認する必要があるため、連結ベースの比率が用いられます。

なお、子会社株式に係る特例手法を適用して単体ベースのソルベンシー・マージン比率を算出し、その計算結果を連結ベースの計算結果とすることもできます。

### ソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

（告示別紙様式第一号）（単位：百万円、％）

| 要約（連結ベース）                |        |        |    |
|--------------------------|--------|--------|----|
| 項 目                      | イ      | ロ      | ハ  |
|                          | 2024年度 | 2025年度 | 増減 |
| 適格資本の額 (A)               | —      | 32,741 | —  |
| 所要資本の額 (B)               | —      | 15,036 | —  |
| ソルベンシー・マージン比率（(A) / (B)） | —      | 217.7% | —  |

### 適格資本の額の構成に関する事項

（告示別紙様式第二号）（単位：百万円）

| 適格資本の額の構成（連結ベース）                          |        |        |
|-------------------------------------------|--------|--------|
| 項 目                                       | イ      | ロ      |
|                                           | 2024年度 | 2025年度 |
| Tier1適格資本の額（(B)－(C)） (A)                  | —      | 31,435 |
| Tier1適格資本に係る基礎項目の額 (B)                    | —      | 37,254 |
| 算入制限のないTier1資本調達手段の額                      | —      | 8,202  |
| 算入制限のあるTier1資本調達手段の額                      | —      | —      |
| 資本調達手段以外のTier1適格資本の額                      | —      | 29,052 |
| 剰余金等の額又は利益剰余金等の額                          | —      | 18,502 |
| 資本剰余金（Tier2適格資本に算入されるものを除く）の額             | —      | 7,272  |
| その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額                   | —      | △1,608 |
| その他の拠出金等の額                                | —      | △149   |
| 非支配株主持分（上限適用後）の額                          | —      | —      |
| 経済価値ベースの調整額                               | —      | 5,035  |
| Tier1適格資本に係る調整項目の額 (C)                    | —      | 5,819  |
| 無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額                       | —      | 3,659  |
| 繰延税金資産の額                                  | —      | 1,157  |
| 前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額            | —      | —      |
| 他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額           | —      | —      |
| 自己のTier1資本調達手段への投資の額                      | —      | 1,002  |
| 不適格再保険資産の額                                | —      | —      |
| 処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額              | —      | —      |
| Tier2適格資本の額（(E)－(F)－(G)） (D)              | —      | 1,305  |
| Tier2適格資本に係る基礎項目の額 (E)                    | —      | 1,305  |
| Tier2資本調達手段の額                             | —      | —      |
| 算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額               | —      | —      |
| 払込済みTier2資本調達手段の額                         | —      | —      |
| 払込未済のTier2資本調達手段の額                        | —      | —      |
| 資本調達手段以外のTier2適格資本の額                      | —      | 1,305  |
| Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額 | —      | —      |
| 処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額             | —      | —      |
| Tier2バスケット（上限適用後）の額                       | —      | 1,305  |
| Tier2適格資本に係る調整項目の額 (F)                    | —      | —      |
| 他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額           | —      | —      |
| 自己のTier2資本調達手段への投資の額                      | —      | —      |
| Tier2適格資本への上限適用による控除の額 (G)                | —      | —      |
| 適格資本の額（(A)＋(D)）                           | —      | 32,741 |



# 11 保険金等の支払能力の充実の状況

所要資本の額の構成に関する事項

(告示別紙様式第三号) (単位：百万円)

| 所要資本の額の構成（連結ベース）                                                        |        |        |
|-------------------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 項 目                                                                     | イ      | ロ      |
|                                                                         | 2024年度 | 2025年度 |
| 生命保険リスクの額 (A)                                                           | —      | —      |
| 損害保険リスクの額 (B)                                                           | —      | 10,501 |
| 賠償責任保険類似の商品に係るリスクの額                                                     | —      | —      |
| 自動車保険類似の商品に係るリスクの額                                                      | —      | —      |
| 財物保険類似の商品に係るリスクの額                                                       | —      | —      |
| その他保険に係るリスクの額                                                           | —      | 10,501 |
| 巨大災害リスクの額 (C)                                                           | —      | —      |
| 巨大自然災害リスクの額                                                             | —      | —      |
| 日本における地震に係るリスクの額                                                        | —      | —      |
| 日本における風水災に係るリスクの額                                                       | —      | —      |
| 日本における雪災に係るリスクの額                                                        | —      | —      |
| 外国における巨大自然災害リスクの額                                                       | —      | —      |
| その他の額                                                                   | —      | —      |
| その他の巨大災害に係るリスクの額                                                        | —      | —      |
| マネジメント・アクションの効果の額                                                       | —      | —      |
| 市場リスクの額 (D)                                                             | —      | 4,664  |
| 金利リスクの額                                                                 | —      | 936    |
| スプレッドリスク（上昇）の額                                                          | —      | 241    |
| 株式リスクの額                                                                 | —      | 1,943  |
| 不動産リスクの額                                                                | —      | 2,706  |
| 為替リスクの額                                                                 | —      | 118    |
| 資産集中リスクの額                                                               | —      | 664    |
| マネジメント・アクションの効果の額                                                       | —      | —      |
| 信用リスクの額 (E)                                                             | —      | 886    |
| オペレーショナル・リスクの額 (F)                                                      | —      | 1,769  |
| マネジメント・アクションの効果の上限超過額 (G)                                               | —      | —      |
| 分散効果の額 (H)                                                              | —      | 3,244  |
| 非保険事業に係る所要資本の額 (I)                                                      | —      | 3,835  |
| 所要資本の額（税効果考慮前）((A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G) - (H) + (I)) (J) | —      | 18,412 |
| 所要資本の税効果の額 (K)                                                          | —      | 3,375  |
| 所要資本の額（税効果考慮後）((J) - (K))                                               | —      | 15,036 |

(注) 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。

経済価値ベースのバランスシートに関する事項（連結ベース）

(告示別紙様式第四号の三) (単位：百万円)

| 経済価値ベースのバランスシート（連結ベース）             |           |               |        |        |                     |
|------------------------------------|-----------|---------------|--------|--------|---------------------|
| 科 目                                | イ         | ロ             | ハ      | ニ      | ホ                   |
|                                    | 財務会計ベースの額 | 連結の範囲等に係る調整の額 | 組替えの額  | 評価替えの額 | 経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ+ニ) |
| 資産の部                               |           |               |        |        |                     |
| 総資産                                | 76,693    | —             | 3,418  | △773   | 79,338              |
| 現金及び預貯金                            | 13,392    | —             | —      | —      | 13,392              |
| コールローン                             | —         | —             | 1,190  | —      | 1,190               |
| 買現先勘定                              | —         | —             | —      | —      | —                   |
| 債券貸借取引支払保証金                        | —         | —             | —      | —      | —                   |
| 買入金銭債権                             | —         | —             | —      | —      | —                   |
| 商品有価証券                             | —         | —             | —      | —      | —                   |
| 金銭の信託                              | —         | —             | —      | —      | —                   |
| 有価証券                               | 42,631    | —             | △4,534 | △300   | 37,796              |
| 貸付金                                | —         | —             | —      | —      | —                   |
| 有形固定資産                             | 6,418     | —             | 6,762  | 209    | 13,389              |
| 土地                                 | 569       | —             | —      | 64     | 633                 |
| 建物                                 | 3,228     | —             | 6,762  | 144    | 10,135              |
| リース資産                              | 37        | —             | —      | —      | 37                  |
| 建設仮勘定                              | 487       | —             | —      | —      | 487                 |
| その他の有形固定資産                         | 2,096     | —             | —      | —      | 2,096               |
| 無形固定資産                             | 3,659     | —             | —      | —      | 3,659               |
| ソフトウェア                             | 1,483     | —             | —      | —      | 1,483               |
| のれん                                | 2,164     | —             | —      | —      | 2,164               |
| リース資産                              | —         | —             | —      | —      | —                   |
| その他の無形固定資産                         | 10        | —             | —      | —      | 10                  |
| 退職給付に係る資産                          | —         | —             | —      | —      | —                   |
| 繰延税金資産                             | 1,815     | —             | —      | △658   | 1,157               |
| 再評価に係る繰延税金資産                       | —         | —             | —      |        | —                   |
| 貸倒引当金                              | △12       | —             | —      | —      | △12                 |
| 投資損失引当金                            | —         | —             | —      | —      | —                   |
| その他資産                              | 8,788     | —             | —      | △24    | 8,764               |
| 特別勘定等の資産                           | —         | —             | —      | —      | —                   |
| 再保険回収額                             |           | —             | —      | —      | —                   |
| 負債の部                               |           |               |        |        |                     |
| 総負債                                | 47,751    | —             | 1,143  | △5,808 | 43,086              |
| 保険負債（保険契約準備金）                      | 29,080    | —             | 605    | △7,944 | 21,740              |
| 資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債             |           |               |        |        | —                   |
| 現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外） | 27,016    | —             |        |        | 21,463              |
| 現在推計を超えるマージン（MOCE）の額               |           |               |        |        | 276                 |
| 規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）              | 2,063     | —             | △2,063 | —      | —                   |
| 非保険負債                              | 18,670    | —             | 538    | 2,136  | 21,345              |
| その他の規制上の準備金（保険負債に含まれるものを除く）        | —         | —             | —      | —      | —                   |

# 11 保険金等の支払能力の充実の状況

(単位：百万円)

| 経済価値ベースのバランスシート（連結ベース）    |               |                   |       |        |                            |
|---------------------------|---------------|-------------------|-------|--------|----------------------------|
| 科 目                       | イ             | ロ                 | ハ     | ニ      | ホ                          |
|                           | 財務会計<br>ベースの額 | 連結の範囲等に<br>係る調整の額 | 組替えの額 | 評価替えの額 | 経済価値<br>ベースの額<br>(イ+ロ+ハ+ニ) |
| その他の準備金                   | —             | —                 | —     | —      | —                          |
| 短期社債                      | —             | —                 | —     | —      | —                          |
| 社債                        | 5,000         | —                 | —     | △183   | 4,817                      |
| 新株予約権付社債                  | —             | —                 | —     | —      | —                          |
| 退職給付に係る負債（退職給付引当金）        | —             | —                 | —     | —      | —                          |
| 役員退職慰労引当金                 | —             | —                 | —     | —      | —                          |
| その他の引当金                   | 350           | —                 | —     | —      | 350                        |
| 価格変動準備金                   | 210           | —                 | △210  | —      | —                          |
| 金融商品取引責任準備金               | —             | —                 | —     | —      | —                          |
| 繰延税金負債                    | —             | —                 | —     | 2,319  | 2,319                      |
| 再評価に係る繰延税金負債              | —             | —                 | —     |        | —                          |
| 未払法人税等                    | 571           | —                 | —     | —      | 571                        |
| その他負債                     | 12,538        | —                 | 749   | —      | 13,288                     |
| 純資産の部                     |               |                   |       |        |                            |
| 純資産                       | 28,942        | —                 | 2,274 | —      | 36,252                     |
| 株主資本合計                    | 30,700        | —                 | 2,274 | —      | 32,974                     |
| 資本金                       | 8,202         | —                 | —     | —      | 8,202                      |
| 新株式申込証拠金                  | —             | —                 | —     | —      | —                          |
| 再評価積立金                    | —             | —                 | —     | —      | —                          |
| 資本剰余金                     | 7,272         | —                 | —     | —      | 7,272                      |
| 利益剰余金                     | 16,227        | —                 | —     | —      | 16,227                     |
| 規制上の準備金                   |               | —                 | 2,274 | —      | 2,274                      |
| （－）自己株式                   | 1,002         | —                 | —     | —      | 1,002                      |
| 自己株式申込証拠金                 | —             | —                 | —     | —      | —                          |
| その他の包括利益累計額合計（評価・換算差額等合計） | △1,608        | —                 | —     | —      | △1,608                     |
| その他有価証券評価差額金              | △1,608        | —                 | —     | —      | △1,608                     |
| 繰延ヘッジ損益                   | —             | —                 | —     | —      | —                          |
| 土地再評価差額金                  | —             | —                 | —     | —      | —                          |
| 為替換算調整勘定                  | —             | —                 | —     | —      | —                          |
| 退職給付に係る調整累計額              | —             | —                 | —     | —      | —                          |
| 在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額      | —             | —                 | —     | —      | —                          |
| 株式引受権                     | —             | —                 | —     | —      | —                          |
| 新株予約権                     | △149          | —                 | —     | —      | △149                       |
| 非支配株主持分                   | —             | —                 | —     | —      | —                          |
| その他                       | —             | —                 | —     | —      | —                          |
| 経済価値ベースの調整額               |               |                   |       |        | 5,035                      |

(注) 1. 根拠法令  
経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第210条の10の2第1項第4号ハの定めにより、令和7年金融庁告示第74号および令和7年金融庁告示第75号に準拠して作成しています。

2. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針

(1) 資産の評価方法

①当社及び連結される保険会社における主な資産の評価方法は以下のとおりです。

a) 資産の部に計上される金融商品等  
金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券についても時価に評価替えをしています。ただし、市場価格のない株式等及び組合等への出資の時価評価については、プロポーショナルリティ原則を適用し、貸借対照表計上額により評価しております。

なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引に基づき計上（以下、「ルックスルー」といいます）しています。

b) 繰延税金資産  
繰延税金資産は、財務会計上の繰延税金資産の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産の額を加算しております。

②当社及び連結される保険会社は、資産の評価において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、以下についてプロポーショナルリティ原則を適用しております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

- ・5億円以下の投資信託等について、原則的な取扱いハルックスルーであるものの、ファンドレポート等に表示される資産割合等を用いた簡便的なルックスルーを行っております。
- ・投資信託等に含まれる投資目的と異なる少額の運用資産について、原則的な取扱いハルックスルーであるものの、投資目的に準じた資産と見なしてルックスルーを行っております。
- ・非上場株式等について、原則的な取扱いは時価反映であるものの、簡便的に貸借対照表計上額としております。
- ・REITについて、原則的な取扱いハルックスルーであるものの、LTV等を用いた簡便的なルックスルーを行っております。

③当社及び連結される保険会社は、資産の評価において、マネジメント・アクションおよびエキスパート・ジャッジメントを考慮しておりません。

(2) 負債の評価方法

①当社及び連結される保険会社において、負債の評価方法は主に以下のとおりです。

a) 経済価値ベースの保険負債  
基準日に認識した保険契約に対して、保険期間は1年以下のため未経過責任（将来の補償）は告示記載の簡便手法（※）を適用し、また既経過責任（今までの事故発生に対する今後の支払等）は支払処理が短期で終了することから支払備金をもとに計測することで現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次のとおりです。  
※令和7年金融庁告示第74号第15条

ア. 認識  
当社及び連結される保険会社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。

イ. 割引率  
当社及び連結される保険会社は、保険期間が1年以下であり、割引の影響が限定的であることから、プロポーショナルリティ原則に基づき割引率は適用しておりません。

ウ. MOCE  
MOCEはランオフ・パターンを用いて算出した将来の推計所要資本に資本コスト率を乗じて計算しています。当社及び連結される保険会社は、保険期間が1年以下のため、ランオフ・パターンの1年後の残高を0%としております。

b) 負債の部に計上される金融商品等  
金融商品等の額について、時価に評価替えをしています。なお、評価替えに当たっては当社の信用状態の変化を考慮していません。

c) 繰延税金負債  
繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金負債の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額を加算しております。

②当社及び連結される保険会社は、負債の評価において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、以下についてプロポーショナルリティ原則を適用しております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

- ・保険負債について、原則的な取扱いは割引率を適用した現在価値であるものの、割引率は適用しておりません。
- ・MOCEについて、原則的な取扱いはランオフ・パターンを用いて算出であるものの、ランオフ・パターンの1年後の残高を0%としております。

③当社及び連結される保険会社は、負債の評価において、マネジメント・アクションおよびエキスパート・ジャッジメントは考慮していません。

(3) 連結ベースの計算における連結の範囲又は持分法の適用の範囲  
連結の範囲については、連結貸借対照表における連結の範囲又は持分法の適用の範囲から変更しておりません。

(4) 経済価値ベースのバランスシートの作成方針の変更の内容及び理由  
本年度が初年度のため、該当事項はありません。

3. 経済価値ベースのバランスシートの表示方法の変更に関する事項  
本年度が初年度のため、該当事項はありません。

4. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項

(1) 会計上の見積りに関する事項

①経済価値ベースの保険負債

a) 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額 21,740百万円

b) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法  
注記3. (2) 負債の評価方法に記載のとおりです。

イ. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響  
経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記3. (2) 負債の評価方法に記載のとおりです。

(ア) 損害率等および事業費に関する前提  
損害保険契約等のうち未経過責任に係る現在推計については、未経過保険料および将来保険料を基礎とし、コンバインド・レシオ（損害率および事業費率）および新契約費率を用いて算出しております。損害保険契約等のうち既経過責任に係る現在推計については、会計上の支払備金を基礎とし、損害調査費を加算しております。コンバインド・レシオ、新契約費率および損害調査費率は、原則として直近年の実績に基づき設定しております。

(イ) 割引率に関する前提  
当社及び連結される保険会社は、保険期間が1年以下であり、割引の影響が限定的であることから、プロポーショナルリティ原則に基づき割引率は適用しておりません。

(2) 会計上の見積りの変更  
本年度が初年度のため、該当事項はありません。



# 11 保険金等の支払能力の充実の状況

5. 特別勘定等の資産  
「特別勘定等の資産」の科目に計上すべき金額（保険業法第118条第1項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額）はありません。
6. 重要な後発事象  
(自己株式の取得)  
当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。  
(1) 自己株式の取得を行う理由  
当社は、株主に対する利益還元が経営課題のひとつであるとの認識のもと、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくことを基本方針としております。  
2025年5月9日に公表いたしました「中期経営計画 2025―2027」におきましても、株主還元につきましては配当を基本としつつ、自己株式の取得につきましても機動的に実施していくこととしております。  
今般、2025年度の当社決算状況を踏まえ、下記（2）のとおり、10億円を上限とする自己株式の取得について決定いたしました。  
(2) 取得に係る事項の内容  
①取得対象株式の種類 当社普通株式  
②取得し得る株式の総数 1,000,000株（上限）  
③株式の取得価額の総額 1,000百万円（上限）  
④取得期間 2026年6月1日～2026年7月31日  
⑤取得方法 東京証券取引所における市場買付け

### 有価証券の種類別の経済価値評価額に関する事項

(告示別紙様式第五号の三)  
(2025年度) (単位：百万円)

| 有価証券の経済価値評価額に係る明細（連結ベース） |        |
|--------------------------|--------|
| 有価証券                     | 37,796 |
| 国債                       | 8,169  |
| 地方債                      | 5,327  |
| 社債                       | 5,127  |
| 株式                       | 7,027  |
| 外国証券                     | 12,143 |
| 国債                       | 6,746  |
| 地方債                      | —      |
| 社債                       | 4,196  |
| 株式                       | 1,200  |
| その他                      | —      |
| その他の証券                   | 1      |

(注) 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

### 保険負債の商品別差異調整に関する事項

(告示別紙様式第六号)  
(2025年度) (単位：百万円)

| 保険負債の商品別差異調整（連結ベース） |               |                |              |             |       |                              |
|---------------------|---------------|----------------|--------------|-------------|-------|------------------------------|
| 項 目                 | イ             | ロ              | ハ            | ニ           | ホ     | ヘ                            |
|                     | 財務会計<br>ベースの額 | 再保険の<br>グロスアップ | 非経済前提の<br>更新 | 経済前提の<br>更新 | その他   | 経済価値<br>ベースの額<br>(MOCEの額を除く) |
| 保険負債                | 27,016        | —              | △7,617       | —           | 2,065 | 21,463                       |
| 生命保険契約等             | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 損害保険契約等             | 27,016        | —              | △7,617       | —           | 2,065 | 21,463                       |
| 未経過責任に係る保険負債        | 22,900        | —              | △7,757       | —           | 2,065 | 17,207                       |
| 財物保険類似              | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 自動車保険類似             | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 賠償責任保険類似            | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 不動産ローン保証保険          | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 信用保険                | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| その他保険               | 22,900        | —              | △7,757       | —           | 2,065 | 17,207                       |
| 既経過責任に係る保険負債        | 4,116         | —              | 139          | —           | —     | 4,256                        |
| 財物保険類似              | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 自動車保険類似             | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 賠償責任保険類似            | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 不動産ローン保証保険          | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 信用保険                | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| その他保険               | 4,116         | —              | 139          | —           | —     | 4,256                        |
| 再保険回収額              | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 生命保険契約等             | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 損害保険契約等             | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 未経過責任に係る保険負債        | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 財物保険類似              | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 自動車保険類似             | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 賠償責任保険類似            | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 不動産ローン保証保険          | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 信用保険                | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| その他保険               | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 既経過責任に係る保険負債        | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 財物保険類似              | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 自動車保険類似             | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 賠償責任保険類似            | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 不動産ローン保証保険          | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 信用保険                | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| その他保険               | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |

# 11 保険金等の支払能力の充実の状況

ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

(告示別紙様式第七号)

(2025年度) (単位：％、百万円)

| 感応度分析（連結ベース）         |        |                         |                         |                           |                           |                            |                 |             |
|----------------------|--------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------|-------------|
| 項 目                  | イ      | ロ                       | ハ                       | ニ                         | ホ                         | ヘ                          | ト               | チ           |
|                      | 当期末の数値 | 円金利50<br>ベース・<br>ポイント上昇 | 円金利50<br>ベース・<br>ポイント下降 | 米ドル金利50<br>ベース・<br>ポイント上昇 | 米ドル金利50<br>ベース・<br>ポイント下降 | 円金利UFR50<br>ベース・<br>ポイント下降 | 株式・不動産<br>10%下落 | 為替<br>10%円高 |
| ソルベンシー・マージン比率        | 217.7% | △0.9%                   | 0.9%                    | △1.3%                     | 1.3%                      | —                          | △4.0%           | △0.1%       |
| 適格資本の額               | 32,741 | △131                    | 136                     | △211                      | 223                       | —                          | △1,106          | △28         |
| 総資産                  | 79,338 | △277                    | 286                     | △298                      | 314                       | —                          | △1,557          | △40         |
| 保険負債の額（MOCEを除く）      | 21,463 | —                       | —                       | —                         | —                         | —                          | —               | —           |
| 現在推計を超えるマージン（MOCE）の額 | 276    | —                       | —                       | —                         | —                         | —                          | —               | —           |
| 非保険負債の額              | 21,345 | △145                    | 149                     | △86                       | 91                        | —                          | △450            | △11         |
| 純資産の額                | 36,252 | △131                    | 136                     | △211                      | 223                       | —                          | △1,106          | △28         |
| 所要資本の額               | 15,036 | △2                      | 2                       | △11                       | 12                        | —                          | △234            | △6          |
| 生命保険リスクの額            | —      | —                       | —                       | —                         | —                         | —                          | —               | —           |
| 市場リスクの額              | 4,664  | △5                      | 5                       | △24                       | 27                        | —                          | △533            | △15         |

連結の範囲に関する事項

(2025年度)

連結の範囲については、連結貸借対照表における連結の範囲又は持分法適用の範囲から変更しておりません。

ソルベンシー・マージン比率の計算（連結ベース）に用いられた前提及び手法に関する事項

(2025年度)

1.現在推計の額の計算に係る前提及び手法

現在推計の額の計算において、未経過責任は告示記載の簡便手法を適用しており、保険期間は1年以下のため割引率は適用しておりません。また、既経過責任は、支払処理が短期で終了することから、支払備金をもとに計算しており、割引率は適用しておりません。

2.所要資本の額の計算に係る前提及び手法

(1) リスク削減手法

所要資本の額の計算において、以下について削減手法として反映しております。

- ・投資信託等において、目論見書等にヘッジ方針とヘッジ手段が明記されているものに対して、為替予約をリスク削減手法として反映しております。
- ・株式リスクに対するインバース型投資信託をリスク削減手法として反映しております。

3.ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法

特にありません。

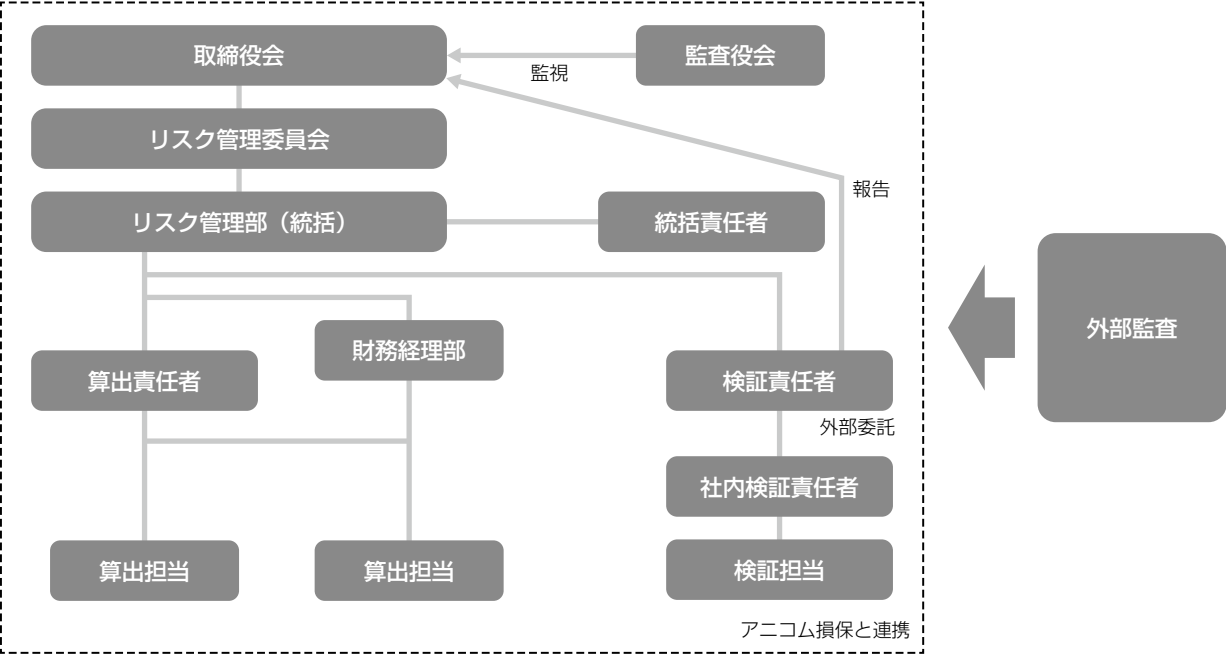
4.ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する重要な変更

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続並びに体制の概要

(2025年度)

ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、収益部門、収益管理部門及び商品開発部門等の業務部門（以下、「業務部門」）から独立したソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者およびソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、「検証責任者」）を選任しております。検証責任者の選任は、選任のためのルール及びプロセスに関する社内規程等に基づいております。検証責任者の選任に当たっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足るリスク管理または保険数理に関する十分な知識・経験を有する等の適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、取締役会等へ直接報告できる権限等、検証責任者の権限・責任・独立性等についても取締役会にて承認を得て、社内規程等に定めております。取締役会は、検証責任者による検証結果について、報告を受けております。





# 12 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況

## 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況（単体ベースのソルベンシー・マージン比率）

（単位：％、百万円）

| 区 分                                           |                        | 2024年度 | 2025年度 | 増減 |
|-----------------------------------------------|------------------------|--------|--------|----|
| Tier1適格資本の額（B）－（C）                            | (A)                    | —      | 29,479 | —  |
|                                               | Tier1適格資本に係る基礎項目の額     | (B)    | 30,657 | —  |
|                                               | 算入制限のないTier1資本調達手段の額   | —      | 6,550  | —  |
|                                               | 算入制限のあるTier1資本調達手段の額   | —      | —      | —  |
|                                               | 資本調達手段以外のTier1適格資本の額   | —      | 24,107 | —  |
|                                               | Tier1適格資本に係る調整項目の額     | (C)    | 1,177  | —  |
|                                               | Tier2適格資本の額（E）－（F）－（G） | (D)    | 117    | —  |
|                                               | Tier2適格資本に係る基礎項目の額     | (E)    | 117    | —  |
|                                               | Tier2資本調達手段の額          | —      | —      | —  |
|                                               | 資本調達手段以外のTier2適格資本の額   | —      | 117    | —  |
| Tier2適格資本に係る調整項目の額                            | (F)                    | —      | —      | —  |
|                                               | Tier2適格資本への上限適用による控除の額 | (G)    | —      | —  |
| 適格資本の額（A）＋（D）                                 |                        | ①      | 29,597 | —  |
| 生命保険リスクの額                                     |                        | (a)    | —      | —  |
| 損害保険リスクの額                                     |                        | (b)    | 10,501 | —  |
| 巨大災害リスクの額                                     |                        | (c)    | —      | —  |
| 市場リスクの額                                       |                        | (d)    | 4,743  | —  |
| 信用リスクの額                                       |                        | (e)    | 872    | —  |
| オペレーショナル・リスクの額                                |                        | (f)    | 1,769  | —  |
| マネジメント・アクションの効果の上限超過額                         |                        | (g)    | —      | —  |
| 分散効果の額                                        |                        | (h)    | 3,268  | —  |
| 所要資本の額（税効果考慮前）(a)＋(b)＋(c)＋(d)＋(e)＋(f)＋(g)－(h) |                        | (j)    | 14,618 | —  |
| 所要資本の税効果の額                                    |                        | (k)    | 3,274  | —  |
| 所要資本の額（税効果考慮後）(j)－(k)                         |                        | ②      | 11,344 | —  |
| ソルベンシー・マージン比率 ①／②                             |                        | —      | 260.9% | —  |

（注）「ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（健全性の基準に用いる単体の資本金、基金、準備金等）及び第87条（単体の通常の予測を超える危険に対応する額）並びにソルベンシー・マージン比率告示の規定に基づいて算出された比率です。

### ソルベンシー・マージン比率とは

○ソルベンシー・マージン比率は、損害保険会社が通常の予測を超えるリスクに対して、どれだけの支払余力（そなえ）を持っているかを示す重要な指標です。この比率が100%以上あれば、その損害保険会社は必要な備えができていたため一定の健全性が確保されていると評価されます。

○2026年3月期決算からは、「経済価値ベース」による新しい制度が始まり、将来に関する保険会社の見積りを反映できるような手法で健全性の評価が行われるようになりました。

損害保険会社は、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力（＝ソルベンシー・マージン）を持っているかを表したものがソルベンシー・マージン比率です。

この比率が100%以上あれば、その損害保険会社は必要な備えができていたため一定の健全性が確保されていると評価されますが、100%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

2026年3月期決算から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されました。これにより、帳簿上の数字ではなく、実際の市場価値やリスクを反映した評価が可能になりました。

ソルベンシー・マージン比率（％）＝

適格資本

所要資本

×100

### 適格資本・所要資本

適格資本とは、保険金の支払いなどに使えると認められた資本のことです。純資産や含み益、借り入れの一種である劣後債などが含まれます。これらは、「すぐに使える」「信頼性が高い」などの観点から段階的に評価されており、最も信頼性の高いものが優先して計算に使われます。

適格資本は、リスク事象発現時に保険金支払等に利用可能な資本であり、その損失吸収能力や利用可能性に応じて2つの階層（Tier）に分類されます。

Tier1適格資本は、継続企業の前提（ゴーイングコンサーン）及び会社清算時の双方において損失吸収可能な資本要素から構成されます。

Tier2適格資本は、会社清算時のみにおいて損失吸収可能な資本要素から構成されます。

所要資本とは、将来起こりうるリスクに備えて、最低限必要とされる資本の量のことです。保険リスク、市場リスク、信用リスクなど、さまざまな要因を想定して計算されます。

### 単体ベースの比率、連結ベースの比率

ソルベンシー・マージン比率には、単体ベースの比率、連結ベースの比率があります。

単体ベースの比率とは、1つの保険会社の内部の資本・リスクだけを対象にして算出した比率のことです。

連結ベースの比率とは、親会社＋子会社等をまとめた「保険グループ全体」の資本とリスクを対象にして算出した比率のことです。保険会社が子会社や関連会社を持つ場合は、グループ全体の健全性を確認する必要があるため、連結ベースの比率が用いられます。

なお、子会社株式に係る特例手法を適用して単体ベースのソルベンシー・マージン比率を算出し、その計算結果を連結ベースの計算結果とすることもできます。

### ソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

（告示別紙様式第一号）（単位：百万円、％）

| 要約（単体ベース）                 |        |        |    |
|---------------------------|--------|--------|----|
| 項 目                       | イ      | ロ      | ハ  |
|                           | 2024年度 | 2025年度 | 増減 |
| 適格資本の額 (A)                | —      | 29,597 | —  |
| 所要資本の額 (B)                | —      | 11,344 | —  |
| ソルベンシー・マージン比率 ((A) / (B)) | —      | 260.9% | —  |

# 12 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況

適格資本の額の構成に関する事項

(告示別紙様式第二号) (単位：百万円)

| 適格資本の額の構成（単体ベース）                          |        |        |
|-------------------------------------------|--------|--------|
| 項 目                                       | イ      | ロ      |
|                                           | 2024年度 | 2025年度 |
| Tier1適格資本の額（(B)－(C)）                      | (A) ー  | 29,479 |
| Tier1適格資本に係る基礎項目の額                        | (B) ー  | 30,657 |
| 算入制限のないTier1資本調達手段の額                      | ー      | 6,550  |
| 算入制限のあるTier1資本調達手段の額                      | ー      | ー      |
| 資本調達手段以外のTier1適格資本の額                      | ー      | 24,107 |
| 剰余金等の額又は利益剰余金等の額                          | ー      | 17,055 |
| 資本剰余金（Tier2適格資本に算入されるものを除く）の額             | ー      | 3,664  |
| その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額                   | ー      | △1,608 |
| その他の拠出金等の額                                | ー      | ー      |
| 経済価値ベースの調整額                               | ー      | 4,996  |
| Tier1適格資本に係る調整項目の額                        | (C) ー  | 1,177  |
| 無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額                       | ー      | 1,177  |
| 繰延税金資産の額                                  | ー      | ー      |
| 前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額            | ー      | ー      |
| 他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額           | ー      | ー      |
| 自己のTier1資本調達手段への投資の額                      | ー      | ー      |
| 不適格再保険資産の額                                | ー      | ー      |
| 処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額              | ー      | ー      |
| Tier2適格資本の額（(E)－(F)－(G)）                  | (D) ー  | 117    |
| Tier2適格資本に係る基礎項目の額                        | (E) ー  | 117    |
| Tier2資本調達手段の額                             | ー      | ー      |
| 算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額               | ー      | ー      |
| 払込済みTier2資本調達手段の額                         | ー      | ー      |
| 払込未済のTier2資本調達手段の額                        | ー      | ー      |
| 資本調達手段以外のTier2適格資本の額                      | ー      | 117    |
| Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額 | ー      | ー      |
| 処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額             | ー      | ー      |
| Tier2/バスケット（上限適用後）の額                      | ー      | 117    |
| Tier2適格資本に係る調整項目の額                        | (F) ー  | ー      |
| 他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額           | ー      | ー      |
| 自己のTier2資本調達手段への投資の額                      | ー      | ー      |
| Tier2適格資本への上限適用による控除の額                    | (G) ー  | ー      |
| 適格資本の額（(A)＋(D)）                           | ー      | 29,597 |

所要資本の額の構成に関する事項

(告示別紙様式第三号) (単位：百万円)

| 所要資本の額の構成（単体ベース）                                |        |        |
|-------------------------------------------------|--------|--------|
| 項 目                                             | イ      | ロ      |
|                                                 | 2024年度 | 2025年度 |
| 生命保険リスクの額                                       | (A) ー  | ー      |
| 損害保険リスクの額                                       | (B) ー  | 10,501 |
| 賠償責任保険類似の商品に係るリスクの額                             | ー      | ー      |
| 自動車保険類似の商品に係るリスクの額                              | ー      | ー      |
| 財物保険類似の商品に係るリスクの額                               | ー      | ー      |
| その他保険に係るリスクの額                                   | ー      | 10,501 |
| 巨大災害リスクの額                                       | (C) ー  | ー      |
| 巨大自然災害リスクの額                                     | ー      | ー      |
| 日本における地震に係るリスクの額                                | ー      | ー      |
| 日本における風水災に係るリスクの額                               | ー      | ー      |
| 日本における雪災に係るリスクの額                                | ー      | ー      |
| 外国における巨大自然災害リスクの額                               | ー      | ー      |
| その他の額                                           | ー      | ー      |
| その他の巨大災害に係るリスクの額                                | ー      | ー      |
| マネジメント・アクションの効果の額                               | ー      | ー      |
| 市場リスクの額                                         | (D) ー  | 4,743  |
| 金利リスクの額                                         | ー      | 983    |
| スプレッドリスク（上昇）の額                                  | ー      | 332    |
| 株式リスクの額                                         | ー      | 1,942  |
| 不動産リスクの額                                        | ー      | 2,704  |
| 為替リスクの額                                         | ー      | 118    |
| 資産集中リスクの額                                       | ー      | 635    |
| マネジメント・アクションの効果の額                               | ー      | ー      |
| 信用リスクの額                                         | (E) ー  | 872    |
| オペレーショナル・リスクの額                                  | (F) ー  | 1,769  |
| マネジメント・アクションの効果の上限超過額                           | (G) ー  | ー      |
| 分散効果の額                                          | (H) ー  | 3,268  |
| 所要資本の額（税効果考慮前）((A)＋(B)＋(C)＋(D)＋(E)＋(F)＋(G)－(H)) | (J) ー  | 14,618 |
| 所要資本の税効果の額                                      | (K) ー  | 3,274  |
| 所要資本の額（税効果考慮後）((J)－(K))                         | ー      | 11,344 |

(注) 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。



# 12 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況

経済価値ベースのバランスシートに関する事項（単体ベース）

（告示別紙様式第四号）

（2025年度）

（単位：百万円）

| 経済価値ベースのバランスシート（単体ベース） |               |         |        |                          |
|------------------------|---------------|---------|--------|--------------------------|
| 科 目                    | イ             | ロ       | ハ      | ニ                        |
|                        | 財務会計<br>ベースの額 | 組替えの額   | 評価替えの額 | 経済価値<br>ベースの額<br>(イ+ロ+ハ) |
| 資産の部                   |               |         |        |                          |
| 総資産                    | 63,584        | 3,418   | △1,807 | 65,196                   |
| 現金及び預貯金                | 8,281         | —       | —      | 8,281                    |
| コールローン                 | —             | 1,190   | —      | 1,190                    |
| 買現先勘定                  | —             | —       | —      | —                        |
| 債券貸借取引支払保証金            | —             | —       | —      | —                        |
| 買入金銭債権                 | —             | —       | —      | —                        |
| 商品有価証券                 | —             | —       | —      | —                        |
| 金銭の信託                  | —             | —       | —      | —                        |
| 有価証券                   | 42,626        | △4,534  | △300   | 37,791                   |
| 国債                     | 6,876         | 1,292   | —      | 8,169                    |
| 地方債                    | 5,486         | —       | △159   | 5,327                    |
| 社債                     | 5,201         | 67      | △141   | 5,127                    |
| 株式                     | 3,312         | 3,710   | —      | 7,023                    |
| 外国証券                   | —             | 12,143  | —      | 12,143                   |
| その他の証券                 | 21,749        | △21,749 | —      | —                        |
| 貸付金                    | —             | —       | —      | —                        |
| 有形固定資産                 | 3,429         | 6,762   | 209    | 10,401                   |
| 土地                     | 301           | —       | 64     | 366                      |
| 建物                     | 2,418         | 6,762   | 144    | 9,325                    |
| リース資産                  | 29            | —       | —      | 29                       |
| 建設仮勘定                  | 440           | —       | —      | 440                      |
| その他の有形固定資産             | 239           | —       | —      | 239                      |
| 無形固定資産                 | 1,177         | —       | —      | 1,177                    |
| ソフトウェア                 | 1,177         | —       | —      | 1,177                    |
| のれん                    | —             | —       | —      | —                        |
| リース資産                  | —             | —       | —      | —                        |
| その他の無形固定資産             | 0             | —       | —      | 0                        |
| 前払年金費用                 | —             | —       | —      | —                        |
| 繰延税金資産                 | 1,716         | —       | △1,716 | —                        |
| 再評価に係る繰延税金資産           | —             | —       |        | —                        |
| 貸倒引当金                  | △9            | —       | —      | △9                       |
| 投資損失引当金                | —             | —       | —      | —                        |
| その他資産                  | 6,362         | —       | —      | 6,362                    |
| 特別勘定等の資産               | —             | —       | —      | —                        |
| 再保険回収額                 |               | —       | —      | —                        |
| 負債の部                   |               |         |        |                          |
| 総負債                    | 40,198        | 1,143   | △6,803 | 34,538                   |
| 保険負債（保険契約準備金）合計        | 29,080        | 605     | △7,944 | 21,740                   |

（単位：百万円）

| 経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）             |               |        |        |                          |
|------------------------------------|---------------|--------|--------|--------------------------|
| 科 目                                | イ             | ロ      | ハ      | ニ                        |
|                                    | 財務会計<br>ベースの額 | 組替えの額  | 評価替えの額 | 経済価値<br>ベースの額<br>(イ+ロ+ハ) |
| 資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債             |               |        |        | —                        |
| 現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外） | 27,016        |        |        | 21,463                   |
| 現在推計を超えるマージン（MOCE）の額               |               |        |        | 276                      |
| 規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）              | 2,063         | △2,063 | —      | —                        |
| 非保険負債合計                            | 11,117        | 538    | 1,141  | 12,797                   |
| その他の規制上の準備金（保険負債に含まれるものを除く）        | —             | —      | —      | —                        |
| その他の準備金                            | —             | —      | —      | —                        |
| 短期社債                               | —             | —      | —      | —                        |
| 社債                                 | —             | —      | —      | —                        |
| 新株予約権付社債                           | —             | —      | —      | —                        |
| 退職給付引当金                            | —             | —      | —      | —                        |
| 役員退職慰労引当金                          | —             | —      | —      | —                        |
| その他の引当金                            | 219           | —      | —      | 219                      |
| 価格変動準備金                            | 210           | △210   | —      | —                        |
| 金融商品取引責任準備金                        | —             | —      | —      | —                        |
| 繰延税金負債                             | —             | —      | 1,141  | 1,141                    |
| 再評価に係る繰延税金負債                       | —             | —      |        | —                        |
| 未払法人税等                             | 489           | —      | —      | 489                      |
| その他負債                              | 10,198        | 749    | —      | 10,947                   |
| 純資産の部                              |               |        |        |                          |
| 純資産                                | 23,386        | 2,274  | —      | 30,657                   |
| 株主資本合計                             | 24,995        | 2,274  | —      | 27,269                   |
| 資本金                                | 6,550         | —      | —      | 6,550                    |
| 新株式申込証拠金                           | —             | —      | —      | —                        |
| 再評価積立金                             | —             | —      | —      | —                        |
| 資本剰余金                              | 3,664         | —      | —      | 3,664                    |
| 利益剰余金                              | 14,781        | —      | —      | 14,781                   |
| 規制上の準備金                            |               | 2,274  | —      | 2,274                    |
| （一）自己株式                            | —             | —      | —      | —                        |
| 自己株式申込証拠金                          | —             | —      | —      | —                        |
| その他の包括利益累計額合計（評価・換算差額等合計）          | △1,608        | —      | —      | △1,608                   |
| その他有価証券評価差額金                       | △1,608        | —      | —      | △1,608                   |
| 繰延ヘッジ損益                            | —             | —      | —      | —                        |
| 土地再評価差額金                           | —             | —      | —      | —                        |
| 為替換算調整勘定                           | —             | —      | —      | —                        |
| 退職給付に係る調整累計額                       | —             | —      | —      | —                        |
| 株式引受権                              | —             | —      | —      | —                        |
| 新株予約権                              | —             | —      | —      | —                        |
| その他                                | —             | —      | —      | —                        |
| 経済価値ベースの調整額                        |               |        |        | 4,996                    |

（注）1. 根拠法令  
経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ニの定めにより、令和7年金融庁告示第74号及び令和7年金融庁告示第75号に準拠して作成しています。

# 12 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況

2. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針

(1) 資産の評価方法

- ①当社における主な資産の評価方法は以下のとおりです。
- a) 資産の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券についても時価に評価替えをしています。ただし、市場価格のない株式等及び組合等への出資の時価評価については、プロポーショナルリティ原則を適用し、貸借対照表計上額により評価しております。

なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引に基づき計上（以下、「ルックスルー」といいます）しています。
- b) 繰延税金資産

繰延税金資産は、財務会計上の繰延税金資産の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産の額及び繰延税金負債の額を加減して、その結果が負となったため0としております。
- ②当社は、資産の評価において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、以下についてプロポーショナルリティ原則を適用しております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。
- ・5億円以下の投資信託等について、原則的な取扱いハルックスルーであるものの、ファンドレポート等に表示される資産割合等を用いた簡便的なルックスルーを行っております。

・投資信託等に含まれる投資目的と異なる少額の運用資産について、原則的な取扱いハルックスルーであるものの、投資目的に準じた資産と見なしてルックスルーを行っております。

・非上場株式等について、原則的な取扱いハ時価反映であるものの、簡便的に貸借対照表計上額としております。

・REITについて、原則的な取扱いハルックスルーであるものの、LTV等を用いた簡便的なルックスルーを行っております。
- ③当社は、資産の評価において、マネジメント・アクションおよびエキスパート・ジャッジメントを考慮しておりません。

(2) 負債の評価方法

- ①当社において、負債の評価方法は主に以下のとおりです。
- a) 経済価値ベースの保険負債

基準日に認識した保険契約に対して、保険期間は1年以下のため未経過責任（将来の補償）は告示記載の簡便手法（※）を適用し、また既経過責任（今までの事故発生に対する今後の支払等）は支払処理が短期で終了することから支払備金をもとに計測することで現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次のとおりです。

※令和7年金融庁告示第74号第15条

ア. 認識

当社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。

イ. 割引率

当社は、保険期間が1年以下であり、割引の影響が限定的であることから、プロポーショナルリティ原則に基づき割引率は適用しておりません。

ウ. MOCE

MOCEはランオフ・パターンを用いて算出した将来の推計所要資本に資本コスト率を乗じて計算しています。当社は、保険期間が1年以下のため、ランオフ・パターンの1年後の残高を0%としております。
- b) 負債の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、時価に評価替えをしています。なお、評価替えに当たっては当社の信用状態の変化を考慮していません。
- c) 繰延税金負債

繰延税金負債は、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額から、財務会計上の繰延税金資産の額及び経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産の額を減算しております。
- ②当社は、負債の評価において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、以下についてプロポーショナルリティ原則を適用しております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。
- ・保険負債について、原則的な取扱いハ割引率を適用した現在価値であるものの、割引率は適用しておりません。

・MOCEについて、原則的な取扱いハランオフ・パターンを用いて算出であるものの、ランオフ・パターンの1年後の残高を0%としております。
- ③当社は、負債の評価において、マネジメント・アクションおよびエキスパート・ジャッジメントは考慮していません。

(3) 経済価値ベースのバランスシートの作成方針の変更の内容及び理由

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

3. 経済価値ベースのバランスシートの表示方法の変更に関する事項

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

4. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項

(1) 会計上の見積りに関する事項

- ①経済価値ベースの保険負債
- a) 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額

21,740百万円
- b) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法

注記3. (2) 負債の評価方法に記載のとおりです。

イ. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響

経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記3. (2) 負債の評価方法に記載のとおりです。

(ア) 損害率等および事業費に関する前提

損害保険契約等のうち未経過責任に係る現在推計については、未経過保険料および将来保険料を基礎とし、コンバインド・レシオ（損害率および事業費率）および新契約費率を用いて算出しております。損害保険契約等のうち既経過責任に係る現在推計については、会計上の支払備金を基礎とし、損害調査費を加算しております。コンバインド・レシオ、新契約費率および損害調査費率は、原則として直近年度の実績に基づき設定しております。

(イ) 割引率に関する前提

当社は、保険期間が1年以下であり、割引の影響が限定的であることから、プロポーショナルリティ原則に基づき割引率は適用しておりません。
- (2) 会計上の見積りの変更
- 本年度が初年度のため、該当事項はありません。

5. 特別勘定等の資産

「特別勘定等の資産」の科目に計上すべき金額（保険業法第118条第1項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額）はありません。

有価証券の種類別の経済価値評価額に関する事項

(告示別紙様式第五号)

(2025年度)

(単位：百万円)

| 外国証券の種類別差異調整（単体ベース） |           |        |        |                      |
|---------------------|-----------|--------|--------|----------------------|
| 項 目                 | イ         | ロ      | ハ      | ニ                    |
|                     | 財務会計ベースの額 | 組替えの額  | 評価替えの額 | 経済価値ベースの額<br>(イ+ロ+ハ) |
| 外国証券                | —         | 12,143 | —      | 12,143               |
| 国債                  | —         | 6,746  | —      | 6,746                |
| 地方債                 | —         | —      | —      | —                    |
| 社債                  | —         | 4,196  | —      | 4,196                |
| 株式                  | —         | 1,200  | —      | 1,200                |
| その他                 | —         | —      | —      | —                    |

(注) 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。



# 12 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況

保険負債の商品別差異調整に関する事項

(告示別紙様式第六号)

(2025年度)

(単位：百万円)

| 保険負債の商品別差異調整（単体ベース） |               |                |              |             |       |                              |
|---------------------|---------------|----------------|--------------|-------------|-------|------------------------------|
| 項 目                 | イ             | ロ              | ハ            | ニ           | ホ     | ヘ                            |
|                     | 財務会計<br>ベースの額 | 再保険の<br>グロスアップ | 非経済前提の<br>更新 | 経済前提の<br>更新 | その他   | 経済価値<br>ベースの額<br>(MOCEの額を除く) |
| 保険負債                | 27,016        | —              | △7,617       | —           | 2,065 | 21,463                       |
| 生命保険契約等             | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 損害保険契約等             | 27,016        | —              | △7,617       | —           | 2,065 | 21,463                       |
| 未経過責任に係る保険負債        | 22,900        | —              | △7,757       | —           | 2,065 | 17,207                       |
| 財物保険類似              | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 自動車保険類似             | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 賠償責任保険類似            | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 不動産ローン保証保険          | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 信用保険                | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| その他保険               | 22,900        | —              | △7,757       | —           | 2,065 | 17,207                       |
| 既経過責任に係る保険負債        | 4,116         | —              | 139          | —           | —     | 4,256                        |
| 財物保険類似              | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 自動車保険類似             | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 賠償責任保険類似            | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 不動産ローン保証保険          | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 信用保険                | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| その他保険               | 4,116         | —              | 139          | —           | —     | 4,256                        |
| 再保険回収額              | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 生命保険契約等             | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 損害保険契約等             | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 未経過責任に係る保険負債        | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 財物保険類似              | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 自動車保険類似             | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 賠償責任保険類似            | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 不動産ローン保証保険          | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 信用保険                | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| その他保険               | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 既経過責任に係る保険負債        | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 財物保険類似              | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 自動車保険類似             | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 賠償責任保険類似            | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 不動産ローン保証保険          | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| 信用保険                | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |
| その他保険               | —             | —              | —            | —           | —     | —                            |

ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

(告示別紙様式第七号)

(2025年度)

(単位：％、百万円)

| 感応度分析（単体ベース）             |            |                         |                         |                           |                           |                            |                 |             |
|--------------------------|------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------|-------------|
| 項 目                      | イ          | ロ                       | ハ                       | ニ                         | ホ                         | ヘ                          | ト               | チ           |
|                          | 当期末の<br>数値 | 円金利50<br>ベース・<br>ポイント上昇 | 円金利50<br>ベース・<br>ポイント下降 | 米ドル金利50<br>ベース・<br>ポイント上昇 | 米ドル金利50<br>ベース・<br>ポイント下降 | 円金利UFR50<br>ベース・<br>ポイント下降 | 株式・不動産<br>10%下落 | 為替<br>10%円高 |
| ソルベンシー・マージン比率            | 260.9%     | △1.7%                   | 1.6%                    | △1.7%                     | 1.7%                      | —                          | △4.5%           | △0.1%       |
| 適格資本の額                   | 29,597     | △190                    | 197                     | △214                      | 226                       | —                          | △1,120          | △29         |
| 総資産                      | 65,196     | △277                    | 286                     | △298                      | 314                       | —                          | △1,556          | △40         |
| 保険負債の額（MOCEを除く）          | 21,463     | —                       | —                       | —                         | —                         | —                          | —               | —           |
| 現在推計を超えるマージン<br>（MOCE）の額 | 276        | —                       | —                       | —                         | —                         | —                          | —               | —           |
| 非保険負債の額                  | 12,797     | △86                     | 89                      | △83                       | 88                        | —                          | △435            | △11         |
| 純資産の額                    | 30,657     | △190                    | 197                     | △214                      | 226                       | —                          | △1,120          | △29         |
| 所要資本の額                   | 11,344     | △3                      | 3                       | △11                       | 13                        | —                          | △238            | △6          |
| 生命保険リスクの額                | —          | —                       | —                       | —                         | —                         | —                          | —               | —           |
| 市場リスクの額                  | 4,743      | △6                      | 7                       | △24                       | 28                        | —                          | △533            | △15         |

# 12 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況

## ソルベンシー・マージン比率の計算（単体ベース）に用いられた前提及び手法に関する事項

（2025年度）

### 1. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法

現在推計の額の計算において、未経過責任は告示記載の簡便手法を適用しており、保険期間は1年以下のため割引率は適用していません。また、既経過責任は、支払処理が短期で終了することから、支払備金をもとに計算しており、割引率は適用していません。

### 2. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法

（1）リスク削減手法

所要資本の額の計算において、以下について削減手法として反映しております。

- ・投資信託等において、目論見書等にヘッジ方針とヘッジ手段が明記されているものに対して、為替予約をリスク削減手法として反映しております。
- ・株式リスクに対するインバース型投資信託をリスク削減手法として反映しております。

### 3. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法

特にありません。

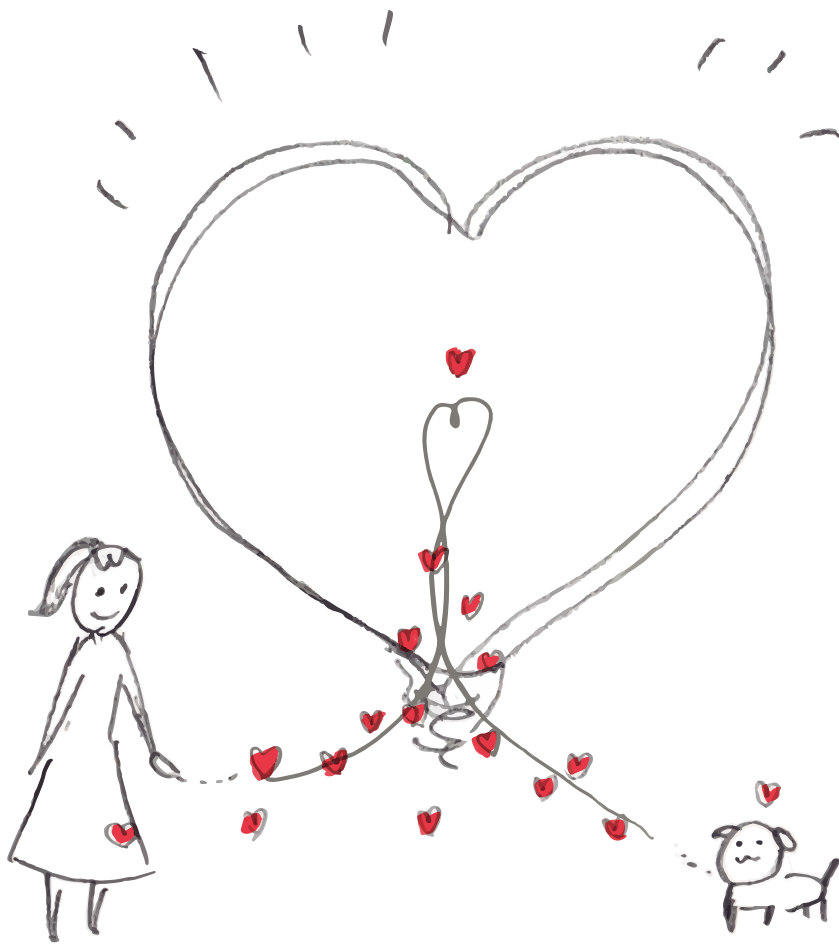
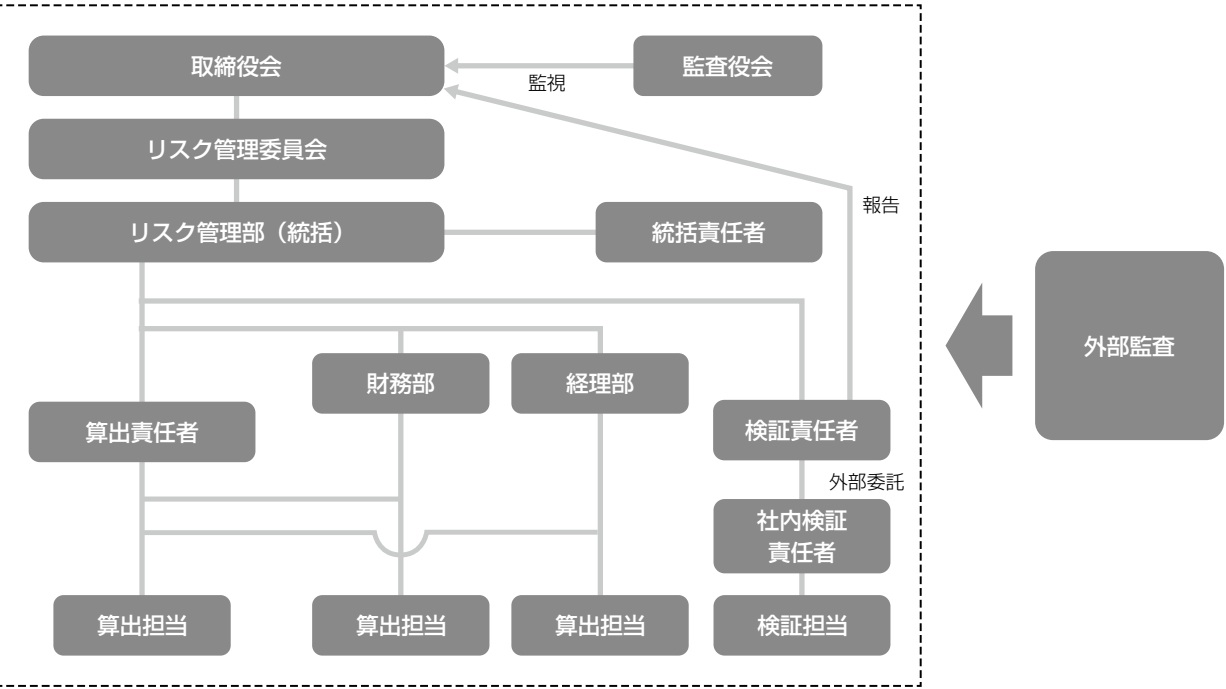
### 4. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する重要な変更

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

## ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続並びに体制の概要

（2025年度）

ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、収益部門、収益管理部門及び商品開発部門等の業務部門（以下、「業務部門」）から独立したソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者およびソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、「検証責任者」）を選任しております。検証責任者の選任は、選任のためのルール及びプロセスに関する社内規程等に基づいております。検証責任者の選任に当たっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足るリスク管理または保険数理に関する十分な知識・経験を有する等の適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、取締役会等へ直接報告できる権限等、検証責任者の権限・責任・独立性等についても取締役会にて承認を得て、社内規程等に定めております。取締役会は、検証責任者による検証結果について、報告を受けております。



きみが、心の発電所。

私たちは知っています。  
どうぶつが人の心を灯してくれることを。

どんなに落ち込んで帰っても  
ちぎれんばかりにシッポをふって出迎えてくれる家族がいます。  
私たちの弱くてもろい心を充電してくれる  
世界一かわいい発電所。

そんな大きなエネルギーをくれる小さなあの子が  
ずっと幸せでいられますように。

アニコム ホールディングス  
統合報告書 2026  
2026年7月発行

アニコム ホールディングス株式会社 経営企画部  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-17-1  
住友不動産新宿グランドタワー39階  
03-5348-3911 <https://www.anicom.co.jp/>

#### 免責事項

本統合報告書に掲載している情報は、将来に関する見通しや当社グループの計画などに基づいた将来予測が含まれています。文中の将来に関する事項は、本誌の作成時点において入手可能な情報から判断したものであり、その達成等を保証するものではありません。